

第3回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年3月9日(水)午前10時0分

2 閉会日時 平成28年3月9日(水)午後5時32分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君
10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 16 番 実盛 祥五君
17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	馬場 広行君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	木庭 正宏君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	黒沢 仁志君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	入矢五和夫君	くらし安全課長	歳森 正年君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	高橋 浩一君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
監査事務局長	元宗 昭二君	会 計 管 理 者	直原 平君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	中央公民館長	土井 道夫君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君	消 防 本 部	小竹森美宏君
消 防 本 部 予 防 課 長	矢部 敬史君	消防総務課長	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 1 号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画について
- 2) 議第 2 号 赤磐市行政不服審査法施行条例(赤磐市条例第1号)
- 3) 議第 3 号 行政不服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

(赤磐市条例第2号)

- 4) 議第 4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(赤磐市条例第3号)
- 5) 議第 5号 赤磐市職員の退職管理に関する条例(赤磐市条例第4号)
- 6) 議第 6号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第5号)
- 7) 議第16号 赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第15号)
- 8) 議第20号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)
- 9) 議第30号 平成28年度赤磐市一般会計予算
- 10) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第3回総務文教常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、年度末で大変忙しいところでございます。そういった中で第3回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。なお、本日の御審議いただく案件でございますけれども、議案に上程させていただいております9件ほかたくさんのお客様の案件を御審議をいただくようになっております。慎重なる御審議を御決定をいただければと思います。

さらに、地方創生の関係で本日、地方創生加速化交付金について御報告をさせていただきます。

この交付金でございますけれども、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき先駆性のある取り組みを支援するというところで、国の平成27年度補正予算で創設されております。赤磐市においても現在国のほうへ数事業をエントリーさせていただいております。現時点で国の審査過程にあるということでございますので、今議会には上程できておりません。国からの内示をいただきますれば、内示次第、専決処分により補正予算対応を予定しております。このあたりもお含みいただいて御理解をよろしくお願い申し上げます。

挨拶にかえさせて報告させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画についてから議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算までの9件であります。

それではまず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画についてを議題とし、これの審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） おはようございます。

それでは、総合政策部の資料並びに議案のほうをごらんください。

説明のほうは総合政策部の資料のほうで説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、議第1号で赤磐市過疎地域自立促進市町村計画についてでございます。

これにつきましては、本会議場並びに市長の提案説明それから細部説明を行っておりますので、詳細につきましては割愛をさせていただきますが、そこに記載をさせていただいておりますように、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されましたことによりまして、この特別措置法の失効期限が33年3月31日まで延びたと、5年間延長されたということに伴いまして、28年度から32年度までを期間といたしまして赤磐市過疎地域自立促進市町村計画を策定するものでございます。

なお、この策定経過につきましては下に経過として取りまとめております。ごらんいただきますと、27年8月20日に県から過疎地域自立促進方針（案）が提示をされまして、また本年の1月5日にこの方針の通知がございました。これに基づきまして各課にその方針を伝達いたしまして計画の素案等をまとめておるところでございます。1月19日から21日にかけて各常任委員会でこの素案を説明をさせていただいております。

また、1月22日から2月5日までにかけてパブリックコメントを実施をいたしましたところでございます。その後、県のほうへの計画素案の協議を行いながら、2月の中旬に県からの回答及びパブリックコメントで寄せられました意見等を考慮の上、計画案を策定をいたしております。その後2月12日、16日、17日それぞれの各常任委員会のほうに計画案を提示をさせていただきましたところでございます。つきましては、本議会のほうに議案として上程をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

簡単でございますが、以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。質疑を受けたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） まず、これは私一般質問でさせてもろうとんですが、私の見解と執行部のほうの見解が少し違うようなので、例えて言えば吉井の中学校のプール、61ページありましたよね。地域が求めとるように教育長言われたんじゃないけど、余り地域が求めとるように思えんのんですけど。どなたが求められたんかお聞きしたいんじゃないけど。予算のことでするんがええんかどっちがええんか、どっちでも結構ですから、予算のほうにせえ言うんなら予算のほうにしますけど。

○副委員長（佐々木雄司君） 執行部の教育長でよろしいですか。

○教育長（杉山高志君） 教育長杉山。

○副委員長（佐々木雄司君） 教育長、お願いします。

○教育長（杉山高志君） 学校、PTAそれから地域の代表の方の要望書を受けております。基本的には、学校プールについての方針、そのほかについてはまた関連する教育委員会がきょう御提案する中でお答えしたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それでは、それはそっちのほうでお願いします。

市長にこの前お聞きしたことで一番大事なのは、その地域に指定されとるということが、山陽地域と吉井の地域というのは格差があるんじゃないということを国が認めとるから指定されとるんでしょ。じゃから、そういう中において僕がいつも思うのは、地方を守る、今新しくできた地方創生自体が地方を守るという考え方でできとるわけで。特にことしからは石破さんが全国めぐって講演をしたりして回りようられるんじゃないけど、僕もこの前お会いしたんじゃないけど。そういうふうになつとるときにこれを活用して、それで吉井地域を10年前の合併したときからいうたら全く吉井地域が疲弊しとるとというのが大きな課題になつとる、地域では。じゃから、そういう中でこの前の説明があつた中で過疎の法律が時限立法でもあるんですけど、多分消えてはなくなるということはまずないと思います、国土保全ですから。

じゃから、あり方は変わってもずっと長年見てきて全くなくなるというような話は聞いておりません。そういう中からこういうときに事業があつたらこの対象になる法律じゃというような説明があつたと思う、ここの中で。それが総務委員会の勘違いじゃと思うんですけど。僕が一般質問した理由はそれなんです。格差があるんなら格差をなくするようにするのがこの5年間でしょ。じゃから、格差をなくするためにの説明じゃなかったと思うんです、前もろうた説明が。事業があつたときに充当されるというような表現をせられたと思うんです。それじゃあなしに僕が市長に言うたのは、一番大事なことは格差を国が認めとるわけじゃからこの地方創生の5年間で格差をなくするような説明をしてほしかった。それを聞いたかつたんで再度市長のほうから聞きたいんですけど。どういう見解を持つとられるか。首ひねつてもろうちゃ困る。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 過疎地域自立促進市町村計画、この計画の中で当然吉井の地域が過疎の指定を受けているということから下山委員のおっしゃるように、格差を少しでも是正するというために各種の事業を考え、そして計画に上げていってこれを確実な実施を目指す、それが自立促進市町村計画そのものだと考えているところでございますので、御理解よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長、はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そう言うていただかにゃいけんのは当然なんじゃけど、前にも言うた

ことがあるんですけど、いろんな事業がよそが手を挙げようのに、県北のほうのところがいっぱい手を挙げようのに、新聞へ出ても赤磐市はそういうのは手を挙げとるのが今までにないというのが残念なということを言うたと思うんです、前に市長に。じゃから、吉井地域においてはそういう格差があるんじゃないというのが念頭にあったらそういうとこに手を挙げてもらえると思うんじゃないけど。赤磐としてしか考えてないんじゃないかなというのが言いたいわけ。そうでなしに吉井地域は国が格差があるんじゃないというて認めとるからこのあれがあるんじゃないから。それを活用して今後、一番最初にこの説明があったときにしてほしかったのが、僕らが受け取るとんと違う受け取り方をしたからそういうふうに言わせてもらよんで。

ずっとこれには僕、議員させてもろうてからかかわるとるから、どういうものなんかというのがようわかるとる。わかるとんじゃけど、町の予算、市の予算の範囲でしか動けんからある程度の範囲までしかせん。じゃけど、対象になるんだったら何でもかんでも出しゃあええというもんじゃないねえ、予算があるんじゃないから。じゃから、それは理解しとんじゃけど。その中において優先順位が違うんじゃないかなというような考え方があって、そう言わせてもらよん。この前も市長に言うたら、そういうふうな枠は限度はねえからというような表現をされたけど、そうじゃないんじゃないと思う。

○副委員長（佐々木雄司君） そろそろ済みません。質問していただいて。

○委員（下山哲司君） はい、質問もう締めますから。そういうことを踏まえてこの事業の自立促進の説明をしてほしかったということが言いたかった。以上で結構です。そういう認識を持ってください。

○委員長（北川勝義君） 私のほうから言うんじゃないけど、いろいろ聞いてこれだけに関してじゃねえ、ほかのことでもええけど、パブリックコメントを実施するということによって言われるんじゃないけど、実施しても1人しかなかったり1人の人が日にちがおくれて出したり、日にちがおくれたのを受けたりしとる、事実ほかのことでも何やかんや。そうしたりすることは、書いてる意味ねえんじゃないかなあと思うて。それから、僕が思うたのは市のホームページに記載じゃあ言うけど、ホームページばあ見らりようる人ばあおりゃあへんですよ。赤磐市にはパソコンのねえ家もあるしホームページ見てねえ、見られん人もおられるんですよ。

この間のときにはたしか議員さんも見てくださいと、こういう意見をパブリックコメントをつけて何日までに出してくれというのをいたしましたわな、どっこも、委員会とかで。議員にはしてくれるんじゃないけど、市民のほうにはインターネット見いでなあ、パブリックコメントやというて議員のパブリックコメントがパフォーマンスと、言われたからそれをしたんじゃない、叱ってのうて、僕のやり方はパブリックコメントすりゃあええ、やってえんじゃないけど、ただ単純なことのパブリックコメントじゃとかそれからもう広報でもええんじゃないけど、市のホームページに出るとという、そりゃあ片手落ちじゃと思う。それだけ関心がねえんかもしれんけど。そうじゃのうて、もっと我々も負託を受けとんじゃからそん中でやっていきゃあええん

じゃけど。パブリックコメントというのはほかのどこから意見を聞きてえんで、我々が議員にもろうたような、配って1枚つづりで上へいつまで出してくれというのはそのけえの親切か、広報紙でも広報あかいわのときでもそういう親切があってもええんじゃないかなあと思うんですわ。

それについてやり方して、徳光参与、どう思われますか。部長でもええ、どねえ思われとんかな、やり方。市長でもええんじゃないけど、全体的なやり方なんですよ、これだけに関してのこっちゃのうて。ほか、近藤部長やこうでもパブリックコメントあったわな、ずっと皆。ほかのときで結果的にそれを出せ出せという言うけど、見てねえ人は、関心のねえ人はわかりませんが。広報じゃったら見んでも、僕がこの間要らんことを一般質問じゃけん関係ない話言うたん、備前市のことを褒めたんじゃねえんじゃないけど、備前市のふるさと納税のなったらこの中いろいろあって1ポイントとか11ポイントあって、この中へ例えば言うたら、英国庭園があるとか桃が出るとかというたら、これを全体捨てとらないから、持ってみてくれるということをお願いしたかったわけ。

もうちょいインターネットもみんなが、全員が見ていきやあええと言うかもしれんけど、見やすいような、広報紙にけちをつけよんじゃねえよ。見てもろうたり、つくってもろうときやあ、パブリックコメントはこういうことでこうあったんでやってくださいよというのができたんじゃねえんかなと、今言いたかった。全体考えて、パブリックコメントが悪いとか否定しようわけじゃねえんよ、僕の言よんのは。そういう意味じゃねえんじゃないけど。やり方が、議員には我々あったけど結果的には、なかなか少なかったんじゃねえんかと思うんで。やっぱりパブリックコメントじゃから、一つのことに案件出して5人か6人ぐれえ意見が出とったら僕もええかなと思うんじゃないけど、1人しか出んとかというたら、パブリックコメント、パフォーマンスかなと、パフォーマンスじゃねえんじゃないけど。そういうとり方あったんじゃ。それについてどう考えとる、わかりや、考え方を教えていただけりやあえんですけど。どなたでもええですよ。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済みません。パブコメなんですけど、県でもやってるんですが、テーマによって意見の出る数というのは大きく差があります。関心のある、高いものについては多くの意見が寄せられるんですが、そうでない案件につきましてはどうしても意見が非常に少ない。今やり方としましてはホームページとそれから市役所とそれから支所に備えつけるような格好でやっております。広報につきましては余裕がある分は載せられるんですが、広報の原稿の締め切り等の関係でなかなか広報にそこまで載せられてないというのが大方の状況だと思っております。

もっと意見をいただけるような工夫が何かできないかなということは、考えていかないといけないとは思っています。何らかの形で市民の方にこういった意見を募集してますというようなP

Rも考えていきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕が言いたかったのは、今インターネットせんじゃとかそういうもんが古いんじゃという、古いんじゃねえ、インターネットが主流になっていきよんかもしれんのんじゃけど。そうじゃのうても活字で見たら覚える人もおるけん、できたら広報でも入れてもらやあ、日にちのこともあるんじゃろうけど、何らかの方法論があったんじゃねえかな。

今本庁とか支所には置いとるというていうたら、前同僚議員が言ようった、選挙の改正があるときに選挙公報で見た新聞へ折り込みじゃあというたら、新聞をとりようらん人はどうするんならという話が出たり。そこまで言うんじゃねえんじゃけど、インターネットはそこまで全部、今の新聞とりようるような状態がインターネットのほうにまで普及はしてねんじゃねえかと言いたかったん。僕が言うん3分の1ぐらいはもうインターネットは全然、一切関知せんという人もおられるんじゃねえかと思うて。その人には何ぼええ意見持っとっても、終わったり、それからきょう例えば2月5日じゃたら、知ったのは4日じゃと。皆みてえに5日に書いてえて5日、6日に出したらもう締め切りじゃったとかということもあり得るからな。そういうことを言いたかった。難しゅうどうこういう話をやるんじゃねえんじゃけど、そう思うたんで。今後そうしていただきてえと思ますんで。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、原田部長の答弁を聞きようたら、この前一般質問のときに言うたのが理解されてなかったんじゃ。さっきも言うように、吉井地域だけしか対象にならん案件なんじゃから、赤磐の広報でいうて山陽の人が、山陽の区長さんが吉井地域のことをしてくれるわけじゃねえんじゃから。じゃから僕がこの前言うたのは、こういう案件については各34人しかおらん区長さんに議員と同じような書類を出して、パブリックコメントを求めてほしかったということを僕は言うたと思うんですよ。せえのになら、今の中には認識が消えとるようになら。そういうふうに見える。これは吉井地域だけの案件なんじゃというのが理解できてもらえてねえと思う。その辺をしっかりと認識していただきたい。お願いしときます。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしい。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の確認なんですけど、吉井地域が過疎地域なんで吉井地域が中心はわかるんですけど、これは全額国の負担じゃないんで、市の負担もあるんです。だから、もちろん吉井地域の人の意見を尊重せにゃあいけんと思うんですけど。市の予算を使うんではないかなと思うんですけど、その辺はどう解釈したらいい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、今下山さんが言われたのは、さっきから下山さんの質問

の意図が、言ようこと、質問がわかりようらのじゃけど、そうじゃのうて赤磐市になって、4町が合併して吉井の人が、はっきり言って1,000人ぐらいは山陽ネオポリスにおるわけじゃ。じゃから吉井だけじゃのうてネオポリスの人も答えてもろうて、吉井、赤磐全体じゃから。予算も松田さん言ようだけに100%、仮に過疎債で100%充当で使ようたとしても、そりゃいけん。そんなこと言うたら山陽のことは口出すなというて出た議員が、吉井地域で出た者が山陽のことを口出すな。山陽のもんは山陽がやれというんと同じ、そりゃあねえから。今のやり方、全体僕は下山さんはそういう変な弁解するんじゃねえ、要望じゃから言よう、弁解するんじゃねえ、吉井の区長さんぐれえには渡してくれということを書いたかった。下山さんが書いたかった、そのほうが、それでほかのこの意見をどうこういう話を言うたんじゃねかったん。

○委員（松田 勲君） 吉井だけよそは意見を言えないような雰囲気があった。

○委員長（北川勝義君） じゃけん今僕が言ようのは、そういう意味で言うたんじゃのうて、かばよんじゃねえんで、かばよんじゃのうてそういう意味じゃのうて。

○委員（下山哲司君） 一言だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） パブリックコメントのあれが出されたときに僕はどの区長さんが出したんじゃろうか思うて、区長さんはこの人じゃろうと思うて電話したんです。そしたら、該当者がなかった。それで、そのときにどういうて言われたかというたら、区長しょうったら結構忙しゅうて毎日開いて見るような時間はないんで自分が用事があるときしか開いて見んで、文書でもろうとったら必ず出すと。じゃけど、そういう話があったから言よんで。じゃから、34区の区長さんぐらいには地域の関係じゃから出してほしかったということを書いたんじゃ、この前。じゃから、きょうもそのお願いをただけじゃけん。松田君に言われるようなのはわかっとなんじゃ、それは。30%はあれじゃから、じゃけど70%は過疎債というもんがあるんじゃから。上手に使やあ15%でできるし10%もできるのもあるし100%できるのもある。

○委員（松田 勲君） パブリックコメントでやり方をもう少し考えて。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、さっき下山さんに僕が教えたんじゃ。下山さんがむちゃばあ言ようから、教えて。書いてえこと伝わってなかったけん。前のときに一般質問聞きようても、それから備作高校のやりようても、地元の意見を聞いてほしいということを書かれよんで、それを言ようだけで。下山さんが書いた、下山さんじゃねえかもしれん、誰が書くかわからんけど。そりゃあみんなの意見を聞いて僕らも僕が書かんでも誰かに書いてもらう場合もあるし、議員として書くんじゃのうてあれで。

せめて僕は赤磐の広報紙もやってもらやあええけど、下山さんの書いたのは吉井地域で関係がありやあ、山陽と関係ありや、ネオポリスのことを口を出しちやおえんて、ネオポリスのこと出しますが、僕は草刈りでも何でもして、じゃからしてもらやあええんじゃけど、で

きたら地域の意見の代表の区長さんぐらいにやそういうのをしてくれたほうがえかったというのを言おうんで、反省も含めて。うちらでも知ったん言うたら、せえなことは知らんというて言われるのもあったから。それを言いたかったじゃと思うんで。口出すなやこ言よんじゃねえ、毛頭ねえんで、いや、そねえなことは言ようらんわな、今言うた説明で。そこんだけ理解してください。それで、委員同士でやってもしやあねえけん。執行部とやらにやあおえんから。

再度確認、今のことだけまとめて、原田部長でもええし市長でもええ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） いろんな御提言ありがとうございます。

まず、このパブリックコメントに限らず市の事業等の広報について市民の一人でもたくさんの方にお知らせするというのは、我々行政の重大な責任だと思っております。そうした中で、周知をしっかりとするための方法をいろいろやらせていただいております。ホームページもそうですし、広報紙もそうですし、また新聞やテレビ等のメディアを活用することも積極的にやらせていただいております。それでも、十分と言えない部分も御指摘のようにございます。特に今回の振興計画においては、かかわり合いの深い吉井の地域、特に吉井地域の区長さん方にお知らせするというのはとても有効な手法だと思います。御提言いただいた方法も今後しっかりと視野に入れながら考えていこうというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ほんならよろしゅうお願いします。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

僕のほうから1点、お尋ねをしたいんですが、全編にわたって僕の読み漏れがあるかもしれないので教えていただきたいんですが、旧吉井町地域にお住まいになっていらっしゃる方の生活水準、例えば平均年収であるとか、そういったようなものはどこに書かれておりますでしょうか。書かれてる場所ありますか、どこか。

何を言いたいのかといいましたら、過疎地域ということで平均年収が高ければそれに応じていろいろな生活を、いろいろなものを利用して生活というものができると思うんですが、平均年収が少なければ公のサービスに頼らざるを得ない部分というのが大いに出てくると思うんです。そういった観点で生活水準に合わせて過疎地域というようなものも考えていって公共サービスというようなものを整備していく。そういった観点というものがこの中に抜けているのではないのかなというふうに思ったりしましてですね。もうちょっとそこら辺の感性というか、感覚の部分も色濃く出していただいたらもっといい内容になるんじゃないかなと思ったんで

す。どこかそういうようなところ書かれてるところがあったら教えていただけたらなと思ったりしまして。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうをお願いします。

自立促進過疎計画を立てる根本の話とあわせて言うてあげてください。生活水準がどうのこうのという話だけじゃねえと思うんで、人口的なこともあったり、高齢者もあると思うんで、踏まえて説明願いたいと思います。

答弁をお願いします。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 過疎地域自立促進計画でございますけども、この目的自体はこれまでも本会議答弁等でもございましたが、人口が著しく減少している地域社会の活力の低下をしている、あるいは生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して劣っている体にある地域において、総合的にかつ計画的に対策を実施するためにこの法律がございまして、市町村計画を立てるということでございます。

それで、お尋ねの所得等についてのことでございますけども、その直接的な記載はこの中にはございませんが、吉井地域の第1章のところでございますが、基本的な事項としまして吉井地域の概況、あるいは過疎地域の過疎の実態ということで産業であるとか交通通信体系あるいは生活環境、そういったもろもろについての状況を記載をさせていただきとりまして、そういう状況があるからこういった過疎計画自立促進計画を立てて地域の自立を助けるというふうなことを網羅的に記載をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、所得がどうのこうのいうけど、所得のことでどうこうあるか。所得のどうこうということが過疎債の中に、全体の中の流れでいうたら例えば東京の町の中で一極集中しとるとか、過疎債を人口少のうなったけん受けてくることはねえかもしれんけど、そういうところは人口も減らんけど。

直接今佐々木委員が言われよったのは、副委員長が言われよったのは所得が低いのもあるからインフラ整備もおくれとるからするべきじゃねえかということ言いたかったんで。僕個人でいやあ僕も事業しようていろいろあるというたら、今赤磐市の議員さんは費用対効果のことばあ言う、100人あるとこと10人あるとことじゃったら、同じ負担をするんじゃったら10人のほうが負担が多ゆうなるから当たり前。それをそのために人口が少のうなっていきようるから、過疎になっていきようるから過疎債があつて認められて過疎計画が認められていきようる、市町村計画が立っていきよんじゃから。じゃけど、今言われたのはもと根本には所得が低下してきたというのもあるんか、それは余りぼっけえ書いてなかるう、所得が悪いかどうこうというのは。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

要するに町なかのインフラであればそんなにお金をかけなくても生活をしていくことはできるんです。インフラのないところで生活をしていこうということになったら、それなりのお金が必要になってくるんですが、しかしそういうような基幹産業、農業を中心とするような地域ということになったら、それに見合った、それに該当するような収入、これを平均的に想定した場合もっともっと環境整備というものを行政のほうが力を入れてあげないと、生活が困るんじゃないんですかと。ここを言いたいわけなんです。だから、そういうようなあれが整っていないこれが整っていない、それを整えていくという考え方の中に生活者は困っているんだという部分でこの計画というようなものを色濃くしていただいたらいいのになと思ったところから御質問させてもらったんですが。

これは僕の考え方といいますか、意見なものですから、この方針を計画の段にいろいろな事業として計画される際には、ぜひとも力を入れていていただきたいなというような感じで意見を言わせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいな。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、意見でいいです。

○委員長（北川勝義君） 一般常識で考えて今の現状を見たらわかるでしょ。吉井だけじゃのうてかえって過疎計画じゃったら昔あったように、赤坂地域の過疎債があった、辺地債しようったとか、辺地債、過疎債というたらわかりようる者もおる、わからんのもおるけど、辺地債、過疎債とやっていかなおえんのよ。吉井地域だけ十把一からげで、吉井を過疎全体にするということ自体が僕はどういう考え、国の方針もあろうし県もあるけど、おかしいと思うとるわけ。当然熊山でもそういう過疎地域に指定になるようなところはせにゃおえんし、赤坂でもせにゃおえんのんじゃねえかなと今僕は思うたんで。ほんなら、今言うた吉井が全部過疎地域じゃねえから、補助金のやり方じゃあということになるけど。

ええ例を考えてみて。是里から河原屋まで、草生までバスをつけていきゃあええ、負担金で自分ら地元でやれというて、絶対議員さん皆費用対効果で要りませんというて、要らんでもええというて、こういつて言やあ、費用対効果、費用対効果というて。じゃけど、ネオポリス見ようて、ネオポリス、バスはほってえても循環せんでも、500円、ワンコインでノンステップでずっとバスが走りようるが、11時まで、岡山まで。吉井やこう6時半か7時になったら真っ暗じゃ、どっこも。開きゃあへん。こりゃあはつきり言って市長が悪いとか言ようりゃへん。僕らもそうじゃけん、合併したときから、格差が多い。ええときの吉井は北の玄関じゃというて、北の玄関じゃ真っ暗闇じゃもん、ちいたあ明かりがつくようにしてもらわなおえんし。そりゃ友實市長が悪いとか職員が悪いとか、それから我々市議員が悪いんじゃねえ、みんなの責任じゃけん、責務でやっていかなおえんのじゃけど。

ただ言よんのはこういう上げるとき、切りがねえ事業をしていかなおえんということで上げていただくんじゃけん、計画じゃあからわかるんじゃけど。これからは補助対象になるから、過疎自立促進計画を上げるんじゃというんじやのうて、赤磐全体のこれから、そりゃ振興計画やこうかけていきようるんじやけど、総合計画かけていきようるんじやけど。そうじやのうて、どこが不足しとるといようなところ、後で削除してもらやあええ、名指しで言うから、
・・でもへんぴなところがあるわけ、物すごう。そこにはバスをしちやるとか。じゃけんやっ
ていきよん。それは同じような対応でやるんじやとか、全体を考えていかにゃおえんのんじや
ねんかなと思うて。総合計画があるというけど、総合計画はまた動いとると思うんで。こりゃ
あ僕らもしょうたときいろいろそう思ようたんで、思いがあるんじやけど。場所場所のことも
あるんで、そりゃあエリア固定せなおえんのは難しいかもしれん。そういうことを今後やって
いただきたいと思います。市長、頭の中へ入れてやって仕事してもらいてえと思つとるわけ
です。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこの案件については終わりたいと思います。

続きまして、議第2号赤磐市行政不服審査法施行条例（赤磐市条例第1号）を議題とし、こ
れから審査を行いたいと思います。

執行部のほうで補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） よろしく申し上げます。

では、議第2号赤磐市行政不服審査法施行条例について説明をいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、入矢さん。再度議第2号、そして議第3号行政不
服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（赤磐市条例第2号）もあわせて説明願
います。

はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） では、まず最初に議第2号の赤磐市行政不服審査法施行条例か
ら説明をいたします。

議案書のほうとそれから総務部の資料のほうを御確認ください。

こちらは行政不服審査法の全部改正によります法の施行のための条例の制定でございます。

主な内容といたしましては、まず第三者機関の組織を編成するというところで2条のほうで名
称、名称は赤磐市行政不服審査会、それから4条のほうで人数を5人以内とさせていただいて
おります。それから、5条の2項で任期のほうを2年、それと附則の2項のほうで報酬のほう
を月額8,500円とさせていただいております。こちらは、赤磐市特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をさせていただいております。それから、そのほか7条のほうで費用負担ということで、こちら手数料は無料ということでさせていただいておりますが、写しの交付等の実費のみいただくということでさせていただいております。それから、施行日のほうは平成28年4月1日からということで定めております。

続きまして、議第3号行政不服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。

こちらは行政不服審査法の改正に伴います関連条例の整備を行うもので、新旧対照のほうでは3ページ目からとなっております。

まず1つ目が赤磐市情報公開条例の一部改正ということで、こちらは変更点といたしまして不服申し立てを審査請求という言い方に変えております。それから、既にこちらのほう第三者機関が設置されておまして客観性が保たれているために審議員を置かず、現行の手続によることとさせていただいております。それから、17条のほうでは第三者機関への諮問、こちらは処分を行った部署から弁明書を添付するというのを明文化させていただいております。そのほか審査の手続等につきまして法に準じた取り扱いとする内容に修正をさせていただいております。

次に、赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例ということで、新旧対照表のほうは7ページになります。

こちらの内容につきましては、不服申し立てを審査請求ということで統一したことと既に第三者機関により客観性が保たれているために審議員を置かず、現行の手続によること、これは23条のほうに定めております。そのほか、審議手続等につきましては、法に準じた取り扱いとする内容に修正をさせていただいております。

それから、3つ目といたしまして、赤磐市行政手続条例の一部改正、こちら新旧対照表のほうでは13ページからになります。

こちらにつきましては、審査請求と不服申し立てを審査請求という言い方に統一をさせていただいております。

次に、4番目としまして赤磐市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例でございますが、こちら新旧対照表のほうは14ページになります。

こちらの変更点につきましては、6条の5項で審査申し出人から反論書が提出されたときは市長に送付すること。それから、11条のほうで審査内容を決定するときは主文、事案のほうに概要、双方の主張、要旨、理由を記載することを明確化したものでございます。

次に、5番目といたしまして、赤磐市市営農林土木事業分担金徴収条例の一部を改正するというので、新旧対照表のほうは16ページからになります。

こちらにつきましては4条の1項で異議の申し立てを審査請求という言い方にすること、それから60日としていた審査請求期間を3カ月に延長をするものでございます。施行日のほうは

28年4月1日からということでございます。

以上です。補足説明のほう終わります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから議第2号赤磐市行政不服審査法施行条例（赤磐市条例第1号）並びに議第3号行政不服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（赤磐市条例第2号）の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねします。

第三者機関の組織なんですけど、5人以内ということなんですけども、どういった方を想定していらっしゃるんですか、今。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 議第3号のほうで情報公開、それから個人情報等の審査のほうもでございます。回数もそれほどの数ではないので同じ方をというふうには思っておりますが、今想定をしておりますのが弁護士さん、それから大学教授それと行政相談員の方、5人以内なので今思っているのは3人の方でどうかというふうに思っております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） その中に議会の代表のほう、議会のほうが入らないというのは何か理由があるんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 入らない理由というか、市とは全く関係のない方を今想定をさせていただいております。弁護士さんも顧問弁護士とかではなくて、弁護士会のほうからどなたかということでこちらからお願いをして推薦をいただいた方とか、そういう方をお願いをしたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして議第4号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第3号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

また、関連がありますので議第5号赤磐市職員の退職管理に関する条例（赤磐市条例第4

号)、議第6号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第5号)、この3件の審査を行いたいと思いますので、補足説明がありましたら説明を願いたいと思います。

○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。

○委員長(北川勝義君) はい、課長。

○総務課長(入矢五和夫君) それでは、議第4号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について説明いたします。

こちらは地方公務員法、それから地方独立行政法人法、それから学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整理を行うものでございます。

条例の主な内容でございます。まず赤磐市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正は、こちら新旧対照表のほうは18ページに記載しております。

従来の分限処分、降任、免職、休職それに今回降級を追加するものでございます。降級は職員の意に反して同一の給料表の下位の職務の級に変更することで、降格と同じものでございます。それから、2条の2項のほうでその降級の基準を定めさせていただいております。

それから、2番で赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。こちらは、新旧対照表20ページでございます。

育児休業のための早出、遅出勤務、こちらの規定でございますが、小学校という定義に小中一貫教育課程の前期課程、特別支援学校の小学部を追加するものでございます。

次に、赤磐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正。こちらは、新旧対照表22ページでございます。

現在ホームページのほうで公表しております項目につきましての追加、変更等でございます。後から出てきます職員の退職管理の状況、それから職員の休業の状況を追加させていただいております。それから、勤務成績の評定を人事評価の状況ということで変更させていただいております。施行日につきましては、28年4月1日からということになっております。

続いて、議第5号赤磐市職員の退職管理に関する条例でございます。

こちらは制定でございますので、新旧対照表はございませんが、地方公務員法の改正に伴う民間企業等への再就職した元職員からの働きかけの規制を明確化するという条例でございます。

主な内容でございますが、退職前5年間の間に部長、課長として勤務していた者、こちらは離職後2年間は市に対して当時の業務に係る契約等に関して要求、依頼等をすることを禁止をいたしております。それから、3条のほうで営利企業や団体等に再就職した場合は退職時の任命権者に届け出が必要と、また2年以内に転職した場合も届け出が必要ということになっていきます。

続いて、議第6号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは国の人事院勧告に準じた給与改定を行うもので、それとあわせて地方公務員法の改定によります標準的な職務の給与を条例に定めることとされたことに伴う条例の改正でございます。新旧対照表のほうは23ページからになります。

主な内容でございますが、平成27年4月から給料表を平均で0.4%程度引き上げをさせていただいております。それから、総務部の資料のほう3ページ目になりますが、平成27年度以降の勤勉手当を0.1カ月引き上げ、それから規則で定めておりました職務の級につきまして標準的な職務、それとその等級を条例に規定することとなりましたので、こちらは28年4月1日以降ということになりますが、そちらのほうを定めております。

それと、4番目として国家公務員の規定に準じておりました時間外手当のほう、そちらを県の指導がございまして労働基準法の算出基礎に合わせることにしたものでございます。こちらでも28年4月1日以降適用するというところで予定をしております。こちらは新旧対照表では53ページのほうに規定をさせていただいております。

以上で補足説明のほうを終わります。

○委員長（北川勝義君） 執行部の説明が終わりました。

何か委員の皆さん、一括で受けたいと思います。ありましたら。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから職員の給与に関して、赤磐市の実情に合っていないと思うんです。前回も上げるだ下げるだという話が出たときにお尋ねをしましたら、市の独自の判断で大丈夫なんだということでありましたけども、どうして赤磐市の実情に合わさずに県や国、しかも一般質問の中で言いましたけども、国のほうが合わせてる基準というのはエリート中のエリートと言われている企業の要するに平均月収です。こういったようなところに合わせているということが国会の議論の中でも明白になっている中でどうして私たちの赤磐市の実情に合っていない、そういった特異と言えるような世間の1%ですよ、世間の1%と言われるような人たちの層にどうして私たちの赤磐市の職員が合わせなければいけないんでしょうか。そこら辺もう一度提出の考え方というのを赤磐市の独自、国に合わせてるか、県のほうに合わせてるかという話は聞きましたので、そういった中で赤磐市がどういう独自の判断をしていくのか、もう一度詳しく御説明いただきたいんですが。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、制度の話じゃない、方針の話なんで、市長のほうから僕、いただきたいです。制度の説明をしていただいても一緒です。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この人事院勧告の制度の説明は不要ということなので、制度について

は説明せずに赤磐市の方針といたしましてお答えします。

赤磐市としては岡山県の人事院の人事委員会による調査、その結果を受けて赤磐市の実情と整合しているという判断をしております。そういったところからこの国の人事院勧告を赤磐市においても実施するという判断で進んでいるところでございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

赤磐市、県の今のお話を整理すると、人事委員会だけを見ているわけではなくて、それを受けて赤磐市の実情、足元を見たときにこれはこういったぐあいにするべきだということで0.4%を0.1%ですか、上げますよという判断をされたということなんですが、赤磐市の実情というのはこういったぐあいにお考えになられてるんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 赤磐市の実情ですけれども、岡山県内の各市町村と比べて多少の高低はあるかもしれませんが、岡山県の平均と整合してるという判断でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほどの議案に戻るんですが、過疎地域のお話がありました。こういったところでお年寄りの数がふえて、全体的にふえていっているわけです。つまり働き世代が減少してお年寄りの数がふえていってる中で、ふえていってる中が岡山県内、吉井のものに関しても平均値ということなんですか。そういった御認識を持たれてるのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 過疎とこの人事院勧告とは直接関連性はないと思うんですけれども、この過疎進行状況を見ても岡山県内の平均値を上回っているものではないと、むしろ下回っているような状況であると思っております。

給与の格差についても岡山県内の平均と遜色のないものと認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 余り応酬してここばかり私が一人でしても皆さんに御迷惑になるのでこのぐらいで質問のほうもやめたいと思うんですが、うちの赤磐市の基幹産業は、市長もおっしゃられている農業が基幹産業です。農業従事者の収入というのは幾らなんですか

ということなんです。お年寄りの高齢者の数がふえていってますけども、そういった方の割合比率というのは吉井の中でもふえていってる、1年で2%ふえるようなありさまです。そういったような状態の中でお年寄りの平均の年金額というのはどうなんでしょうかと。これがふえるのではなくてお年寄りの数が年金生活者が少なくなっている、減少傾向にあるんだということであれば働き世代にスポットライトを当てて、そういう働き世代の平均年収、月収というようなところを比べて市の職員の給与というのも考えればいいと思うんですが。赤磐市にはお年寄りの数が今ふえていると。子供の貧困に関しては6人に1人ですか、それを上回るような、全国平均を上回るような状態があると、これは家庭の貧困もあらわしているわけですよ。そういったような状態の中で赤磐市の職員の給与が岡山市や岡山県内の平均と合わせて一緒だというのは、私はどうも考えが、認識が違うんじゃないのかなと思ったりもするんですが。また、うちの赤磐市は211億円の債権があって今回も幾らかの市債の発行がなされるわけですよ。そういったぐあいに市民の負担がこれからふえていくというようなお話の中でどうして職員の給与を上げるような、そういった判断ができるのかなと思ったりするんですが。本当に市民のほう向いていただけてます、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この話が多岐にわたった話をいただきまして、この赤磐市の財政についてはさきの財政健全化アクションプラン、あるいは第3次の行財政改革大綱、これに基づいて市民の皆様にお負担をお願いしてるわけですから、その歳入された税収入等を有効に活用するという形で行財政改革を推進することにさせていただいております。

そうした中で職員の給料、これをいわずらに引き上げるということは市民理解が得られることではございません。しかしながら、この人事院勧告、これは私の思いとしては本当に必要最小限の職員の生活を守る勧告というふうに思っております、これについては赤磐市職員の生活を守るという意味もあって、岡山県の平均のところ定められているものについて実施していくということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、議第16号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

はい、課長。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） よろしく申し上げます。

議第16号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

消防本部提出の資料及び新旧対照表109ページをごらんください。

議第16号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例、対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正されたことに伴い、赤磐市火災予防条例の一部を改正するものでガスグリドルつきこんろ、及び入力が5.8キロワット以下である電磁誘導加熱調理器具を別表3へ追加するものです。施行期日につきましては平成28年4月1日を予定しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

説明は一括で受けさせていただきたいと思っております。質問につきましては各部署ごとで聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

皆さん、そのようにさせてもろうてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部のほうから順次補足説明がありましたらお願いいたします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の説明資料のほう、2ページになります。それから、補正予算の説明資料並びに補正予算書のほうをごらんください。

議第20号で平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございます。

まず、秘書企画課関係から説明をさせていただきます。

予算書の15ページ、それから説明資料は6ページ、7ページになります。

まず、歳入でございます。

15款の県支出金、3項の委託金、1目の総務費委託金でございます。これは、国勢調査の委託金の額の確定によりまして決算見込みによりまして減額となっております、378万8,000円を減額するものでございます。

それから、予算書の17ページ、説明資料で6ページ、7ページになりますが、20款の諸収入、5項の雑入、4目の雑入でございますけども、吉井地域で運行いたしております市民バスの運行事業費の補助金返還金、これが国の金額が確定いたしましたので、その返還金分といたしまして309万6,000円を減額するものでございます。これは最初に地域公共交通確保維持改善事業費の補助金としまして事業者のほうに支払われるものを市のほうに返還をしていただくものでございます。

それから、予算書17ページ、説明資料8、9ページになりますが、21款の市債、1項の市債で、8目の過疎対策事業債でございます。先ほどのデマンドバスの国庫補助金の金額が減額いたしましたことによりまして過疎対策債を増額、240万円させていただくものでございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書のほうは18ページ、説明資料が10ページ、11ページになります。

2款の総務費、1項の総務管理費、6目の企画費でございます。この中で交通対策事業といたしまして通信運搬費、郵便料を70万円の減額をさせていただいております。これは事業の内容の変更によるものでございます。それから、庁用車の備品のほうでございますが、こちらのほうが入札残によりまして172万9,000円の減額をいたしております。それから、吉井地域のデマンド型の市民バス運行事業費の補助金、これも実績に基づきまして51万7,000円の減額をさせていただいております。それから、広域路線バスの運行事業でございますけども、運行委託料が入札残によりまして32万2,000円の減額をいたしております。これは赤磐・和気線の入札によるものでございます。あわせましてその庁用車の備品の購入でございます。これも入札残によりまして166万8,000円の減額となっております。いずれも決算見込みによる減額ということでございます。

それから、予算書の21ページ、説明資料の14、15ページになります。

2款総務費、5項統計調査費で、2目の統計調査費でございます。国勢調査費でございますけども、歳入のほうでもございましたけども、額の決定によりまして報酬から使用料及び賃借料をそれぞれ減額をさせていただいております。合わせまして299万1,000円の減額ということでございます。

秘書企画課は以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 続きまして、1枚おはぐりいただきまして資料のほう、総合政策部の資料3ページになります。まち・ひと・しごと創生課のほうの関係予算について御説明いたします。

まず、歳入でございます。予算書が13ページ、予算説明資料は4ページ、5ページになっております。

赤磐市のほうでは国の地方創生交付金を活用いたしまして現在、あかいわに戻ろうプロジェクトを進めておりますが、この中で就職説明会等への若者の帰省費用助成につきましては個人給付に当たるということで交付金の対象から外れておりますので、今回事業実施については新年度に改めてさせていただこうということで減額をさせていただいております。530万円でございます。これによりまして、戻ろうプロジェクトの交付金の総額は9月の補正で2,000万円ということでしたが、1,470万円となります。

下段の歳出でございますが、これは予算書の18ページと資料の10ページ、11ページになります。

この同プロジェクトの帰省費用の助成の補助金を一部30万円事務費を残させていただきまして、500万円減額をさせていただきます。これによりまして戻ろうプロジェクトの事業につきましては1,500万円の事業ということで現在、専用サイトの開発ですとか会員募集、それから就職説明会の実施などを順次進めております。

以上でございます。

○総務課長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） では、総務部の関係、総務課とくらし安全課をまとめて説明をさせていただきます。

総務課の資料では3ページ、それから補正予算書のほうは6ページになります。

まず、繰越明許費でございます。

2款の総務費、1項総務管理費、防災行政無線管理事業といたしまして、小原地区の屋外子局移設工事の関係で年度内の完了が難しくなったために224万7,000円とさせていただいております。

次に、歳入でございます。

補正予算書のほうは12ページ、12款の県支出金（後刻訂正）、4（後刻訂正）項の県補助金（後刻訂正）、1目総務費負担金でございます。選挙費負担金で土地改良区の総代選挙の負担金、こちらは吉井川の下流土地改良区総代選挙の執行経費が確定したために83万9,000円を減額させていただいております。

次に、13ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。総務費補助金で社会保障・税番号制度システムの補助金が、厚生労働省の補助金の基準額が抑制された関係で371万円の減額、それと中間サーバー・プラットフォーム負担金が確定したことによります減額で95万円、合わせて466万円の減額とさせていただきます。それと総務費の補助金で個人番号カード交付事業費の補助金、情報システム機構、こちらは自治体が共同で運営をしております地方の機構なんですけれども、こちらへの負担金の再算定で金額が決定いたしましたことによりまして747万8,000円を増額させていただいております。

次に、補正予算書14ページでございますが、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金は総務費補助金の防犯カメラ設置支援事業補助金といたしまして30万円を減額させていただいております。こちらは防犯カメラの設置補助金の確定によります減額でございます。

続いて、15ページで9目の消防費補助金でございます。消防費補助金の地域防災力強化総合支援事業補助金は自主防災組織の活動支援事業補助金の確定によります減額で45万円を減額させていただいております。

次に、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございます。選挙費委託金で県議会議員選挙費委託金、こちらが確定見込みとなっておりますのが人勸を見込んでおりますが、ほぼ確定したということで45万3,000円を減額させていただいております。

次に、資料のほう4ページ目に移ります。補正予算書のほうは16ページでございます。

20款の諸収入、1(後刻訂正)項雑入、4目雑入で派遣職員給与、こちらの執行見込みによる減額で95万9,000円を減額、それから市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業の助成金で75万円を増額させていただいております。こちらは市町村振興協会協働まちづくり推進助成事業助成金の確定によるもので防犯灯の設置補助事業のほうに充当をさせていただきます。

続いて、歳出でございます。

補正予算書18ページになります。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費では、職員人件費、こちらは給料と職員手当と共済費の合計ということで今回の人勸、それから前回の補正以降の育休等の実績を合わせた人件費の減額でございます。242万4,000円を減額させていただいております。参考といたしまして一般会計全体では、208万5,000円の減額ということになっております。それともう一つ、例規集のデータ加工委託料ということでこちら事業費確定による減額で107万5,000円を減額させていただいております。

それから、8目の電子計算費では役務費として光ファイバー設備損害保険料、こちらは前年実績によりまして損害保険料が確定するんですけども、そちらの確定によりまして16万4,000円を減額させていただいております。委託料につきましてはシステム保守等の委託料としまして住民情報システムの保守委託料等の事業費の確定によります減額で130万円を減額させていただいております。それから、使用料及び賃借料では電子計算機賃借料としまして、これはサーバーのリース期間を9月開始ということになりましてそちらの関係で減額となったものが410万円、住民情報のシステム機器のリースの事業費確定によります減額が52万円ということで合わせて462万円を減額しております。それから、備品購入費につきましては執行見込みによる減額ということで211万円の減額、負担金、補助及び交付金では中間サーバー・プラットフォームの負担金の確定によります減額が95万円と通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金の情報システム機構への負担金の再算定によります増額で747万8,000円ということでそちら差し引きまして652万8,000円の増額とさせていただいております。こちらはどちらもシ

システム機構へ支払うものでございます。

続いて、補正予算書19ページの10目防犯対策費でございます。負担金、補助及び交付金で60万円の減額、こちらは防犯カメラ設置補助金の事業執行残の減額でございます。

それから、補正予算書20ページの2款総務費、4項選挙費でございます。6目の岡山県議会議員選挙費ではこちらの執行経費の確定見込みによる減額で305万3,000円を減額させていただいております。11目の吉井川下流土地改良区総代選挙費につきましては事業費が確定いたしまして83万9,000円の減額とさせていただいております。

次は、総務部の資料のほう5ページ目になります。補正予算書は29ページになります。

9款の消防費、1項消防費、5目災害対策費でございます。役務費としまして事業執行見送りによる郵便料の減額で113万4,000円の減額、それから委託料につきましては事業執行見送りによる排水機場運転委託料の減額で98万9,000円の減額、負担金、補助及び交付金では自主防災組織活動支援事業補助金の執行残で122万9,000円の減額とさせていただいております。

以上で総務部のほう説明を終わります。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと言うところか。3ページのとこの県支出金の30万円、防犯カメラ、30万円減額と、それから4ページのとこの防犯対策費で60万円じゃ、これ違う、ええんじやな、歳入と歳出が倍の、これええんじやな、歳入が30万円で歳出が60万円というてもええんじやな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました。続いてお願いします。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の関係の説明をさせていただきます。

補正予算書の11ページ、それから財務部の資料の1ページ、2ページをごらんいただきたいと思えます。

それでは、まず1款市税、1項市民税、1目個人分では所得割額の増によりまして4,000万円の増額とします。

2目法人分も企業業績の向上によりまして6,000万円の増額でございます。

それから、2項1目の固定資産税は大規模事業所の家屋、償却資産評価額の増によりまして9,000万円を増額するものでございます。

次に、2款地方譲与税は、本年度決算見込みによりまして、1項地方揮発油譲与税は500万円の減額、2項地方自動車重量譲与税は1,800万円の増額でございます。

4款1項1目配当割交付金は決算見込みにより900万円の減額でございます。

それから、6款1項1目地方消費税交付金も決算見込みによりまして1億4,400万円の増

額、8款1項1目自動車取得税交付金も決算見込みにより2,000万円の増額としております。

それから、10款1項1目地方交付税は、普通交付税の調整額が全額交付決定となったことによりまして1,242万6,000円の増額としております。

それから、16ページに参りまして16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金では運用利子の実績見込みによりまして172万4,000円を増額させてもらっています。

それから、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は財源調整によりまして4億1,538万5,000円の減額でございます。

それから、20款諸収入、1目の延滞金では市税の延滞金の収納実績見込みによりまして600万円を増額するものでございます。

次に、18ページに参りまして歳出を説明をさせていただきます。

まず、5目財産管理費は入札残等によりまして旧吉井児童館解体工事費1,035万2,000円の減額でございます。

次に、19ページで14目財政調整基金費は基金利子を積み立てるもので財政調整基金利子積立金を111万1,000円、15目減債基金費も4万5,000円、それから16目特定目的基金も56万8,000円それぞれ増額するものでございます。

それから、2項徴税費、2目賦課徴収費では嘱託職員の報酬52万円の減額と社会保険料12万円の減額、それから市固定資産税のシステム修正委託料110万円を増額するものでございます。

それから、最後のページでございます。

12款公債費、1項公債費、2目利子は長期債の償還利子の確定に伴う500万円の減額でございます。

14款1項1目予備費は補正予算の財源調整としまして2,716万6,000円を増額して1億3,019万6,000円とするものでございます。

以上です。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、消防本部の補正予算について説明させていただきます。

消防本部の資料1ページ、2ページ、それから予算書16ページ、17ページ、説明資料のほうは6ページから9ページになります。

初めに20款諸収入、5項雑入、4目雑入のその他消防費13万9,000円の増額、これにつきましては岡山県消防防災ヘリコプター人件費の交付決定による増額となります。

続きまして、21款市債、1項市債、6目の消防債で施設整備事業400万円の減額、これは消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定によります起債額の減額になります。

続きまして、防災対策事業債の570万円の減額につきましては、中畑地区、戸津野地区防火水槽整備事業で対象地方債変更によります減額です。

それから、8目の過疎対策事業債の消防防災施設整備事業330万円の減額、これにつきましては、先ほどの消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定によります起債額の減額になります。

続きまして、14目緊急防災減災事業債の消防施設整備事業760万円の増額、これは先ほどの防災対策事業債のほうから地方債の変更による増額になります。

続きまして、歳出に移ります。

予算書29ページ、説明資料22ページ、23ページになります。

9款消防費の1目常備消防費の備品購入費になりますが、事業用備品18万7,000円の減額、これは事業費確定によります執行残になります。

それから、3目消防施設費、需要費46万8,000円の減額につきましては、燃料費18万6,000円、修繕料28万2,000円の事業確定によります減額になります。続きまして、消防施設費の18節備品購入費になります。508万8,000円の減額、これは消防ポンプ自動車等の入札残による減額になります。次に、19節負担金、補助及び交付金21万4,000円の減額につきましては、標準消防用機械器具補助金の事業費確定によります執行残になります。

消防本部からは以上です。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の補正予算について説明を申し上げます。

教育委員会の資料は1ページ、予算書は30ページ、予算説明資料は22ページから27ページになります。

まず、教育総務課から職員人件費の補正でございます。

今回人事院勧告による給与改定等による人件費を補正するものでございまして、予算書の30ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、以下31ページの6項保健体育費までそれぞれ給料、職員手当等共済費を補正計上しております。

このうち30ページ下段の4項幼稚園費の612万4,000円の減額につきましては、幼稚園教諭の育児休業5人分の実績見込みによる減額でございます。教育費全体では職員103人、335万1,000円の減額でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 学校教育課長石原さん。

○学校教育課長（石原順子君） 続いて、学校教育課関係をお願いいたします。

予算書30ページ、説明資料24、25ページとなります。説明資料1ページ続きのものです。

一般管理事業950万円の減額です。これは、35人以下学級常勤講師賃金の実績見込みによるものです。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、7節賃金です。これは、35人以下学級対応の教員5名を予定しておりましたが、1名が県費対応になったこと、また採用した4名も想定より若い講師を採用したことによる不用見込み額の減額です。

学校教育課は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、社会教育課前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、続きまして社会教育課のほう教育委員会資料1ページから2ページ、埋蔵文化財の発掘調査費用にかかりますものであります。

歳出から御説明をさせていただきますが、予算書につきましては31ページ、予算説明資料につきましては24、25ページになりますのであわせてごらんの方をお願いいたします。

長尾地内あかいわ山陽総合流通センター整備事業に伴う山の間遺跡発掘調査完了に伴い、不用となりました10款教育費、5項社会教育費、4目文化財保護費、13節委託料の航空写真撮影委託料26万円を、また安価でリース契約ができましたことにより14節使用料及び賃借料、測量機材の借上料32万5,000円の総額58万5,000円を減額させていただくものであります。

なお、この事業は開発者の負担による受託事業でありますので、歳入につきましても予算書17ページ、予算説明書6、7ページであります。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入の発掘調査委託料同額の58万5,000円を減額させていただくものであります。

以上が教育委員会部局の補正予算の説明であります。よろしくお願いたします。

○総務課長（入矢五和夫君） 委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼いたします。

総務部の説明のところ総務部資料のほうミスプリントがございました。訂正させていただきます。

総務部資料の3ページ目の補正予算の歳入の一番上です。

12款の県支出金、4項の県補助金とさせていただきますが、これ、済みません、誤りでございます。12款は分担金及び負担金、それから次が項は2項ということで負担金となります。大変申しわけございません。

それともう一カ所、1枚はぐって4ページ目一番上でございます。20款の諸収入で項1雑入となっております、こちら申しわけございません、項は5項の雑入でございます。

確認不足で申しわけございませんでした。以後気をつけます。失礼いたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑を受けたいと思います。

質疑につきましては各部ごとで受けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

まず第1に、8ページの地方債について質疑ありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） じゃあないということで次へ進めたいと思います。

それでは、各部のほうで先ほど申しましたように受けたいと思いますので、総合政策部のほうから質問がありましたらお願いしたいと思います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に総務部、ありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、総務かどうかはあれなんですけど、一つは歳出のほうで、総務管理費の中の例規集、かなり107万円、印刷が41万円ぐらい減額になつてんですけど、これはもともとどのぐらいだったですか。当初の金額は忘れたんですけど、結構下がってるんで、その理由がわかれば教えていただきたいのと、それから住民情報システム運営管理事業の中で、通知カードと個人番号カードが出てるんですけど、通知カードは全部済んだんですよ、全部問題なく送られたんでしょうか。それから、個人番号のカードは今わかってる範囲でどのくらい交付されてるのか、その辺がわかれば教えていただきたいのと、それから防犯対策の中で防犯カメラの設置が5台から3台ということで、これ当初聞いたときには5台大体もう決まってるような話があったように思うんですけど、3台になったというのはどうしてでしょうか。もし、教えていただけるんだったらその3台の設置場所がどこどこというのがある程度地域で見てわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼いたします。

最初の例規集データ加工委託料でございます。こちらは金額は100万円を超えて残っておる関係でございますが、実はこれここで委託を、業者を……。

○委員長（北川勝義君） いや、当初が何ぼじゃったか聞きよんじゃがな。当初答えりゃええんじゃがな、当初を。何を言よんなら、おめえ。聞いたこと答えなおえんがな。

○総務課長（入矢五和夫君） 済みません、635万5,000円を予定をしておりました。それから、マイナンバーカードでございます。現在……。

○委員（松田 勲君） いや、そういうことじゃない、理由、下がってる。

○総務課長（入矢五和夫君） 業者をかえるときに、もし変更になりましたら3カ月程度の並行稼働期間が必要ということでそちらを組ませていただいております。今回の選考で同じ業者と……。

○委員（松田 勲君） 業者がかわった。

○総務課長（入矢五和夫君） かわらなかったので、その並行稼働期間にとっていた予算が必要となくなったということで、落とさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） 前業者がとったというこっちゃな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） かわらなくてかわったら、極端なというたらまた。

○総務課長（入矢五和夫君） そうです。

○委員長（北川勝義君） かわったたら期間が3カ月ぐらいあるから100万円ほどは余分にかかっただけという。前業者がとったからえかったということじゃな。入札残でじゃな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。それと、マイナンバーカードの関係でございます。

通知カードのほうは、返送されたものが1,000件を超える1,139件ございまして、その中で通知をさせていただいて771件がとりに来ていただきました。それから……。

○委員長（北川勝義君） 何件申請があった。

○総務課長（入矢五和夫君） 申請というか、1,139件が返送されてきました。届けられませんということで、郵便局から返ってきました。

○委員長（北川勝義君） それは返ってきた分じゃな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。そのうち通知をさせていただいてとりに来ていただいた方が771件、死亡とか転出でもう渡す必要がなくなったものを除いて現在250件が未交付となっているということで市民課のほうからは聞いております。そちらのほうにもまた3月にも再通知をさせていただいてとりに来ていただくような手続をさせていただいております。

それから……。済みません、ちょっとお待ちください。

○委員長（北川勝義君） カードというて出して写真を送ってきたもんじゃろ。まだしょうんかな。

○総務課長（入矢五和夫君） これは、今言ったのは通知カードです。最初にざっと送って、はい。

○委員長（北川勝義君） 個人番号は何ぼできとんならというて。個人カード返ってきてしょうんじゃろ、市役所で。

わからんの。わからんのじゃったらわからん言うてくれ。じっと待ちようたらかなわんのんじゃから。遊びようんじゃねえんじゃから。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。済みません。後で説明いたします。

○委員長（北川勝義君） わからんのならわからん言え言ようるがな。今あわせて1月からするようになっとろ。個人番号出したんが。写真送ったんが。僕も出しとる、全然来んのんじや。もう3月じゃが。よその市町村はやったりする。赤磐市はせんのか、おくれとんか。それも後でええけん、答えて。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、わかりました。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 防犯カメラの件の質問ですけども、昨年のおきに相談のほうを受けておりました。5台ぐらい検討をしているということでお話をいただいております。それをもって予算のほうを5台で計上させていただいたので、決定していたわけではなかったんです。

○委員長（北川勝義君） そねえな説明しちゃあいけん。歳森課長、そねえな説明じゃのうて5台必要なから5台申請して予算5台つくったんじゃろがな。3台になったのは何でな言うんじゃけん。

○くらし安全課長（歳森正年君） 3台につきましては、違う地域、可真下地域なんですけども、そちらのほうから3台設置の申請が出まして3台設置をいたしました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いやいや、どういうことなん、答えどうなったん。ようわからん。

○副委員長（佐々木雄司君） 5台が消えて、3台が申し込みがあったから……。

○くらし安全課長（歳森正年君） じゃなくて、違う地域。

○委員長（北川勝義君） 松田委員ええかな。ちょっと悪いけど、市長、予算つけていくんじやろ。遊び半分で予算つきよんじゃねえんじやから。今、いろんなことの中で過疎計から何やかんやで今度予算のときは教育長、答える言うたんじゃけど。いろいろあって。僕は逆に言いでえぐらい。吉井のほうでプールつけてもらやあ大賛成で喜ぶ、逆じゃあ言うて、調査してみりゃあええんじや、別にええんじやけど。今でもよう性根を入れてやってくれなんだから。遊び半分じゃねえ。5件を出すというてそりやもう、計画じゃなかったんじやというような言い方、計画じゃろがな、5件やりますというて。直原さん、内田さん、友實さん、杉山さん、光成さん、この5人が出したから、これを予算を上げて出したんじやろがな。それで、議会でこの予算が通ったんじやろ、それであろうと。じゃあから、5件が5件ともうなったというて今の違うかもしれんで、5件のうなとったんじや。それで、可真下のほうで3件降ってきて、よかったなという話があった、そりやあもし5件が計画しとったらするがな。可真下が3件上げてきたときはどうすんなあ。8件になってふやすとかおえんとか、別に可真下がええとか悪いとかの話しようるんじやねえんじや。

予算のうったて市長、違うかな。赤磐市はそねえ予算立ちよん。僕初めて今聞いたんじやけ

ど。計画があったから、計画してえからやったんじゃろ。それで、それが計画変更で増になったり今5つ言ようったとこが1個は要らんようになったから、何かほかの隣に店の大きいのができたけん電気がつくから要りませんのんじゃというて4件になったとか、6件になったとか、可真下でという話じゃったらわかるんじゃけど。これ、歳森課長が言わりょうること、説明がようわからん、もう一遍整理して説明してくれ、おめえ。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、済みません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 昨年の予算のときに5台設置を計画しまして、予算のほう計上させていただきました。その後その地域と折衝し、設置について検討しましたところ、最終的に予算の関係、費用、自費が出るということで設置のほうは見送られたというのが現状です。その後、可真下地域から設置の要望のほうがあり、それを受けさせていただいたという状況でございます。

○委員長（北川勝義君） 僕腹立つとるから言わせてもらうから。例えば防犯灯、通学路ではどうの、中学生の通学路は見るとか、うちは周匝地区というて中村という周匝地区、防犯灯いろいろ、また僕が会計しようというて文句言うから別に言われる筋はねえんじゃけど。例えば行きようるときに、うちの子供が通学しょんじゃのうて、通学路、福田の子が通っていくとか、周匝の子が通っていくというて通学路を使よんですよ。防犯灯という、例えばうちの真ん前の、うちの1人常会へ払ようるわけ。そんなもん、使わんのんじゃ、必要ねんじゃ。実際は使よん、通りようる中学生もな、そこはならんのんじゃとかというてへ講釈な通学路のわけのわからんことをして。例えば区民からここは暗えから防犯灯つけてくれ、防犯灯つけてくれという話がある、玉のとりかえじゃったら、常会の会議でもできます。通学路じゃねえとこ、通学路を使ようるところでも実質通学路じゃねえからいけん言うんじゃけど。そのときに、何なら言うたらLEDへかえましよう。1万円助成金くれるんです、補助金を。したら最低でも2万円何ぼかかるんです、設置してもろうたら、僕らもしてえんです。70ぐらいあるんです、村に管理しょんのが。そんなもんしょうて140万円も200万円も区の財政がパンクして飛んでしてしまうんですよ。それで、LEDが一番ええのはわかっとるが。そしたら、支所の職員が区長さん、こう言っとるけ、早うやっってください、申請してくださいというてそねえばあ言うて、事後承諾みてえな先先なるわけ。もうこれからは区長を通してやってもらわなおえんというて全部言うとなんじゃけど。

これもじゃから、今同じようなのがある。何人かの者が有力者がこれをつけちゃれと言うたけんつけて計画しとった、いざ地元というたら金も負担金も要るけんというて、そりゃ当然の話をしとんじゃねえんかな。どういう考えでやりよんで、そりゃあ。予算つけるときに、ヒアリングで予算つけるときにこういうとこをやりてえからというてやらなんたら、負担金が出るというのもわかってやっとる。負担金も要る場合もあるし、今後の維持費のこともあるが。そ

りゃわかってしとんじゃねえんか、わからずに説明しょんか、課長。悪いけど、そういうやり方しようたらむちゃくちゃになるで。むちゃくちゃになるでいうたら、なっとんじゃろうけど。たまたま可真下を上げてくれたけんええ。それでも、これ当初じゃったんかな。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、当初です。

○委員長（北川勝義君） 当初からしとってせえでしたら、おめえ、この3月というたら僕は、もっと早うなあ、おかしい話かもしれんけどなかったら、落としていって、落とすか、落とすというの上げても待ってみようやというこって、12月ぐれえ報告なけりやおえん、こういうことは大事なことじゃ、どう思われとるか知らん。あえてそれも踏まえて説明できたらしてください。市長でもよろしい、課長でもよろしいから。

はい、部長。

事業はどういうことでできるん、説明して、もう一遍。

○総務部長（馬場広行君） 事業は、もともとこのカメラにつきましても、地元からの御相談をいただいて5台程度欲しいと……。

○委員長（北川勝義君） どういう目的なんというん。

○総務部長（馬場広行君） それは、子供もおりますし女の人もおりますし、いろんな方々の防犯上危険であるということを知りたいという中で、カメラを設置したいという要望をいただいております。その中でその当時5台程度ということで要望をいただいていたようでございますけれども、実施に入的过程中で御相談したときに、遠慮されたというような状況で終わると言うのでございます。その後、可真下地区に3台の要望が出てきたということでそちらにつけさせていただきました。

非常に報告がおくれとった、12月時点でも少なくとも、前の地区についてはできないというのはわかつたと思いますんで、そのような報告が非常におくれとったということにつきましてはまことに申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

何が言いてえというたら、これははっきり言っておえん、姿勢が。最初から僕、けちをつきょんじゃのうて、僕は事業しようる、誰でもじゃ、ここへおる人は、議員でも。何のために審議したんじゃというたら、5台つけますよって気持ちがあったから、そのときにはこういう負担金が要りますよと、こういうような話は最低限しとらなおかしい。何もせずにおいて、それこそただ誰か関係ねえ者が責任ねえ者が、ほんほんしてくれ言うてやっとんじゃったら別じゃけど。区長さんとか関係者で、そらうちらでもある、本当危険なかつても、負担金のこともあったりするから何でもかんでも手を挙げてやってくれとは言えれんのはある。補助金の後の、それから後の維持費のこともあるから。じゃけど、考えてもらわにやな、おえんのんじゃねえんかと思うんじゃ、こういう予算のつけ方じゃったらな、補正の減額でも。初めるとき、今馬場部長が言うたの、馬場部長もいけしゃあしゃあと言うたんじゃけど、最初るときに説明しと

ったんかしてねえんかというのを聞いてえわけ。それで、どの地域じゃったんな。本来こうい
うことでペナルティーやったら、国でもあろうと会社でもしようたら、次にはそこへ補助金
もくれんし、してくれんど、言うちゃあ悪いけど。別にその地域が悪いとか言よんじゃね
え、やっとする行為が悪いということと言よんじゃから。例えば、うちがやらせてほしいとい
うてやりましたと、例えば集会所をしてくださいと。1,000万円で、300万円しか出ません、
700万円地元が負担しますとやってもろうたと。やるというて決めて出しとった。やってく
れ、負担金があるけんやめたんじゃというて、そりゃあ話はねえわ、そんな話は。やってもろ
うとかにや。そりゃ最低限の考え方じゃと思うよ。説明してなかったら、そりゃいけんよ、こ
ういうことは。

今言葉悪いけど、副委員長とちよろちよろと言ようったんじゃ、話を。2つ余ったんじゃ
ったら、これ補正出しとんじゃけん全額せにやおえんけど、例えばの話が、こういうときに今
子供じゃとか年寄りじゃとか婦人とか言われたんで、危険な箇所とか防犯に危ねえというて防
犯じゃから。予算的には違っても、学校予算でつけんでも学校の周りとかというの防犯関係で
つけとつても回しとつてもえかったんじゃねえかと思うんじゃけど。学校は学校であるんじゃ
けど、学校の近くへ、つけれんところへそういうのを前倒して回しとつてもえかったんじゃね
えんかなと思うたんじゃ。これただ婦人だけじゃねえとおえんというたらおえんけどな、老人
だけじゃねえと。これ、子供もというて言うたがな、子供というたら児童・生徒もなりやあそ
ういうところへ回せれたんじゃねえかなと、今思うてな。悪いええじゃのうて。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 忘れたんで確認だけなんですけど、これ県の補助金が入ってるじゃな
いですか。それと合わせて赤磐市の補助金とで、実際には幾らぐらいかかってそのうちの30万
円ですか、見るんですか、その辺もう一回確認していただきたいんですけど。

○くらし安全課長（歳森正年君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 補助金の関係、経費全体……。

○委員（松田 勲君） 経費が何ぼで県の補助金と市の補助金で合わせて見積もりして何ぼ見
とるか。

○くらし安全課長（歳森正年君） 補助金のほうは30万円を上限としております。そのうち2
分の1が県になります。実際費用の見積もりというか、想定額が大体40万円を超えるような形
が今出てきております。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） たまたま今回可真下の地域だけだったと思うんですけど、うちのネ
オポリの中でも防犯カメラの話が出よるんです。もうちょっと告知をわかりやすく自治会のほ
うとか連合のほうとかにまた説明をしていただきたいと思うんです。さっきも言ったように、

委員長が言われるように後手後手にならんように、せっかくつけようと思ったらお金が要るんでやめるんじゃなくて、最初から大体40万円以上要るんだけど、そのうち県と市の補助金で30万円見れますよ、ぜひ防犯上必要ですからという啓発をもっとやるべきだと私は思うんですけど。それをもうちょっと広げてないから、さっき言われたほかのところつけたいときは知らなかったというんで終わってしまうんじゃないかなと思う。せっかく県の補助金が、県がこの防犯カメラの設置に対して積極的じゃないですか、いろいろ事件があるから。そういう意味で関心があるときにつけていただくべきだと思うんで。そういうふうな啓発をぜひお願いしたいんですけど、よろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） それともう一個いい。

○委員長（北川勝義君） 絡み、違うこと。待って。この関連。

はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 今の防犯のあれなんじゃけど、県費、県の補助金ということで入ってるんで、教育委員会のほうに、例えば使っていただくとか学校のほうでというような、そういう使い方というのはこの補助金できないんですか、この事業というのは。教育委員会つけたいところあるんじゃないかなと思ったりするんで。まだまだつけてない……。

○委員長（北川勝義君） ただ、今佐々木副委員長が言よんのは、学校へつけたんじゃったら今のように補助金の流れのことがいろいろあるけど、年寄りとか婦人とかというて言うんじゃったら、子供とかというんじゃたら、年寄り、婦人と、子供でもというんじゃたら、子供あるんじゃたら、学校の周辺のとこへつけても別に問題ねえことじゃが、守っていくのは、拡大。こんなもん県の職員、これでおえん言よったら笑われらあや。せえから、できたら大変言い方悪いんじゃけど、40万円というて経費節減していかんや何でも半分じゃとかじゃのうて、こういう安心・安全を守っていくんじゃたら、友實カラーでも出しとんじゃたら、今までの市長全部出しとるわな。こういうことは、防犯が地域が必要なんじゃたら全部つけてやれというのはできんよ、出てきても。優先順位決めて全額ぐれえ見ちゃっても別にこんなことじゃ皆怒らんと思うで。危険なとこで、例えば変な話、変質者が出たとか暗闇の中強盗でもあったり、そねえなんがあつたらついとこやえかったな、防犯という話になってきたら、こりゃあつけてあげるべきじゃねえかなあと思う。中には議員さん、費用対効果じゃけん少ねえとこはつけるなと言うけど。少ねえとこそつけにゃおえんけんな、通らんとこに、やっぱり。

今後の28年度の予算のときというんじゃねえけど、もしあつたらこういなん100%でつけちゃうという。全部一遍にはできんで、優先して、例えば上限は決めにゃおえんと思う。ええのつけというたら切りがねえから、今40万円かかる言うたんかな。40万円なら40万円を上限で見てくれて、県費補助のどうこうじゃのうて、県費補助ぐらいできりゃあええんじゃとか何らかの決めにゃ、それ以上超えたら別としてな。全部県の補助と市が出してやっちゃってもええんじゃねえかなあと思うんじゃけど。そりゃあどう考えるんか知らんけど。僕は、もう一個は、

子供のというあれがありゃあ学校の近くも、学校でも使うてやってくれりゃあ、拡大解釈というかな、できたほうがええんじゃねえかなと思いました。それから、これからはもう一個は、馬場部長、やるときには歳森課長も、よう説明して、負担金の話は全然、2人で話が違ふ、負担金の話はあったんじゃ。ようせんということじゃろ。

○くらし安全課長（歳森正年君） 昨年のことではありますけど、説明はしていってます。

○委員長（北川勝義君） そこんところ、ようしてやってくれて。結果的には本来負担金が要るから、実際必要などこじゃけど、必要と思うたから、あなた予算つけたんじゃろ、予算要求。じゃから、そこは負担金が出るけんできんというこっちゃったら、じゃから僕が言ようる。

負担金がのうても単市でもしてやりゃあええんじゃねえかという話をしようる。危険などこじゃけん負担金がねえけんできんじゃという話じゃ、情けねえ話になるんじゃねえか。じゃけん予算のとり方の、それでさっき市長のほうへお願いしてという話をしたわけ、今言よんのは。そうしたら、今までやっこのこれは過去からずっと続いてきとる事業じゃったら、こりゃあ仕方ねえ。それでほん近にここで新ししたわけじゃろ、去年は。二十何年度初めてしたわけじゃろ。じゃったらその今とつとるとこ、可真下が3件出たと言うけど3件やこう払うちゃれえ。払うというたらおえんけど、例えばの話がやりようがあったんじゃねえかなと思うんで。今後、考えていただきてえと思いますんで。

他にありませんか。

はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 先ほどの答えで1つ漏れておりました。失礼いたしました。

個人番号カードの配布の状況でございます。

2月から配布を開始しておりまして、今こちらに届いておりますのが1,785通です。

○委員長（北川勝義君） それで、何ぼしとん、今。

○総務課長（入矢五和夫君） 配布しておりますのが、221通、きのうまでに本人に渡せていると。

○委員長（北川勝義君） それは通知を出すんかな。

○総務課長（入矢五和夫君） 通知を出させてもらってとりに来ていただきます。一遍に出して、一遍に来たら全く配布できないので、順次させていただいております。それで、機械のほうがどこも集中しておりまして全国的な話なんですけれども、なかなか暗証番号とかを登録するので1個1個機械をいらわんといけんの、そこがスムーズに、動きがすごく遅くなっていると、集中しているので。それで、一遍にがあつとはかせていないんですけど、今後順次…

○委員長（北川勝義君） 15%ほどしかできてねえが。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 15%しかできてねえんで。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 3月で15%というて、結果ほんなら僕らの番号来んな。1,700で。

○総務課長（入矢五和夫君） 市民課のほうもその辺は焦っているようなんですけれども、機械自体がそういうことで。そのあたりは県のほうにもお話しさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） でえれえかかるんじゃな。

ほんなら松田さん、1,700であと1,500残ろう。いつできるん、その1,500は。夏か、9月ぐれえか。

○委員（松田 勲君） 市民が全体やったら1年以上かかる。

○委員長（北川勝義君） 市民はもっともっとかかる。今来とんが、1,700じゃから。

○委員（松田 勲君） 3カ月。

○委員長（北川勝義君） 三、四カ月はかかるということ、また。

○総務課長（入矢五和夫君） それはかかると思います。

○委員長（北川勝義君） 自信持って言われて。

○総務課長（入矢五和夫君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 三、四カ月かかるというて、自信持たれちゃかなわん。

最後、これはもうここへ来るんじゃろ。本所じゃねえとおえんじゃろ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、機械のほうが本庁にございますんで。そこで窓口をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 酷な話じゃ。はい、わかりました。

松田委員。

○委員（松田 勲君） これ、時間多分かかるとい話ですけど、まだこれから私もまだ申し込んでないですけど、申し込みをするのがいつまでとかないんですよね。もう基本的には2回目はお金が要るといのは聞いとんですけど、1回目は1年たとうが2年たとうが国の補助金から出るんですよね。国からのあれは前、ついておりますけど。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、当分の間ということで、いつまでからお金が要るといのは、私のほうにも、こちらのほうに情報は入っておりません。当分の間は申請ができるということで、申請してくださいというふうには広報させていただいております。

○委員（松田 勲君） 委員長、最後に1つ。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、マイカードを渡されるときに渡すんでしょうけど、渡すときに、こういったのに利用できますとかという、そういった表か何か、チラシか何か添付されるんですか。よく聞かれるんです、何に使えるんですかと。市によって若干違うじゃないです

か、コンビニで使える場合もあるし、印鑑証明に使えることもあるし、いろいろあるじゃないですか、図書館も使えるかもわからん。でも、うちの場合は今のところこういうのに使えますよというのが、通知がないと使い方がわからん、ただ持っとくだけになってしまっていけんと思う。その辺はフォローされてるんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 広報のほうでもどういうものに使えるとかというのは載せさせていただいておりますから。

○委員長（北川勝義君） 広報じゃねえんじゃ、出すときに言よんじやが、何聞きょうんなら、おめえ。腹立ち出した。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 渡すときに、この交付をするときに、カードの。部署が違うんじや、部署が違うけんわからん言よんじやけん。

○総務課長（入矢五和夫君） 済みません。はい、市民課のほうに確認できてございません。失礼いたします。

○委員長（北川勝義君） わし、要らんことを言うけど、約30日として220日、1日7件しかできんのんか。それで、土日があるけん、10件ほどしかできんのんか。これは職員が・・・言葉は削除してよ。・・・ようわからんけど。冗談じゃのうて。なれたら20件できるんか。呼ぶのも7件ほど呼んでだけでいきょうんか、10件とか。そねえ時間かかるんかな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかるんか、おめえ。

○総務課長（入矢五和夫君） 私が聞いたところでございます。失礼します。

大体期間を決めてこの期間にとりに来てくださいということで送らせていただきます。その日によっては多い少ないがあると思うんですけど、1回、その設定とかで15分ぐらいは、もっとかかることもあるみたいなんですけど、やっぱり時間がかかるようなんです。

○委員長（北川勝義君） そんなんわきやあねえがな。

○総務課長（入矢五和夫君） それと、今持っとる住基カードですかね、あちらを廃棄してするようなことも必要になってくるんで、そちらももっと時間がかかるということで。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ自分のとこですりゃあええがな。まあよろしいわ。わからんようわかったな。

○総務課長（入矢五和夫君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） よろしい。もうこねえなことに時間とって。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

それでは、1時まで休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後1時0分 再開

○副委員長（佐々木雄司君） 休憩前に引き続いて議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の議題について。

次は、財務部関係についてからの質疑を始めたいと思います。

財務関係について質疑ございませんでしょうか。

ないですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐々木雄司君） 財務関係については質疑がないようですので、これで財務関係について終了したいと思います。

続きまして、消防関係でございます。

質疑ございませんでしょうか。質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐々木雄司君） なければ、次に教育委員会関係について質疑を行います。

どなたか質疑ございませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、航空写真を撮るとかといった件でもうちょっと詳しく教えて、やめたんですか。どうしてやめたのかももう一回詳しくお願いしたいと思います。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 社会教育課前田。

○副委員長（佐々木雄司君） 社会教育課前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 現場の状況の記録といたしまして、周辺の全体的な広く広角的な写真撮影を通常行うのが一般的で予算をいただいとりました。あかいわ総合流通センターの関係を受託いたしまして、開発者の方がその発掘の現地のすぐ横の造成のようなことも、来られる準備のために工事をされとりまして、航空写真を撮ることが、現実広く撮っても現地の背景とかそういうものが残る状況でありませんでした。そういうようなことの中から、通常の足場を組んでの発掘現場そのものの写真を撮るにとどまるというような状況での写真撮影ということになりまして、そういうことで不要となったものであります。よろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） 松田委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐々木雄司君） 議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）に関する質疑を終了いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。濟いません、ちょっとおくれまして。議第30号の平成28年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

各先ほど27年度やったように順番でお願いしたいと思います。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、議会事務局長富山。

○委員長（北川勝義君） はい、富山局長。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、議会に関する28年度の一般会計予算ということで、歳入は予算書の32ページをごらんください。予算説明書は14ページ、15ページとなります。

予算書32ページの歳入の関係でございます。雑入ですが、その説明欄の上から5行目にあります清算金、その少し下にあります議員駐車場使用料となっております。このうち議員駐車場使用料につきましては10万2,000円。清算金につきましては、政務活動費のうち預金利子がついた議員の方から年度の終わりにいただくということで、1,000円の座だけをその中に設けておるということであります。

次に、歳出になります。

予算書では34、35ページをごらんください。予算説明資料のほうは20ページ、21ページとなります。

議会費の歳出の総額につきましては、前年度より1,682万5,000円の減となっております。本会議場でも説明いたしましたとおり、議員共済組合負担金、これが大きく減っております。前年に比べまして1,620万8,000円の減ということでございます。この大幅な減につきましては、昨年27年度が4月に行われた統一地方選挙、これを機に退職一時金として議員年金を受け取られる方が多かったということで、高い負担率となっております。ちなみに、100分の63.7という高い率でございましたが、来年度は100分の41ということで、大きく下がっております。この関係で議員共済組合の負担金の額が大幅に下がったというのが大きな原因でございます。そのほかにつきましては、昨年12月の百条調査委員会の調査経費についての決議に基づきまして、103万6,000円が新規に計上されております。これにつきましては、費用弁償でありますとか委託料の中にそれぞれ含むという形で計上しております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料4ページから

ごらんください。またあわせまして、当初予算書あるいは説明資料のほうもあわせてごらんください。

それでは、議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算につきまして、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、秘書企画課関係でございます。

歳入でございますが、予算書17ページ、18ページ、説明資料のほうは4ページ、5ページをあわせてごらんください。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料でございますが、市民バスの使用料、山陽、赤坂、熊山、吉井の16路線になりますけども、これの使用料330万円、それから広域路線バスの使用料としまして赤磐・美作線が420万円、赤磐・和気線を180万円見込んでおります。

次に、款15県支出金、1項県負担金、6目の移譲事務の県負担金でございます。予算書24ページ、説明資料は10ページ、11ページをごらんください。

岡山県から市町村に権限移譲された事務に対する交付金といたしまして450万2,000円を見込んでおります。

次に、1目の総務費県補助金で、空き家改修助成事業の補助金といたしまして事業費の2分の1、50万円を3件としております。150万円の歳入。

それから、地域公共交通ネットワーク再編事業補助金といたしまして、市民バスあるいは自転車置き場等で250万円の歳入を見込んでおります。

次に、予算書27ページ、説明資料としましては12ページ、13ページをごらんください。

15款県支出金、3項委託金、1目の総務費委託金でございますが、経済センサスの委託金ほかでございます。あわせて学校基本調査それから工業統計の調査でございますが、167万7,000円を見込んでおります。

次に、予算書28ページになります。

16款の財産収入、2項の財産売払収入でございますが、2目の物品売払収入、これはグッズの販売といたしまして、そこにあります42万2,000円のうちの1万円を予定をいたしております。

それから、同じく予算書28ページ、説明資料は12、13になります。

17款の寄附金、1項寄附金の1目一般寄附金といたしまして、ふるさと赤磐応援寄附金3,000万円を見込んでおります。

それから、予算書は30ページで説明資料が14、15ページになります。

20款の諸収入、4項の受託事業収入、1目の受託収入でございますが、広域路線バスの運行事業の受託収入といたしまして、赤磐・美作線485万9,000円、それから赤磐・和気線につきましては480万2,000円を見込んでおります。赤磐・美作線につきましては均等割が20%、距離割

を80%といたしております。赤磐・和気線につきましては2分の1の受託収入といたしております。

続きまして、予算書31ページ、32ページ、説明資料は14、15ページになります。

20款の諸収入、5項の雑入、4目の雑入でございますが、市町村の振興協会市町村交付金、宝くじの事業で主に広報紙の印刷費に充てております846万1,000円。それから、広報紙の折り込み手数料でございます。1枚当たり2円といたしております、県あるいは社協、シルバー、老人クラブ等からの折り込み手数料で68万円を見込んでおります。それから、広告収入等でございますけども、広報あかいわ、あるいはホームページのバナー広告ということで、予算書にあります58万5,000円のうち34万5,000円がこちらの収入となっております。それから、国際交流事業個人負担金でございます。1人当たり4,000円で20名分、8万円を見込んでおります。

それから、予算書33ページ説明資料16、17になりますけども、21款の市債、1項市債で、8目の過疎対策事業債でございます。市民バスの運行事業、吉井地区のデマンドバスの起債として940万円を見込んでおります。

続きまして、歳出に移ります。

説明、総合政策部の5ページのほうごらんください。予算書のほうは35ページからになります。説明資料は20ページ、21ページをごらんください。

まず、2款総務費、1項総務管理費のうち、1目の一般管理費、この中でまず嘱託員報酬2名分を見込んでおります。こちらは408万3,000円です。それから、市長交際費として75万円、市長会の負担金、全国と岡山県を含めまして172万5,000円を見込んでおります。

続きまして、予算書38ページになります。説明資料は22、23をはぐっていただいて24、25ページになりますが、2目の文書広報費でございます。広報あかいわの印刷代といたしまして724万4,000円、それから広報紙の配布委託料1件当たり75円掛ける12カ月、戸数として1万6,450戸で、合計が1480万5,000円を計上いたしております。

続きまして、予算書41から43、それから説明資料は26から29ページに渡っております。

まず、6目の企画費でございますけども、企画関係事業ということでこちらは主にふるさと赤磐応援寄附金への謝礼ということでございます。債務の3,000万円の約3分の1を見込んでおります。1,000万円でございます。そのほか合わせまして1,495万3,000円を予算をお願いしております。それから、続きまして国際交流事業でございます。グローバルキャンプの事業費ほかということで、2泊3日で赤磐市内で近隣で行いたいというふうに思います。20名で55万7,000円の事業費でございます。続きまして、生活交通対策事業です。地域公共交通会議の負担金ほかこちらには片上鉄道の地域活性化対策協議会への負担金も含まれておりまして、全体で461万9,000円となっております。続きまして、市民バスの運行事業でございます。市民バスの運行の委託料といたしまして、これは山陽、赤坂、熊山地域になりますけども2,919万

2,000円。それから、デマンド型の市民バス運行事業補助金、吉井地域になります。1,076万円、それから事業用バスの購入ということで市民バス、現在可真・桜が丘線を運行しております。29人乗りのバスですが、これを新規に購入したいと思います。買いかえをしたいと思います。540万円を見込んでおります。それから、連携協力事業ということで、岡山シーガルズとの連携協力、協定に基づきまして行う事業でございますが、合計で334万8,000円となっております。それから、広域路線バスの運行事業でございます。赤磐・美作線の運行事業費が1,518万9,000円、それから和気・赤磐線が1,114万6,000円となっております。それから、続きましてシティプロモーション事業ということで新規にお願いをいたしております。赤磐市を売り込んでいく、知名度の向上を図る、あるいは市のイメージアップを図る、それによって経営資源等の獲得を目指していこうということでございまして、イベント等の開催、委託料等含まれて全体で1,497万7,000円の新規計上をさせていただいております。続きまして、移住・定住推進事業ということで、これも全体でいわば新たな事業といたしましておためし住宅を1件、それから空き家改修を行う補助金といたしまして100万円を3件分、合わせまして全体事業費として448万5,000円をお願いをいたしております。続きまして、地域おこし協力隊事業拡充というふうに書かせていただいておりますけれども、これまでそれぞれ原課、農林課であるとか商工観光課であるとかの各担当課のほうで計上いたしておりましたものを企画費のほうへ一括計上をさせていただいております。来年度につきましては5名分の報償費であるとか活動費を計上させていただいております。全体で2,193万1,000円でございます。

それから、2款総務費、5項の統計調査費になります。2目のほう、諸統計調査費でございます。予算書が56ページになります。説明資料は40、41になります。

これも歳入のところの説明をさせていただきましたように、経済センサスが主なものでございますが、これの諸統計調査費ということで全体で168万2,000円を計上をさせていただいております。

簡単でございますが、秘書企画課から以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 引き続きまして、総合政策部資料の6ページをごらんください。まち・ひと・しごと創生課関係の当初予算の説明をさせていただきます。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の地方創生推進交付金ということで3,491万9,000円でございます。国の28年度当初予算で予定されております地方創生の進化のための新型交付金ということで、名称は地方創生推進交付金と申します。これに向けた事業ということで10事業、合計6,984万4,000円を充当しております。補助率は2分の1でございます。申しおくれました、予算書では21ページ、説明資料は8ページ、9ページになっております、失礼いたしました。主

な対象事業といたしましては、あかいわに戻ろうプロジェクト、協働のまちづくり推進事業、買い物支援・見守り事業、移住・定住推進事業、シティプロモーション事業、オールあかいわ宣伝隊事業、公共施設等総合管理計画事業、空き家実態調査などを充てております。

歳入は以上でございまして、続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

予算書では41ページから43ページの企画費のところですが、細目事業として予算説明資料の28、29ページをごらんいただいたほうがわかりやすいと思いますので、秘書企画課同様で続けさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費の6目企画費でございまして、まずあかいわに戻ろうプロジェクト事業総額2,305万1,000円でございます。そこにありますように、1番としまして情報発信の専用のウェブサイトでありますとかスマホアプリ等を現在開発して作成中でございまして、この関係のいわゆる維持管理更新のための委託料としまして150万円を計上させていただいております。2番目としましては、同郷出身者の方のネットワークということで、現在会員募集をしておるところでございまして、その会議をする開催の経費といたしまして、報償費ですとか需用費、施設使用料など398万9,000円を計上しております。3番目としまして、就職説明会、婚活イベントの開催委託料として600万円を計上しております。4番目といたしまして、移住・定住の支援助成ということで、負担金、補助及び交付金に1,050万円計上しております。この内容でございまして、就職説明会の参加帰省費用助成ということで200万円、これは会員登録をしていただいた若者に、市が主催します就職説明会ですとか婚活イベントで県外から参加をいただく場合に費用助成をしようということで、1回2万5,000円、2分の1補助ということで、2万5,000円を上限で2回までということで計画しております。それから、首都圏等、就職説明会の出展していただく企業様への助成事業としまして、これも2分の1で15万円を上限といたしまして150万円を計上しております。さらに、新婚世帯の家賃助成制度ということで、民間の賃貸住宅にお住まいになっていただいて2年以上赤磐市へお住まいいただくという確約のもとに、月1万円の1年間ということで600万円を計上しております。最後に、結婚祝い金制度100万円につきましては、先ほど申しあげました市の開催する婚活イベントで御成婚いただいた方に、1組20万円ということでお祝い金を予定しております。もう一つ、まち・ひと・しごと創生課では総合戦略の推進事業ということで、市民満足度調査といういわゆるアンケート調査を予定しております。第2次赤磐市総合計画を策定する際と同規模ということで2,800人を無作為抽出で対象にしております。需用費ほか125万9,000円、それから、職員研修の人材育成費用ということで、そこへ上げておりますように合計で263万6,000円を計上させていただいております。

総合政策部は以上でございまして。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） それでは、引き続きまして総務部の関係、それと監査事務局一部、説明させていただきます。

総務部の資料の5ページ目をごらんください。それから、予算書のほうでは21ページから、説明資料は8ページからになります。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

14款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金です。社会保障・税番号制度のシステム補助金としまして872万7,000円を計上しております。こちら、総務省の関係で100万8,000円、厚労省の関係が560万9,000円、それから中間サーバーの関係で211万円、それからもう一つ総務費の補助金ですが、個人番号カードの交付事業費補助金としまして340万4,000円を計上しております。こちらはJ-L I Sへの負担分となっております。

続いて、予算書では24ページです。

15款の県支出金、2項の県補助金、1目の総務費県補助金でございます。こちらは、消費者行政活性化事業費補助金として193万9,000円と防犯カメラ設置支援事業補助金で60万円、合わせて253万9,000円を計上しております。

次に、予算書27ページでございます。

15款の県支出金、3項の委託金、1目の総務費委託金でございます。選挙費等委託金としまして参議院議員選挙の委託金が1,847万1,000円、それと県知事選挙の委託金が1,671万6,000円、合わせて3,518万8,000円となっております。それと、在外の関係で1,000円だけ費目で組ませていただいております。

それから、28ページでございます。

16款の財産収入、1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入でございます。地域情報通信基盤整備貸付収入ということで、ブロードバンドの加入戸数、2,730戸を一応想定させていただいております、こちら1戸当たり598円で12カ月分と消費税ということで2,115万7,000円を計上させていただいております。

続いて、予算書31ページ、20款の諸収入、5項の雑入、4目の雑入でございます。こちらは、団体事務取扱手数料、給与天引き等の手数料でございます。これが302万1,000円、それと派遣職員給与ということで農業共済と後期高齢者医療連合、それから被災地への派遣の3名の職員の派遣費用ということで、2,138万1,000円を収入を見込んでおります。

続いて、33ページ、21款の市債、1項の市債、14目の緊急防災・減災事業債ということで、防災行政無線の施設整備事業債を280万円計上しております。こちらは、県防災の行政無線の機能強化事業負担金ということで充当率100%、交付税算入率が70%ということになっております。

続いて、資料6ページ目でございます。歳出の主なものについて説明をいたします。予算書のほうは35ページ、予算説明資料は21ページからとなっております。

予算書35ページで2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。まず、報酬としまして嘱託員、こちらは法令遵守相談員と総合案内係を嘱託員として雇っております。来年の予算として356万4,000円を計上しております。それと、各種審議会の委員報酬等で総務部関係では441万3,000円を計上しております。それから、職員人件費は総務管理費分としまして、給与特別職2名と一般職81名分と共済費の合計でございます。臨時職員を除いた分ということで、10億5,764万9,000円を計上させていただいております。それから、36ページ、委託料でございます。警備、イベント委託料としまして、キラリ★安全フェスティバルのイベント警備の委託料で78万4,000円と支所夜間休日管理委託料といたしまして夜間分を92日分、それから休日分を122日分ということで、456万9,000円を計上しております。こちらにつきましては7月の総務委員会のほうでも説明させていただいた件でございます。1月には区長会のほうでお話しさせていただきまして、28年7月から支所の夜間の宿直部分を本庁一括ということで準備をさせていただいております。今後広報等しっかりさせていただく予定としております。それから、ストレスチェック委託料、これは法改正で義務化ということで、市の職員それから教職員分、合わせて158万3,000円を計上させていただいております。

続いて、予算書39ページの5目の財産管理費でございます。委託料としまして、防災行政無線保守点検委託料で488万2,000円、屋外拡声子局バッテリー交換業務委託料で523万2,000円。こちらは山陽地域の屋外子局76カ所と増設アンプ11カ所ということで合わせて1,011万4,000円を計上しております。それから、40ページの工事請負費では屋外拡声子局の移動工事ということで151万6,000円、それから41ページに行きまして負担金、補助及び交付金で県防災行政無線機能強化事業負担金の289万3,000円等で負担金は395万4,000円を計上させていただいております。

続いて、44ページの8目電子計算費でございます。委託料としましてシステム保守等の委託料、こちらには医療費の給付の年齢拡大の経費の112万円等を含みまして、それと地域情報通信基盤整備管理委託料と合わせまして6,355万4,000円を計上させていただいております。それから、使用料及び賃借料では電子計算機の賃借料やデータセンターの使用料等、合わせて7,962万5,000円を計上させていただいております。それから、備品購入費ではネットワーク関連機器やパソコンの購入経費としまして1,243万5,000円を計上させていただいております。負担金、補助及び交付金では県の電子自治体の推進協議会、こちらの共同保守等の負担金としまして1,149万3,000円等計上させていただいております。こちらの関係で電子計算費の中でマイナンバーの関係はシステム保守の委託料としまして960万3,000円、中間サーバー・プラットフォームの負担金としまして211万円、それから通知カード・個人番号カードの関連事務費の交付金としまして340万4,000円を計上させていただいております。

それから、予算書45ページの9目自治振興費では、委託料としまして行政事務連絡委託料4,598万円を計上させていただいております。

資料7ページ目に移ります。

予算書45ページ、10目の防犯対策費では委託料としまして、水銀灯の老朽化の点検等で77万8,000円を計上させていただいております。

それから、予算書48ページでは2款の総務費、2項徴税費、1目税務総務費としまして固定資産評価審査委員会委員の5人分の報酬38万3,000円を計上させていただいております。

それから、予算書52ページで、2款総務費、4項選挙費、5目の岡山県知事選挙費では選挙の執行経費としまして2,160万9,000円を。

それから、8目の参議院選挙の選挙費では、執行経費としまして2,329万8,000円を。

55ページになりますが、12目の市長・市議会議員選挙費では、執行経費としまして4,600万4,000円を計上させていただいております。

それから、予算書57ページになりますが、2款の総務費、6項の監査委員費、1目の監査委員費としまして監査委員さんの報酬、見識者分が108万円、それと議会からの選出委員さんで50万4,000円を計上させていただいております。

少し飛びますけれども、予算書98ページになります。

9款の消防費、1項の消防費、5目の災害対策費で委託料としまして、赤磐市防災マップ作成委託料、こちらは2地区分のマップでございますが、97万2,000円と防災訓練業務の委託料としまして88万6,000円等で203万1,000円を計上させていただいております。それから、99ページになります。使用料及び賃借料でございます。避難行動要支援者名簿整備のためのシステム機器の借上料としまして77万8,000円を計上させていただいております。

総務部のほうは以上です。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部のほうは予算書の13ページと財務部資料の3ページで御説明をさせていただきます。

まず、1款市税でございますが、1項市民税は景気が穏やかに回復しつつあることから、1目個人分、2目法人分を合わせまして3,408万円の増の19億7,798万円を計上しております。

それから、2項の固定資産税は、1目固定資産税と2目の県営住宅などの資産に係る国有資産等所在市交付金を合わせまして21億4,546万6,000円を計上しております。

それから、3項軽自動車税、1目軽自動車税は、税金の引き上げ及び重課の開始等により1億2,714万円を計上しております。

それから、4項1目市たばこ税は、消費本数の減を見込みまして2億5,150万円を計上しております。

それから、予算書の14ページに参りまして、7項1目の入湯税は、前年に比べて8,000円減の54万6,000円の計上でございます。

それから、8項1目水利地益税は、最低単位の1,000円の計上です。

それから次に、2款地方譲与税、1項1目の地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税の総額の100分の42が道路の延長及び面積に基づき案分され、交付されるものでございます。1,100万円減の6,500万円を計上しております。

それから、2項1目自動車重量譲与税は、道路整備の財源として自動車重量税の収入の3分の1が市道の延長、面積に基づき案分され、交付されるものでございます。400万円増の1億6,700万円を計上しております。これは、平成27年度の決算見込みなどから金額を見込んでおります。

それから、3項1目地方道路譲与税は、平成21年度から道路財源の一般財源化に伴いまして、名称が地方揮発油譲与税に改めましたが、修正申告等に備えまして1,000円を計上しております。

それから、15ページ、3款1項1目の利子割交付金でございますが、県に納められた県民税利子割のうち、個人に対する部分の59.4%が県内の市町村に交付されます。1,100万円の計上でございます。

4款1項配当割交付金につきましても、県に納められた県民税配当割のうち、59.4%が県内の市町村に交付されます。4,000万円の計上でございます。

それから、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、これもまた県に納められた県民税株式等譲渡所得割のうち、59.4%が市町村に交付されるもので、前年度同額の900万円の計上でございます。

それから、6款1項1目地方消費税交付金につきましては、地方消費税の2分の1が人口、従業員数で案分され交付されるものでございます。増収傾向を見込み、7億2,200万円を計上しております。

それから、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金は、県に納められた市内3カ所のゴルフ場利用税の10分の7が交付されるというものでございます。前年度の実績を勘案しまして3,800万円を計上しております。

それから、予算書の16ページに参りまして、8款1項1目の自動車取得税交付金は、県に納められた自動車取得税の66.5%が市道の延長、面積に基づき案分、交付されるものでございます。4,800万円の計上でございます。

それから、9款1項1目地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収に対して交付される減収補填特例交付金でございます。前年に比べまして300万円増の3,500万円を計上させていただいております。

それから、10款1項1目地方交付税は、地方公共団体の財政格差を是正し、全ての団体が一定の行政水準を確保することができるよう、国税の一定割合が交付されるものでございます。配分方法等未確定な部分も多いということなどから、前年度の実績や総務省の概算要求なども

勘案しまして、普通交付税は平成27年度から始まった段階的縮減分を考慮して対前年度比0.2%、1,000万円減の61億6,600万円を計上しております。特別交付税は、病院の廃止や交付税総額の6%としていた割合を5%に変更したことなどによるマイナス要因により、前年度比9.2%、4,800万円減の4億7,600万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、11款1項1目交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定められる反則金の一部が交付されるというもので、910万円を見込んでおります。

それから、17ページに参りまして、13款使用料及び手数料、1項使用料は、1目の総務使用料の桜が丘いきいき交流センター使用料3,400万円、それから行政財産使用料、そのうち管財課所管部が66万4,000円、それから市民会館、吉井会館ですけど、1,000円計上しております。

それから、予算書の19ページをお願いします。

2項の手数料でございますけど、1目の総務手数料に、税務関係の証明手数料314万円、それから臨時運行許可手数料45万円、市税に係る督促手数料100万円を計上しております。

それから、予算書27ページをお願いします。

15款県支出金の委託金ですけど、総務費委託金に県税取扱交付金を6,270万円計上しております。

それから、28ページ。

16款財産収入、1項財産運用収入のうち、1目財産貸付収入に土地建物貸付収入331万円のうち、201万8,000円が管財課が管理するものでございます。駐在所等の収入とか26万4,000円、小原会館賃貸収入103万7,000円などがございます。

それから、2目の利子及び配当金は、16基金の利子1,731万9,000円及び配当金6,000円で、1,732万5,000円を計上しております。

それから、18款繰入金、1項基金繰入金は、1目で財政調整基金繰入金で、一般財源の不足額を補うための繰入金で、3億5,881万7,000円の繰り入れでございます。

それから、29ページで、減債基金繰入金は、旧赤磐市民病院の病院債の繰上償還分として1億9,060万8,000円。

それから、3目のその他特定目的基金繰入金は、長期投資準備基金繰入金は下水道事業特別会計繰出金に充当しております1億7,900万円、地域振興基金繰入金は基金運用収入を観光振興事業補助金に充当しております309万6,000円、それから桜が丘東地域整備基金繰入金は、管財課で管理する草刈作業等委託料に90万円充当しております。

それから、19款繰越金は、3億円の計上で、前年度と同額でございます。

それから、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料で、1目の延滞金は、市税の滞納繰り越しに係る延滞金を計上しております。800万円でございます。

それから、2項の市預金利子は、普通預金利子を計上しております、最低額の1,000円でございます。

それから、31ページから32ページですけど、5項の雑入の4目雑入でございますけど、管財課所管分として429万3,000円、職員駐車場の使用料、自動販売機の電気使用料、庁舎案内表示板広告収入などで計上しております。それから、税務課所管分としては、地図コピー代として30万円計上しております。

それから、33ページをお願いします。

21款市債で、11目の臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源でございます、7億5,600万円の計上でございます。

次に、歳出を説明させていただきます。

35ページをお願いします。予算書の。

総務費の1目一般管理費につきましては、管財課が所管する本庁、支所等の事務用消耗品、机や椅子等の事務用備品、契約管理システム並びに電子入札共同利用に係る負担金などで、その中の一般管理費のうち1,383万1,000円計上させていただいております。

それから、38ページの一番下側ですけど、3目の財政管理費は、予算編成、予算管理に関する経費を計上させてまいりまして、予算書の印刷代に49万2,000円、固定資産台帳整備業務委託料に1,772万3,000円、公会計制度対応に伴うシステム修正委託料425万9,000円などが主なものとなっております。

それから、39ページから41ページにかけまして本庁舎の維持管理に要する経費を2,492万6,000円、それから庁用自動車の維持管理に要する経費を2,212万5,000円、それから公有財産管理事業等に関する費用につきまして2,463万1,000円を計上させてもらっております。

財務部の所管の予算額は9,005万9,000円のうち7,168万2,000円が財務部の管轄の予算でございます。

それから、41ページ、6目の企画費でございますけど、この中に行財政改革審議会委員の報酬などの経費を41万7,000円計上しております。

それから、資料のほうは7ページですけど、予算書の43ページから44ページに7目支所及び出張所費で2,399万8,000円の計上でございます。3支所及び仁堀出張所の維持管理経費を前年度並みに計上しております。赤坂支所が938万円、熊山支所が613万5,000円、吉井支所が730万5,000円、仁堀出張所が117万8,000円となっております。

それから、46ページ、12目の施設管理費でございますが、これは桜が丘いきいき交流センターの運営及び維持管理の経費を計上させてもらっております。報酬から備品購入費までの計上でございます。

それから、48ページをお願いします。14目の財政調整基金費は1,100万6,000円、及び15目減債基金費47万円は、それぞれの基金の利子積立金でございます。

それから、16目特定目的基金費は、これもスマートコミュニティ基金積立金が300万円、それから特定目的基金利子積立金が584万3,000円で884万3,000円でございます。

それから、2款2項の徴税費、1目税務総務費は454万8,000円の計上で、税務課並びに収納対策課所管の税事務、徴収事務に係る臨時職員賃金、参考図書費、研修会参加費などでございます。

それから、49ページから50ページの2目賦課徴収費は、市税を適正、公平に賦課するための経費や徴収事務を適正、公平、効率よく行うための経費を計上しております。

それから、122ページに、12款公債費でございますが、1目元金に財政課の関係分で21億7,063万2,000円、それから利子につきましては2億4,113万8,000円の計上でございます。残りの部分は住宅新築資金の償還金の部分でございます。

それから最後に、14款の予備費につきましては5,000万円の計上で、前年度と同額を計上しております。

以上が財務部です。

○副委員長（佐々木雄司君） 続いてお願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部分所管に関します歳入について御説明を申し上げます。

予算書20ページ、説明資料6ページ、7ページ、消防本部資料2ページからをあわせてごらんいただきたいと思っております。

20ページの中段になりますけれども、13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料、証明等手数料50万円につきましては、赤磐市手数料条例に基づきます危険物施設の許可、検査、煙火の消費許可、罹災、救急搬送証明等に関する手数料を計上させていただきます。

続きまして22ページ、説明資料8ページ、9ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費補助金、緊急消防援助隊設備、整備費補助金1,480万円につきましては、高規格救急自動車、これの更新に際しまして補助金を充当するものでございます。

続きまして、予算書30ページ、説明資料14ページ、15ページ、20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入、山陽高速自動車道救急受託事業収入596万5,000円につきましては、山陽高速自動車道の救急業務に関する支弁金でございます。平成27年度確定額を基礎に計上させていただきます。

続きまして32ページ、説明資料16ページ、17ページ、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入、最上段のところにありますその他消防費682万6,000円でございますが、岡山県消防防災航空センターへの派遣職員1名に対します人件費交付金でございます。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

予算書94ページ、説明資料84ページ、85ページをお願いいたします。

1 目常備消防費、主なものについて御説明を申し上げます。95ページ、9 節旅費、普通旅費136万3,000円につきましては、主なものとして、救急救命士1人の養成に係ります旅費、これは東京の研修所のほうへ派遣をいたします33万3,086円、消防大学校に派遣する旅費といたしまして19万5,920円、ほか各種会議に出席をします旅費を計上させていただいております。95ページから96ページにかけて、13 節委託料2,686万円、これにつきましては消防庁舎に関します設備、消防関係機器の維持管理に関する保守委託料を計上させていただいております。主なものとして、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料のほかシステム保守等委託料、これは消防OAシステムでございますが167万8,000円、複写機保守委託料114万5,000円、救急電子機器保守委託料92万6,000円等でございます。96ページをお願いいたします。14 節使用料及び賃借料553万1,000円、主なものとしてパソコンの借上料、それから隔日勤務者の仮眠用寝具等の借上料でございます。18 節備品購入費、事業用備品218万2,000円につきましては、消防活動に用います空気ボンベ109万7,000円、それから消防用ホースに用いますノズル26万4,000円等でございます。96ページから97ページにかけて、19 節負担金、補助及び交付金873万円につきましては、救急救命士1人の新規養成を含みます救急救命士の教育負担金340万8,000円、消防学校負担金としまして、これは岡山県の消防学校でございますが、10課程25人に対する経費173万円、岡山県防災ヘリコプター負担金218万4,000円等でございます。

続きまして、97ページ、資料では86ページ、87ページをお願いいたします。

2 目非常備消防費、1 節報酬、消防団員147名に対します報酬2,206万1,000円でございます。続きまして、9 節旅費、費用弁償1,144万5,000円、これについては消防団員の訓練、火災、水防などの出動手当、1回につき1,200円になりますが、それを積算させていただいております。11 節需用費、484万1,000円につきましては、主に消防団員の被服、はっぴ、活動服等でございます。14 節使用料及び賃借料につきましては16万2,000円でございますが、市操法大会テント用のリース代金を計上させていただいております。18 節備品購入費20万1,000円につきましては、災害時相互通話用デジタル簡易無線機2台を計上させていただいております。19 節負担金、補助及び交付金、これにつきましては消防団員等の活動に際しましての福利厚生を考えた形での必要な経費等を計上させていただいております。

続きまして、97ページ、98ページ、説明資料では86、87ページをお願いいたします。

3 目消防施設費、18 節備品購入費3,300万円につきましては、高規格救急自動車の購入費用でございます。19 節負担金、補助及び交付金1,448万5,000円につきましては、各地区が行う消防設備整備事業に係る補助金を計上させていただいております。内訳につきましては、ホース、管そうと吸管、ホース格納箱などの標準消防用機械器具補助金438万6,000円、26地区でございます。そのほか防火水槽修繕補助金3件、消防自動車補助金1件、消防機庫修繕補助金3

件、ホース乾燥塔新設補助金2件、消火栓維持管理負担金5件でございます。

以上で消防費についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、教育次長奥田。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、教育委員関係の歳入予算から説明をさせていただきたいと思います。

予算書のほうでは18ページをお願いします。それから、予算説明書では7ページからでございます。教育委員会の資料も3ページから等でございます。

予算書18ページ、7目教育使用料の1節、2節の小中学校の教育財産使用料につきましては、学校施設におけるPHS基地、それからアメダスの設置、NTT土地使用料などがございます。3節の幼稚園使用料1,035万3,000円につきましては、329人分の幼稚園の保育料を見込んでおります。19ページでございます。4節の社会教育使用料288万4,000円につきましては、公民館、それから天文台、くまやまふれあいセンター、図書館施設の使用料でございます。予算的には前年度並みを計上させていただいております。5節の保健体育使用料427万9,000円につきましては、市内の体育施設の使用料でございます。なお、吉井のB&G海洋センターの使用料については本年度から、28年度から指定管理者制度のため全額減額となっております。

20ページをお願いしたいと思います。

6目教育手数料、1節の教育手数料4万円につきましては、図書館カードの再発行手数料を計上させていただいております。

21ページをお願いします。

14款1項7目の教育費国庫負担金1,551万3,000円につきましては、桜が丘小学校の教室増築に対する負担金となっております。

22ページをお願いしたいと思います。

14款2項7目教育費国庫補助金、1節、2節の小中学校費補助金につきましては、小中学校の児童・生徒に係ります要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金となっております。4節の社会教育費補助金596万円につきましては、史跡保存整備事業、埋蔵文化財試掘確認調査事業に係る国庫補助金でございます。事業内容は、備前国分寺跡講堂地区の基壇整備工事、両宮山古墳整備の工事測量設計委託、斎富、南方地区の圃場整備に伴います試掘の確認調査分となっております。6節の教育総務費補助金1,626万2,000円につきましては、磐梨中学校体育館の非構造部材の耐震補強工事及び吉井中学校プール整備事業に伴います補助金でございます。

次に、26ページをお願いしたいと思います。

15款2項県補助金、7目教育費県補助金の2節中学校費補助金40万2,000円につきましては、中学2年生を対象としました職業体験事業として実施しております岡山チャレンジワーク

14事業に係ります補助金2万8,000円、児童・生徒の学校生活における意欲や満足度等の心理検査に対する明るい学校づくり支援事業補助金37万4,000円となっております。4節社会教育費補助金427万9,000円につきましては、史跡保存整備事業に係る文化財保護費等の補助金159万3,000円と、おかやま子ども応援事業補助金268万円として家庭教育支援事業、放課後子ども教室事業、学校支援地域本部事業の3事業分の補助金となっております。5節教育総務費補助金75万円につきましては、市内通学への防犯カメラ、ことしは5台分の設置に係る補助金でございます。

27ページ、4目の教育費委託金561万2,000円の内訳につきましては、生徒指導総合実践事業委託金483万円、放課後学習サポート事業委託金53万9,000円、長期宿泊体験活動事業委託金24万3,000円となっております。

30ページをお願いしたいと思います。

20款5項1目1節納付金145万8,000円は、幼、小中学校の管理下に発生した負傷、疾病に対する給付事業でしている日本スポーツセンターの災害共済給付制度の自己負担分の納付金でございます。

33ページをお願いします。

21款1項7目教育債、6節の学校教育施設等整備事業債6,660万円は、学校施設耐震補強事業として磐梨中学校分が500万円と学校施設整備事業として桜が丘小学校分6,160万円に係る地方分担金の財源として見込んでおります。8目1節過疎対策事業債の教育施設整備事業2,720万円につきましては、吉井中学校プール整備分の地方負担分の財源として2,580万円、吉井中学校特別支援学級エアコン設置事業の財源として140万円を見込んでおります。

13目1節合併特例事業債のうち3,400万円を中央学校給食センター炊飯システム更新事業の財源として見込んでおります。

歳入は以上でございます、次に歳出の説明をさせていただきます。

予算書で99ページをお願いしたいと思います。予算説明資料のほうは86、87ページからとなっております。委員会の資料では3ページからの続きでございます。

10款1項1目教育委員会費の384万2,000円の内容は、教育委員報酬ほか教育委員会の運営経費で、前年度より1万9,000円、0.5%の減額となっております。

次に、2目の事務局費は、本年度予算が4億1,440万6,000円であり、対前年度より1,253万3,000円、2.9%の減となっております。これは、学校体育館の非構造部材の耐震補強工事の減額によるものでございます。主なものとしまして、報酬以下人件費では、学校医を初め、嘱託の学校相談員等、報酬及び職員人件費等でございます。100ページをお願いしたいと思います。12節役務費は、手数料347万9,000円のうち、学力・心理検査手数料319万円が主なものでございます。101ページをお願いします。13節委託料では、磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事設計・施工監理委託料200万円。桜が丘小学校の教室増設や吉井中学校プール整備

など学校施設の工事設計監理委託料として4,302万7,000円、スクールバス運転業務委託料2,828万5,000円、外国語指導助手業務委託料2,514万3,000円など計上させていただいております。14節使用料及び賃借料では、市内小中学校の教育用及び職員用のパソコン等借上料310(後刻訂正)万円、校外活動自動車借上料163万6,000円、産官学連携協力事業及び中学校に共同学習により思考力や判断力、表現力を高めるためのタブレット端末などシステム機器借上料として3,079万6,000円を計上させていただいております。続きまして102ページをお願いしたいと思います。15節工事請負費1,613万8,000円につきましては、磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事でステージ上部の壁面の改修や照明器具落下防止措置等800万円と中学校共同学習用のタブレット使用のための無線LAN整備工事費813万8,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金348万5,000円で、大会参加補助金482万8,000円、それから遠距離通学費補助金82万1,000円が主なものでございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、本年度2億7,103万4,000円でございます。対前年比5,381万4,000円、24.7%の増額となっております。これは主に桜が丘小学校教室の増築工事によるものでございます。1節報酬4,422万2,000円につきましては、特別支援教育支援員等13人分、学習支援員16人分、非常勤講師4人分、学校図書館司書9人分の報酬となっております。7節の賃金2,932万6,000円につきましては、学校校務員が8人分の賃金、全学年35人以下学級に対応するための市費臨時講師3人分の賃金となっております。11節需用費の中の修繕料1,612万5,000円の主なものにつきましては、小学校全校の消防施設修繕が142万円、遊具修繕費が295万7,000円、山陽北小学校玄関の屋上の防水51万2,000円、桜が丘小学校受電設備改修が65万9,000円、仁美小学校1階の廊下の塗装工事52万3,000円が主なものでございます。104ページをお願いしたいと思います。15節の工事請負費8,180万8,000円につきましては、山陽小学校の本館水道改修980万8,000円と桜が丘小学校教室の増設7,000万円となっております。18節の備品購入費549万9,000円の主なものにつきましては、児童用の椅子、机、プロジェクターなどの購入費となっております。

次に、105ページでございます。

2目の教育振興費につきましては、本年度予算額4,010万1,000円で、対前年度比1,969万4,000円、32.9%の減額となっております。これは主に、平成27年度に実施しました4年に1回の教科書の改訂に伴う教師用の教科書、指導書などの減額によるものでございます。8節報償費は、研修費の講師謝礼及び卒業式の記念品代等でございます。18節備品購入費の図書備品313万円につきましては、各学校における児童用図書の購入費でございます。教育振興備品176万9,000円の主なものにつきましては、楽器とか移動用の放送器具などの学校ごとに必要な備品を計上させていただいております。20節の扶助費2,231万3,000円につきましては、就学援助費321人分で2,054万3,000円及び特別支援教育就学奨励費57人分で177万円となっております。

続きまして、3項の中学校費、1目学校管理費では、本年度1億2,539万2,000円でございます。対前年度比2,014万4,000円、19.1%の増となっております。これは主に吉井中学校プール整備事業によるものでございます。1節の報酬3,006万8,000円につきましては、特別支援教育支援員が5人分、学習支援員が8人分、非常勤講師11人分、学校図書館司書5人分の報酬となっております。106ページをお願いしたいと思います。11節の需要費、修繕料824万2,000円につきましては、各校の体育器具の修繕費62万9,000円、消防設備修繕72万9,000円、それから高陽中学校のトイレ水道修繕が88万6,000円、トランスの交換、改修124万2,000円、桜が丘中学校の普通教室床の修繕70万円などでございます。107ページをお願いしたいと思います。15節の工事請負費は吉井中学校の既存プール解体工事費1,320万円、特別支援学級空調設備の整備工事601万3,000円でございます。18節備品購入費399万円の主なものにつきましては、生徒用の机、椅子、プロジェクターなどでございます。

次に、2目の教育振興費につきましては、本年度4,574万3,000円でございます。対前年度比976万円、27.1%の増額となっております。これは主に4年に1回の教科書改訂に伴う教師用の教科書、指導書などの購入によるものでございます。11節需用費の中の消耗品費1,521万4,000円につきましては、教科用の消耗品、教師用の指導資料、教材の費用でございます。4年に1回の教科書改訂に伴う教師用の教科書、指導書など購入費の予算が849万1,000円を計上いたしております。18節備品購入費484万5,000円につきましては、各中学校の生徒用の図書購入費が245万円、並びに各学校に必要な教科教材備品整備費が239万5,000円となっております。20節の扶助費2,315万2,000円につきましては、就学援助費が206人分で2,160万4,000円及び特別支援教育就学奨励費が29人分で150万6,000円となっております。

続きまして、108ページをお願いしたいと思います。4項幼稚園費、1目の幼稚園費につきましては、本年度2億2,973万円でございます。対前年比で1,874万6,000円、8.9%の増となっております。これは主に山陽北幼稚園のトイレの改修によるものでございます。1節報酬992万9,000円につきましては、支援員等16人分の報酬でございます。7節賃金の3,013万8,000円につきましては、臨時職員13人分の賃金が主なものとなっております。11節需用費、修繕料162万7,000円の主なものにつきましては、各園における消防設備及び遊具等の修繕費でございます。109ページをお願いします。15節工事請負費628万3,000円につきましては、3歳児保育に対応するための山陽北幼稚園のトイレ修繕費でございます。18節備品購入費137万3,000円につきましては、園児用の図書、保育教材、遊具等の備品購入費となっております。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、家庭教育の支援、青少年健全育成、人権教育の推進、また社会教育施設の維持管理費運営などに必要な経費を計上させていただきます。本年度9,528万9,000円でございます。対前年度比246万1,000円、2.7%の増となっております。1節の報酬1,110万円のうち、嘱託員報酬1,019万5,000円につきましては社会教育指導員が1人、青少年育成センター育成員が3人、学芸員1人分、観測指導

者1人分の報酬となっております。110ページをお願いしたいと思います。8節の報償費のうち、謝礼549万8,000円につきましては、家庭教育事業、人権教育推進事業、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業での協力者に対する謝金及び研修会の講師謝金となっております。11節需用費、修繕料324万4,000円につきましては、主なものにつきましては、くまやまふれあいセンターの空調設備の修繕が31万1,000円、多目的ホールクロス修繕が23万5,000円、電動式移動の観覧席の修繕120万5,000円、竜天天文台のホールの照明器具交換が30万円、自動火災報知機施設の修繕が13万5,000円、それから吉井生涯学習センターの天井照明取りかえが17万円、トイレ修繕13万4,000円となっております。111ページでございますが、13節の委託料620万6,000円につきましては、社会教育施設の保守点検管理等委託料及び永瀬清子朗読会の委託料を計上させていただいております。112ページでございますが、19節負担金、補助及び交付金477万2,000円につきましては、立志行事の補助金が228万円、社会教育関係団体補助金234万5,000円が主なものでございます。

次に、2目の公民館費でございます。公民館の管理運営、維持管理及び学習活動推進事業費の3事業を行っております。公民館費は本年度1億3,422万5,000円となっております。対前年度573万4,000円、4.3%の減となっております。この要因につきましては、人事異動による職員の人件費の減額が主なものでございます。1節の報酬554万7,000円につきましては、嘱託館長が3人分、分館長等が9人分の報酬が主なものでございます。7節賃金1,331万3,000円は、8公民館10人分の臨時職員賃金となっております。113ページでございますが、13節の委託料は、清掃委託料407万1,000円、夜間休日管理委託料が982万1,000円、3年に1度実施しております特殊建築物等定期調査委託料が43万9,000円など計上させていただいております。14節使用料及び賃借料は複写機使用料として56万円、AEDの借上料が22万9,000円などを計上しております。

114ページをお願いします。

3目の図書館費につきましては、施設の維持管理費、運営費及び図書推進活動費でございます。本年度1億1,941万2,000円でございます。対前年度1,774万9,000円、12.9%の減となっております。この要因につきましては、人事異動等による職員人件費及び財政健全化アクションプランの実施により図書資料費の減額が主なものとなっております。1節の報酬1,836万7,000円につきましては、嘱託司書9人分と図書館協議会委員の報酬でございます。7節賃金821万円につきましては、中央図書館10人分の臨時職員賃金を計上させていただいております。11節需用費3,090万5,000円のこの主なものにつきましては、消耗品費として、図書、視聴覚資料等の購入費2,188万3,000円でございます。次に、115ページ、13節委託料1,220万6,000円の主なものにつきましては、図書館施設の維持管理に必要な清掃委託料及び図書館管理システムの保守料を計上させていただいております。14節使用料及び賃借料1,132万7,000円につきましては、図書館管理システムの機器借上料861万7,000円、資料の登録、利用に必要な

マークの使用料219万6,000円などを計上させていただいております。

続きまして、4目文化財保護費でございます。文化財の保護、啓発、郷土資料館の管理運営、整備、公有地の管理、史跡保存整備事業費であります。本年度予算が2,984万9,000円でございます。対前年度比366万7,000円で14%の増となっております。この要因につきましては、昨年発掘調査を実施した2カ所の報告書の印刷製本費、両宮山古墳整備工事測量設計委託料が主なものでございます。1節の報酬624万8,000円のうち、嘱託員報酬610万5,000円は文化財班及び郷土資料館の嘱託職員3人分の報酬となっております。116ページでございます。11節の需用費、印刷製本費299万5,000円の主なものにつきましては、山の間遺跡発掘調査報告書が80万円、大池尻遺跡発掘調査報告書が40万円、両宮山古墳のパンフレット増刷が21万6,000円、市制10周年記念の両宮山古墳のシンポジウム、この記録集が98万3,000円となっております。13節の委託料869万1,000円のうち主なものにつきましては、両宮山古墳の整備工事測量設計委託料385万6,000円、備前国分寺跡管理委託料196万7,000円などを計上させていただいております。117ページをお願いしたいと思いますが、15節工事請負費514万円は備前国分寺跡の保存整備工事となっております。

続きまして、6項の保健体育費、1目の保健体育総務費でございますが、スポーツの推進に係る職員人件費とスポーツ大会などスポーツ事業等の経費でございます。本年度予算5,614万8,000円で、対前年度比83万6,000円、1.5%の増となっております。1節の報酬には、スポーツ推進員報酬54万円を計上させていただいております。118ページをお願いします。一番上段でございますけれども、8節の報償費、報奨金60万円は、全国大会へ出場される方の激励金でございます。19節負担金、補助及び交付金の527万5,000円の主なものにつきましては、団体の育成のための体育協会補助金が257万3,000円、スポーツ少年団補助金が227万6,000円となっております。

続きまして、2目の体育施設費でございます。市内の体育施設、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センターの維持管理経費でございます。本年度予算1億4,619万1,000円でございます。対前年度比1,009万9,000円、7.4%の増となっております。この要因につきましては、吉井B&G海洋センターの指定管理料が計上されたためということでございます。119ページ、13節の委託料1億3,504万9,000円には山陽ふれあい公園の指定管理料が9,642万3,000円、吉井B&G海洋センター等の指定管理料3,240万円を計上させていただいております。

3目の学校給食費は、市内の3つの給食センターの維持管理費や運営費、調理員などの人件費の関連予算でございます。本年度予算2億7,473万4,000円でございます。対前年比4,188万円、19%の増となっております。人件費は、学校給食センター職員25人分を計上しております。120ページをお願いしたいと思いますが、7節の賃金3,420万3,000円につきましては臨時調理員が25名、臨時運転手が5人、臨時栄養士1人分の賃金となっております。11節需用費、消耗品費のうち202万円は中央学校給食センターにおいて食器類を3年間の計画で更新

しております、28年度分の費用を計上しております。また、光熱水費4,572万円では、電気料が3,732万円、水道が840万円を計上させていただいております。15節の工事請負費3,579万2,000円につきましては、中央学校給食センターの炊飯システムを更新するための費用として計上させていただいております。121ページでございますが、18節に備品購入費210万6,000円は中央学校給食センターのフードスライサー、これの更新をするための費用を計上させていただいております。

以上、早口で申しわけございませんでしたが、教育関係の……。

それから、1点訂正をお願いしたいと思います。

100ページでございます。100ページの12節の役務費、手数料347万9,000円のうち、学力・心理検査手数料319万円というふうに見えておりました。申しわけございませんでした。訂正をお願いしたいと思います。

申しわけございませんでした、101ページの14節使用料及び賃借料の中で、市内小中学校の教育用及び職員用のパソコン等借上料3,010万円が正規でございます、私のほうが310万円と読み上げたというふうに思います、訂正をさせていただきます。

以上です。

○会計管理者（直原 平君） 委員長、会計管理者直原。

○委員長（北川勝義君） 直原君、はい。

○会計管理者（直原 平君） 最後になりますけれども、会計課の当初予算につきましては、資料をおつけしておりませんけれども、予算書の歳入31ページをお願いいたします。説明資料では16ページ、17ページでございます、20款5項4目雑入のちょうど真ん中どころでございますが、雇用保険料個人負担分189万4,000円でございます。これは非常勤職員から徴収いたします雇用保険の個人負担分、支払い額の0.5%相当額を雑入として歳入するものでございます。

○委員長（北川勝義君） 何人分。

○会計管理者（直原 平君） 人数ははっきりいたしませんけれども、積算は27年4月から9月までの平均15万7,900円の12カ月分で積算をいたしております。これにつきましては、0.5%相当額を雑入として歳入しております。

歳出では、予算書39ページ、2款1項4目の会計管理費のみの計上でございます、説明資料では24ページ、25ページの会計管理事業でございます。会計課で行います決算書の作成、伝票審査、口座振り込み、窓口収納といった日々の業務に使用する経費でございます、対前年度2万4,000円増となります253万7,000円を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 2時45分まで休憩とします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

ただいま28年度の赤磐市の一般会計予算の説明がありました。

委員の皆さん、何か質疑ありましたら各部ごとに受けていきたいと思います。先ほどの27年と同じようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

8ページの第3表の地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで次に移りたいと思います。

歳入歳出各部ごとに行かせていただきたいと思いますので、歳入歳出でお願いしたいと思ひます。

第1に総合政策部についての質問があったらお願いしたいと思ひます。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ようわからんのやけど、弁護士費用はどこへ出とったんかな。4人。

○委員長（北川勝義君） 総務部じゃで。

○委員（下山哲司君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部、ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、あります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから総合政策、お尋ねをしたいと思ひます。

説明資料のほう、私見ておりますので、開いていただけたらと思ひます。

歳入のほうで13ページ、財産売払収入ということで、物品売払収入、秘書企画課さんのグッズ販売収入1万円、このグッズ販売収入のグッズって何なんでしょう。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

これにつきましては、新年度にシティプロモーション事業ということで、あかいわモモちゃんであるとか、そういったものを使って赤磐市をPRしていくために、小さな物品を、物をつくろうということを今計画いたしております。それが、普通であれば皆さんにプレゼントということもあるんですけども、必要な方にはそれを販売もしていこうというふうを考えております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになれば、その物品をつくる予算というのが必要に

なってくると思うんですが、どのぐらいの予算を見込んでいただいているのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 現在のところ予算的には、歳出でいいまずと説明資料の29ページでございます。そこに、中ほどになりますけども、消耗品でグッズPR用品作成費200万円というのがございます。そちらのほうのPR用品の作成費200万円というのを予定いたしております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 200万円で作って売って収入を1万円上げようということになったら、どのぐらい売らなければいけないんですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 基本的にはPRのグッズですので、それによって売上げを上げようということは基本的には考えておりません。PR用品ということですので。ただし、どうしても求めたいという方がおられましたら、その場合には作成費用に相当する部分でお分けしようということがございますので、基本的には座を設けさせていただいてるという考え方でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになればこのグッズ販売収入というのは、利益ではなくて何かしら、利益というより物を譲った分のお金ですか、というような意味合いですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） そのとおりでございまして、基本的にはPRをしていくためにグッズといいますか、例えばポケットティッシュであるとかクリアホルダー、ことしもつくりましたけども、そういったものを作成をしてPRに使っていかうという考え方でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、もうちょっと、もうちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 濟いませぬ。ティッシュとかクリアホルダーとかを販売するおつもりなんですか。欲しい方がいらっしゃるのであればお譲りしたいと、幾らかお金をいただきましようということになったら、そんなもん普通だったら皆さんにはただで上げてるものをあなたはじゃあというわけにいかないでしょう。それなりに製品化というかつくり込んだ物を販売するんでしょう、普通言う。何を言ってるのかって、余り非常識なことはおやりになっ

ていただかないほうがいいのではないのかなと。市役所のメンツにかかわりますよ、本当に。やるのであればちゃんとしたことをやっていただかないと、販売にならないようなティッシュとかクリアホルダーを販売するって余り。そんなことを赤磐市がやってたらどうなんですか。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、あれじゃろ、例えば言うたら、僕が思よんじゃけど、佐々木さんも言よんの、和気町がフジコちゃんとか何かしてコップつくったりボールペンをしたりファイル入れかな、ああいなんをやっとりますが、和気町がフジコちゃんと、何か忘れた、わけまるか、しとる、そういうあれをするということじゃろ。それ大体上げるということじゃろ、PRで。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今言われたようなポケットティッシュとかクリアホルダーなんかは無料での配布を考えております。一応、お金をいただくようなケースとして考えておりますが、小さい縫いぐるみでありますとかマグカップですとか、そういったものを想定しております。

○委員長（北川勝義君） ほかの人が考える間、ちょっと聞かせてください。

2点。いろいろあるんですけど、企画のふるさと赤磐応援寄附金の謝礼等で約1,500万円、それで集めるのは3,000万円、そしたら半分返すということじゃな、感じでいうたら。思うんじゃけど3,000万円という、この間も一般質問言うたけ一般質問の話しょんじゃねえんじゃけど、備前市が、見たら、きょうは持ってきてねえんじゃけど、島の宣伝したりとかいろいろ宣伝も入ってせずにワンポイントから11ポイントか、最高が、しとんで赤磐のほうも、部長も上げるんじゃと、こだわらんのかというて言われよったんじゃけど、5万円寄附するんも受けてあげたりして年に何回でも送ったりとかそういうなんをつくる。余りええもんで印刷してない、カラーコピーしとったようなもんじゃからな、前見たら、備前市のほうも、改訂版はそんなんじゃけ、そういなんをつくるべきじゃねえかなと思うた。それで、それはそれでええんですけど、よそのことでどうこう言うんじゃねえんじゃけど、赤磐市でいうたら3,000万円寄附金が入りましたと。半分の1,500万円してくれた人に出しましたと。ほんなら、残りの1,500万円何に使うんですか。考えてねえんかな、これ、1,500万円じゃ。備前市は24億円て12億円払うて、12億円のうち例えば5億円とかを保育所の無料化とか、それからあとは商品券配るとか何かというて何か使うらしいんじゃけど、自主財源使うていくというあれをしょんじゃけど、赤磐のほうは金額が少ねえけん、余り考えてねえんかもしれんのかじゃけど、どんなんじゃろうかな、そこんところ、わかりや。それが1点。

それからもう一点は、生活交通対策事業の地域公共交通協議会負担金の中で生活交通対策事業の中の、あれを見よったら片鉄沿線のをやっていくということで、片鉄沿線はまだ払うていく。どこが事務局持って、どねえな。和気町が事務局じゃと思うんじゃけど、まだこれは続いていきよんかな。昔でいうと柵原、吉井、佐伯、和気、備前ということで、今なら美咲町、赤

磐市、和気町、備前市と続いとんかな。何でこういうことをといたら、片鉄沿線の中の一環で美咲、赤磐、和気、備前と、こうバスがあったのを、美咲がやめて、それから備前市がやめて、今現在はほかんとこの広域路線バスの中で、運行委託料というて赤磐・和気線で1,114万6,000円あるんじゃないけど、それとの関連はどうなっとなか、わかりや。その2点を教えてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ふるさと赤磐応援寄附金でございます。今年度、今のところ3,000万円強ということでございまして、来年度もその予定で上げさせていただいております。これまでのところ、返礼率が約16%から7%ぐらいでしたので、その返礼値を少し上げさせていただきまして約3分の1ぐらいの今度返礼率にさせていただきたいと思っております。それと、寄附金をいただくのに今までは3万円以上ということで一律ということでございましたんですけども、これを1万円、2万円、3万円、5万円、10万円というふうな枠を広げていきたいというふうに思っております、そういうことで寄附をしていただく方のやりやすいようにということも考えております。

○委員長（北川勝義君） 返礼率は何ぼ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 一応3分の1ぐらいを考えております。したがって、3,000万円で約1,000万円という考え方でございます。

○委員長（北川勝義君） 今も15%。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 今は大体3万円で5,000円程度ということで十六、七%ぐらいです。これが大体3分の1、これは公表はされておられませんけども、おおむね3分の1から2分の1というところが多いというふうに聞いております。

それから、片上鉄道の活性化対策協議会でございますけども、この協議会自体はまだ和気町に事務局がございまして、2市2町でまだ存続をいたしております。美咲と備前のほうも入っております。

○委員長（北川勝義君） 何をしょん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） これまでのところは、片鉄バスの運行というのが非常に大きいウエートを占めておりましたけども、今度はその地域、美咲、赤磐、和気、備前の片鉄沿線の活性化をもう少し図っていくということでの事業を28年度から本格的にしたいということで、予算のほうもお願いをいたしております。片鉄バスにつきましては、和気町と赤磐市で運営をいたしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長に考え方聞かにはおえんのじゃけど、市長、責めるんじゃないで、ええ悪いも。ことしの実績で約3,000万円強入ったんだったら、3,000万円しか組まんと

いうナンセンスなことじゃもう、そりゃもうギアがバックしょうる。僕ははっきり言うて、個人的に言うたらよそへ寄附金してかった、10万円か20万円ほど。じゃけど赤磐市の市議員がよそへするということはまかりならんと思うて、常識で自分の倫理でおえんと思うてせなんだわけ。嫁さんの名前でもええと思うたんよ。それも何かやらしいと思うたからせなんだけど、商品がええとかという話じゃねえんよ、応援しちやりてえというのもあったりして。じゃけど議員としちゃだめじゃねえかと、これは僕の考えなんじゃけど。せめて、備前市みてえにやれえとは言わんけど、2分の1ぐれえ払うつもりでやってもらわなんだら、やっぱり格好も悪いし、それから今3分の1じゃ言ようけど2分の1にするんか考えていただきてえと。僕はほかがあるけん、謝礼金ほかじゃけん、2分の1ぐれえしとる、頑張ったなと思うて、そうでねえ、3分の1というんだったら前よりはよくなったというより、もういきよんのがあるんじゃから率先して2分の1いきよんのもあるんじゃから。

この目的は、これでもうけて、3,000万円で1,500万円もうけて使いてえというたりする話じゃなかろう、目的は。やっぱりふるさと応援とか地域応援してもろうて、今度は定住も図っていただきてえとか来ていただきてえとかというのが目的でやりようるわけでしょう。じゃったら、僕は全額返しちやってもええんじゃねえかまで思よる。全額返さんでも半分返しゃあそれだけの魅力があつてここへ行ってえんじゃねえかという、また訪れてみようじゃねえかということもできると思うんで、いろいろなことがあるんで、ぜひ率を今後考えていただきてえと思う、やっとしてまだ考えがどうなるんか、やり方があるんで。これについては、こっち行ったら2分の1じゃつたと、こっち行ったら3分の1じゃつたら、やっぱり物はわかるからな、大体。そうしたら、よそへ行くんじゃねえかと思うんで。僕らも何か知った者がおつて、大阪とか京阪神おつて、徳島でもしちやってくれえというときに、備前市は2分の1なんじゃというて、うちは3分の1じゃというたら、どうも言いにくいなのを、これは気持ち的に思うたんじゃ。そこらどうこう執行部がしとることにすぐに何ぼか上がったんじゃけ、ええわ言やあそうじゃけど、考え方もうちちょっと考えていただきてえというのが私の気持ちです。

それで、市長、ここはとりあえず当初じゃけん3,000万円かもしれんけど、3,000万円強集まって次の年も3,000万円じゃつたつていうたら、何か後退しょうるような気がして、3,000万円じゃつたら5,000万円書くとか、4,000万円書くとかしてもらいたかったなというのが僕の気持ちなん。そういう気持ちを持つとられるかどうかというのを、どうして前3,000万円強じゃつたん3,000万円つけられたかというのを考えを教えていただきてえ。

それから、片鉄沿線の負担金のことがあります。これ教えてくださいよ。何を協議していくん、活性化。やめっしもうたところで、片鉄沿線ということで柵原、吉井、佐伯、和気、備前とこうやって1市4町でやっつたんが、今崩れたんじゃから。今もちろんバスもやめてきて、最後は赤磐と和気だけになってやりようて、じゃつたらもうこれ必要ねえ。どういう活動しょん、何かこれをして、ここへ何かしてくださいよとか、何かやりよんかな。何もやりようらん

じゃったら、その負担しよる金をここへ、運行委託料、全部4つのところからもろうた、2市2町からもろうたんが運行委託料へ入りよるんじゃったらええけど、何もねえんじゃったらかえってそっち使うほうがええんじゃねえん、そう思うとんですけど。どうして存続なん、一旦行政というのはしたらずっと存続せにゃおえんということ。例えば、うちもいろいろなこと意見書が出たりして、北衛やめましようというてやめたら脱退したら、北衛やめたのに、斎場やめていかんようになってやめましたよと。せえのにこんだら、そこへ組合脱退したのに、そこへ組合脱退して組合のことをまた負担金を出してやるのはおかしいんじゃねえかと思う。僕はよそのことじゃから今言ようのおかしいじゃねえかなと。徳光参与がどねえ言わりよるか知らん、もう少し参与説明ようしてください、どねえなつとるかというのを。よう僕、合点がいきょうらんのです。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほどの答弁で1つ漏れとりました。

ふるさと赤磐応援寄附金ですけども、その用途につきましても、それぞれ申し込みをされるときにこういったものに使いたいというのがございますので、それに沿って今後使用していきたいというふうに考えておりますし、それから3,000万円の歳入につきましては昨年度の予算要求時の伸びを考慮してそのまま計上させていただいておりますけども、当然それで甘んじることなくいろいろな方法でPR活動を続けていきたいというふうに思っております。当然、先ほども言いましたように金額的にも幅を広げましたし、また品物につきましても広く募集をさせていただきまして、これまでの返礼品よりバラエティーに富んだものにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、片鉄沿線の活性化対策協議会でございます。

片鉄バスの運行につきましては、昨年9月末で終了いたしておりますけども、旧片上鉄道があった沿線、風光明媚なところでございますので、その沿線の各市町が協力して地域の活性化を図っていくということから対策協議会自体は存続をさせていただいてとるものでございます。先ほど言いましたけども、これまではバス運行というのが中心になっておりましたけども、これからは観光、地域の活性化ということでその協議会で地域を盛り上げていきたいということでございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ふるさと基金のはこれは気持ちを言うたんじゃけ、ええんじゃけど、そりゃやっても、補正もあろうし。

今の言ようの活性化図るというて、今何かしとんかな、してねえんじゃろ。し尿もやめたし備前市やめて、皆ばらばらになっていきよんのに、赤磐市も請願出して皆やろうというて、ばらばらになっていくの、そねえ要らんが。50万5,000円で、赤磐市が負担しよんのが。50万5,000円じゃったら、その金を何も活動しよらん、やるやるというて活動しよらん。別に

片鉄沿線活性化じゃというて、片鉄沿線今切れてしもうとるのに、道がねえのに関係ありゃへんがな。じゃったらこっちのここへ、委託料、そっちのほうへ引いてもうたほうが得じゃが、どっこも。要らん金何もせんのに意味ねえと思うんじゃけど。これからそういうことをやっていきよんじゃ言やあそりゃ別じゃけど、今まで片鉄バスだけで、そりゃ岡山県が対策費出してから助成してやりようたからそりゃ今続いとったんで、今それがねえんじゃから。ずっともう単独になって今やっていきよんじゃけ、そんな要らん50万5,000円出さんでも、和気町でも50万5,000円出さんでもええんじゃねえかと思うて。和気町じゃったら100万円ほど出しようろう大抵な、うちが50万5,000円じゃけん。何をしょんじゃろうかと思うて、意味がようわからんのじゃ、それ。沿線の活性化図るというて、何な沿線の活性化というて。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） これまでのところはこういった活動ができていなかったと、先ほども言いましたようにバスの運行が中止になってまして、片上鉄道沿線の活性化というのができてなかったということで、今までは協議会への負担がこの部分で言えば5,000円しかありませんでした。28年度からは、新たにそういったものをつけて地域を盛り上げていこうという新規事業という形で、今のところ各市町が50万円ずつ、それから県からも補助金をいただいて事業を展開していこうというふうな計画になっております。

○委員長（北川勝義君） よろしい、新規であるなら最初に新規でやっていくんじゃというて、そりゃそれでわかりました。頑張っていたかにかやおえんじゃけど、別にこれをつくらんでも協力はできていくんじゃねえかと思うてな、別にそう重要視するほどのことはねえんかと思うて。今後のこと見させてもらいますんで。

それでもう一個、聞かれる方おったら言ってくれりゃえんじゃけど、ちょっと待って。

もう一個のおもしれえのこれ聞きてえんじゃけど、結婚推進の中じゃったかな。おためし住宅やこの新規で448万5,000円、同僚議員も質疑で聞きようたと思うた、僕うちの関係で聞かなんだ、おためし住宅って入ってどのくらいおりゃあええん。結婚推進の祝い金もろうたらすぐ離婚してもええんかというて、極端な話、やけくそじゃねえよ。そのおためし住宅入って直して、お金かけて直しましたよと、佐々木さん男じゃけん夫婦で入ったと、する、佐々木さんと。入って3年おったらえかったんじゃというんか、例えば5年でえかったんか。今言よんのが、目的はこういうとこへ住んでもろうてよかったから、この赤磐市へ定住図りましようというのが目的じゃろ、早い話が。それが極端な話、1年そこへおためし住宅おったと、直してもろうておりましたよと。しかし、本当ようになったけん新しい家を建てようじゃねえかというて出らあな、そこ要らんけんというて。借金してもおためし住宅よりええけん、自分ら建てようというて言うた人はどねえなるんならというて。1年でなる場合もあろうし、3年、どねえなるん、これ。もし、それで早うなって、もたずに出た者はどうなるん、おためし住宅を、半年

で出たとしたらどうなるん。例えば補償とかじゃねえんじゃけど、どうなるんかなと思うて。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） おためし住宅でございますけども、これにつきましては基本的には短期間の滞在というのを考えております。まだこれから需要がどの程度とかというところで、制度設計をもう少し深めなければいけない部分もあるんですけども、例えば1週間であるとか、1カ月であるとか、そういったスパンで住んでいただいて、先ほど委員長言われましたように赤磐市のよさを肌で感じてもらうと、それによっては、都会から来られる方というのは初めての場所ですので不安というのがありますから、そういったものを払拭していただいて定住に結びつけていきたいと。その際には、そこに住んでいただくんじゃなくて、新たに賃借であるとか家を建てるとか、そういうふうなことに向けていきたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） もう一個、美作市をよう勉強したほうがええと思う。美作市はおもしろええというんじゃねえけど、美作市へ仕事をするとか、定住するという言うたら補助金を出すんですよ、美作市は。それを目当てにしようる者もおるし、詐欺じゃねえんじゃけど、どっちかというたら勝央町に借ろうとかというたら、美作へ借ったほうが補助が出るから、英田町でそっちがええからというて、赤磐へ借りてえんじゃけど、橋一本渡りゃ赤磐なるんじゃけど、そこを借ったら対象にならんから向こうを借っときてえんじゃという人もおられるわけなんじゃ。家賃の半分見るとかしようるけん、そういなん美作が先進して進んどん、そういうとこ勉強すべきじゃねえかなと今思うたん。

それで、おためし住宅や空き家改修でいろいろやっていただくのはええんじゃけど、もうびちっとした人を、やる前にさっきの歳森課長悪いけど、流すような話じゃのうて、やったらびちっと指導しちゃってくださいよ。何を言よるというたら、例えば空き家があつて空き家対策で直してきましたよと、ほんなら僕が住みましたよと、僕は言うこと聞かん男じゃから歩道へ車をずっとほん投げとったり、それでごみはそこへ山がせになる、草刈りをするときはどけてくださいというてもなかなかどけてくれん。したら食べかすじゃ皆置く。そういう人やこ、何ぼ言いに行ってもおえんが。そういう人やこは来るときに、よう話をして、駐車場なかったら駐車場ここへ置いてくださいとか、話をびちっとしてもらいてえん。入ったけん、ほな駐車場がなかったけんどうのこうの。変な言い方、そういう人がたまにはあるんで、歳森課長の話じゃねえけど失敗したんがあつたけん、先に入れるとしてもよう聞いてから、条件聞いてやっていただきてえと思うとんで。これについては、そうしてもらやあええと思います。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 結婚祝金制度のあれで1組が20万円なんじゃけど、これは赤磐市で当

然結婚したら住んでもらうようになるという条件で出すんじゃないかと思うんですけど、それじゃったら20万円というたら、何かちょっと金額的に低過ぎるんじゃないかと。

○委員長（北川勝義君） 別れたことを言うてくれりゃ、わしが言うん。年数、1年で別れたら、半年じゃ。

○委員（下山哲司君） 別れたら返せという話は今しょうらんですけれど、そういうことも含めて、これ詳しく説明をお聞きしたいと思う。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 今回、この祝い金制度については、いろいろ他市町村も参考にさせていただきながら制度設計をするんですけど、まず大前提として、戻ろうプロジェクトの中で市が主催する婚活イベントで御成婚になった方ということでやっておりまして、いわゆる一組100万円とかそういうようなこともあったんですけど、このプロジェクトの中で一つ考えてみております。

○委員長（北川勝義君） おります違う、違う。どういうことなん、ようわからん、考えとる。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 先ほどの、いいですか。

何か不正があったら返還をしていただくように考えておりますけれど。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、さっき言うた、その。

○委員（下山哲司君） 一月で離婚するとか。

○委員長（北川勝義君） そうそう、それをしたらどうするんならという。

○委員（下山哲司君） 返還を求める。

○委員長（北川勝義君） 返還はなかなか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） もちろん悪意がある場合はもちろん対処を考えております。

○委員長（北川勝義君） 僕は下山さんがそれ聞いてえ言うたけんやめたんじゃないけど絡みで、祝い金じゃけん、お祝いじゃけん、1年したったけんええんじゃとか、3年しとった、祝いじゃけん、極端な話1カ月で別れても仕方がねえというのは思うんじゃないけど、不慮の事故とかいろいろありますが、わからんでそういうような験の悪いこと言ようたらおえんけど、じゃけど祝い金じゃから。僕の考えよ、1年たとうと1年でええとか10カ月でええとか、返納はねえと考えるとんじゃないけど。そこらせにやおえんのと、ただ戻ろうプロジェクトじゃけええんじゃけど、市開催のイベントの参加せにやおえんというんばあじゃのうて、これはことしは補正でやるんかもしれんけど、もっと言ったら高齢になってした者とか若うてした者とか、子供が2人目できた、戻ろうプロジェクト事業でするのはもうこれはわかっとな、これはこれでええんじゃけど。

これだけじゃのうて、やっぱり定住を図ってもらおうと思うたら、昔というたら佐伯町が結婚したら100万円出すとかやりようたんがあるんじゃ。それがあったんで、うちは少なかった、やりようたんがある。そういなんを1子目ができた2子目ができたとかというのは、今保育料でも第2子ができたら無料じゃとかというてなりますが。そういなんも何か市長が声高々に定住すんなら赤磐市へというんだったら、かけ声はよう赤磐市というけど、どっかのピッチャーじゃねえけど力いっぱい投げよんかと思うたらふにゃあと投げたようなもんで、何か感じが、部長笑よる、ちょっと違うと思うて。このあかいわ戻ろうのことはわかるんじゃ、このプロジェクトは。プロジェクト以外も、もうそりゃ考えてねえん、プロジェクト以外は。市長が言うんかどねえか知らんけど。

○委員（松田 勲君） 厚生なんで。

○委員長（北川勝義君） そうか、金になったらや。全体のことを言うたらうちじゃねえんか。そうか、そりゃよそのことになる言わりよんで、委員さん言われん、だったらあれじゃけど。それも考えていただきてえなと思うて、定住さすんじゃったらと思うたんで、それ以上は言いませんので。

それから、僕はもう一個最後確認、下山さんに譲って言うたけど、ここの出たら成婚したら別れても払わんでもええんじゃろ、そこは確認して。言よることがわからん、言よること、祝い金じゃけん。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 具体的な制度設計はまだ十分完了しておりませんので、御意見も踏まえましてやりたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 確認なんじゃけど、佐伯町も今委員長が言ようられたようにやりようたし、吉井もよそから来て一緒に住んでもらえればもう100万円単位ぐらいの……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。

○委員（下山哲司君） いろいろ足せば100万円ぐらいになるようなやつはやりようた、旧町単位では。じゃけど、やっぱりそういうのが見えないというんかな、もっと少し。ただ結婚で20万円というのが小そう見えて、もっと大きゅう見えるような見出しにしてほしいと、それだけ要望しておきます。

○委員長（北川勝義君） おえんおえん、厚生の関係じゃというん。

○委員（下山哲司君） じゃから言われんから、要望だけで、看板だけ。

○委員長（北川勝義君） これ戻ろうプロジェクトじゃけできとるわけじゃな、総務へ上がってくるわけじゃな。

○委員（下山哲司君） そうそう。

○委員長（北川勝義君） そうか、そう言うてくれりゃええ。そうじゃな、おかしげな。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） この戻ろうプロジェクトの中で、29ページの資料の中に、詳細説明の中に就職説明会の市内企業出展費用助成150万円、先ほど1件当たり15万円という何か説明を受けましたけど、就職説明会に市内の企業が出展すると、その就職説明会自体は赤磐市内でやるんですか。そのイベントを赤磐市がするんですか、委託するんですか。その辺を教えてください。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 就職説明会の市内企業出展につきましては、基本的に県外で行われます合同説明会ですとか就職説明会に赤磐市内の企業様が御出展いただいた場合にその経費の一部を補助させていただくという、そういうことでございます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それだったら、結構金額が少ないんじゃないかなと。多分、今学生がほとんどリクナビ、マイナビのイベントに出てると思うんです。うちにも来られたけど、大体1店舗が60万円から70万円以上要るんです、出展するのに、小さなブースをつくるのに。その15万円というたらちょっと少ないような気がするんですけど、その15万円という何か目安があったんですか、その辺を教えてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） いろいろな出展事例を参考にさせていただいて、産業振興部のほうで予算組みをしておりますして申しわけございません、詳細はあれなんですけど。30万円見当で2分の1っていうことでございます。委員おっしゃられる相場感がもしあれでしたら、今後参考にさせていただきまして事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 参考なんですけど、ハローワークさんがやられてるイベントが年3回あるんですけど、それはただなんです、ハローワークは。ただ、マイナビ、リクナビがもうほとんど主流なんです。その主流が大体もう50万円軽く超えてるんです、1回のイベントで。じゃから、それにしたらちょっと、僕は赤磐市内でやるんだったら15万円要るのかなと思うんじゃないけど、逆にそれだったら要るような気がするし。それだとおかしいのが、例えば就職説明会等で帰省をする学生に対して帰省代の半分を見るわけでしょ、2万5,000円上限で。なら、その学生は、例えば東京にイベントがあったりしたら、東京の学生は交通費出んということですね、そうなる。だから、それだったら余り戻ろうというイメージが湧かないんですけど。

例えば、僕がもともと思ってたのが、赤磐市内でやると、せめて岡山市内でやると、そういったときに東京とか大阪とか県外から帰ってきた交通費の半額を、上限2万5,000円ですが、半額を見ていただけるというのを今回のプロジェクトだと思ってたんですけど、企業が、さっき言われた東京とか大阪とかに行ってやるんだったら、そこに行く学生っていうのはほとんど都会の子が行くわけですから、そこにいる子が行くわけで、逆に赤磐から行った子はもらえるわけですか。その辺が曖昧だなと思って。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 濟いません、説明が十分できてなかったんだと思います、濟いません。

資料にもありますとおり、委員おっしゃられる赤磐市内の企業さんに県外で、できれば赤磐市のゆかりの若者を帰省に向けていただくっていうのも一つあると思ひましてこの出展費用助成というのが一つと、言われている若者の帰省費用っていう分に対しましては、赤磐市内もしくは近隣で就職説明会並びに婚活イベントを開催するという事で600万円を計上しております。よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、企業の出展のは別として、例えば赤磐市内の企業が、10社ぐらいの企業が赤磐市とか岡山市、倉敷とかイベントがありますよね、そういったイベントに出たとします。そしたら、そこに判こかもらったら領収書の半分を見るという形になるということなんですかね。出展費用は逆に言うたら、例えば地元の企業がマイナビ、リクナビを使って岡山のイベントに出た場合は、そのときは15万円出るわけですね。

○委員長（北川勝義君） わかるように、もう一遍よう説明。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） おっしゃられるように2つの仕組みを考えております。赤磐市内近辺で赤磐市が催そうとしている就職説明会へ帰省していただくこの費用の助成と、それから赤磐市内の企業様に外へ出かけていっていただいて就職説明、合同説明会などで出展をしていただく分にも、金額はわずかになるかもしれませんが応援をさせていただくということで、ひいてはそれがまた若者の帰省とかIターンにつながるというイメージで2通りの、2つの仕組みを考えておりますので、濟いません、そういうことでございます。県外です。県外の就職説明会に御出展をいただく。

○委員長（北川勝義君） 岡山県じゃ帰ってくるときに帰ってくる子に出しちやるんじゃろ、東京からの。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） そうです。

○委員長（北川勝義君） それは出しちやるんじゃろ。ようわからんな。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 濟いません、お話を聞いていて、えっと思ったんですが、普通その人材を企業として確保するっていうのは、会社の経営あるいは会社の運営で非常に重要なところで、皆さんそのところに物すごい今お金をかけてよりよい人材を確保するために努力されているわけですよ。ちょっとでも赤磐市内の企業さんがいい人材を獲得するために県外に出展するための予算の一部をうちの赤磐市で立ててあげますよって言われるんですが、そういう求められる企業さんがあるのかなのか別の問題としまして、普通そういうことってどこの企業さんも自分のところの経費として企業努力でおやりになられてる部分だと思うんです。そういったような経費がなくて、これは僕の私見が大分入りますけども、普通一般的に自分の生計を豊かにそして暮らしよいものにしようというようなことで、給与面とか待遇面とか将来の安定度とか、そういったようなことを考えたらものの5万円、10万円ぐらいの経費を出していけない企業さん魅力がありますかね、それ。そうではなくて、目的がそういうような赤磐に戻ってきていただく、そういう人材確保というようなことではなくて、その赤磐の企業さんの有利になるように有利になるように企業ベースで考えていращやるような気がして、私、物すごく感じてしまうんですが。そこにまでうちの赤磐市は企業さんの営利目的のところに入り込むんですか。もう一度ちょっと考え方を教えていただきたいんですが。

○委員長（北川勝義君） 営利目的か。

○副委員長（佐々木雄司君） 営利目的ですよ、人材も営利目的です、そんなもの。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） この戻ろうプロジェクトの就職説明会の趣旨に御賛同いただき御出展をいただく企業様、もちろん当然企業様の経費として御尽力をされていることとは存じますが、あるいはそういうところに出展をしてみたいんだけど、なかなかうちの企業の規模では二の足を踏んでるんだっていうところの企業さんなんかを支援するっていうのもやはり必要なことではないかということでは思っておりますが。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そのために商工会議所や商工会というものが存在しているのではないのですか。そういったようなところで、しっかりとバックアップしていただくように行行政として商工会議所や商工会の方々、こういう事務機能含めて強化するような、そういう取り組みに変えたほうがいいんじゃないんですか。直接的に公金を民間企業の、何度も言いますけど営利目的ですよ、人材も。営利につながっていくんですから、人材確保も、経営にとって必要なものだから、人材確保というのは。そういうようなところに直接公金を入れるっていうのは、私は何か違うのではないのかなと思ったりするんですけど。いや、一般的な考え方で、これは。僕の個人の考え方ではなくて、一般的に常識の範囲で私は申し上げておりますけ

ど、一般的にどなたに聞かれても人材確保は企業の営利です、間違いなく。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 民間企業の営利活動にどうのこうのというのではなくて、赤磐市内へ一人でも多く働く場の確保、雇用の場の確保をふやしていくと、それを首都圏等へ出て、大学等へ出ていってる学生に対して、赤磐市の企業ではこういった求人がありますよというのをしっかりPRしてもらって、その方が赤磐市へ帰ってくるきっかけづくりを行うと。そのための手伝いをするということで、これが出ていった方、大学生等が出ていった方あるいは就職をされてる方でも赤磐市出身の方に一人でも多く赤磐に帰っていただくという目的でこのあかいわに戻ろうプロジェクトを立ち上げておりますので、その目的に沿って事業のほうを組み立てております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） もうしつこくなるんでいいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） 他のことであります。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほどの話はしつこくなりますから、事業の説明ありがとうございます。よくわかりましたので。ただ、賛同することはできかねるといような私は考えを持っております。

済みません、お尋ねをしたいのが、総務費、一般管理費の中に市長、副市長の旅費、市長交際費等々があるんですが、この市長交際費75万円の中身、どういったものになってるのか教えていただきたいと思います。多過ぎるのではないのかなと思ったりしているんですが、これ毎年75万円ぐらいのものを使い切っていらっしゃるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

もう一個、食糧費として来客用湯茶10万円計上していただいているんですが、湯茶10万円も使うんですか。どんな湯茶を御用意されていらっしゃるのか、銘柄とかどういうものであるのかというものがわかれば教えていただきたいと思います。10万円の湯茶って物すごい数だと思うんですけど。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 市長交際費75万円でございますが、前年度と同額ということでございまして、前々年度になりますけども、決算でいえば大体50万円ぐらいの支出をいたしております。地域のいろいろな催し物であるとか、そういったものにあるいは協賛をさせていただけるところに大体5,000円程度のものを支出をさせていただいております。

す。

それから、湯茶でございますけども、これにつきましても例年10万円程度の要求をさせていただきます。これも前々年度の決算でいえば5万円程度ということでございますが、特別なものではなくて来客される方にごく一般的にお茶であるとか、場合によってはコーヒーを出すというぐらいのものの湯茶代ということになっております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 例えばお茶もスーパーで安売りで買くと、1袋何グラム入ってるのかわかりませんが300グラムとか、180グラムとかありますけど、78円とかで売ってるようなものもあります。あれも十分おいしいですよ、おいしいです十分。うちなんかそんなものですよ、使ってます。あれを10万円買うっていったら物すごい数の10万円で、もうお客さんにひっきりなしに出しても余っちゃうと思うんですが、どういったものをお買いになられてるんでしょう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ごく一般的なものを、大量購入といいますか一時期にある程度の数を購入いたしておきまして費用の縮減を図っております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになれば、民生費の中にも、例えばいろいろところで湯茶を計上していただいているんですが、例えば民生費の中で湯茶は2万7,000円なんです。これは何が違うんでしょう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 他部局のことはわかりませんが、一般管理費のほうで購入いたしておりますのは、ティーパックであるとかスティックコーヒー的なもの、そういったものでございますので、他のところで会議用湯茶ということであれば、ペットボトルみたいなものを購入しているケースもございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで総合政策部のほうを終わりたいと思います。
続きまして、総務部監査事務局に移りたいと思います。

質問ありましたら、何かあったら言うてください。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどあれしたんですけど、弁護士さんが4人おられることになるんか、今現状は。その費用はどのような内容でどういう形になるのか、それからその弁護士さんの仕事、どういう仕事でおられるのか、その辺だけをお聞かせ願いたいと。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 費用につきましては顧問弁護士といたしまして、予算書で36ページの総務管理費の一般管理費の中の8節報償費のほうで計上させていただいております。弁護士費用で、顧問弁護士2名分でございますが157万4,000円ということでございます。それと今現在、任期つきということで職員として弁護士資格を持たれた方を2名雇用しておりますが、そちらについては一般の職員の中で計上ということで、一般職員の中に入れております、の定数の中で運用をしております。

○委員長（北川勝義君） 金は言えれんのん。

○総務課長（入矢五和夫君） 任期付職員でございますけれども、先般の議会のほうで条例をさせていただいた特定任期つきということで月額37万7,000円でございます。扶養手当、住居手当、超勤、勤勉等は支給はいたしません。期末手当につきましては3.1カ月分支給ということで、あと通勤手当と宿直手当のほうは支給させていただくということでさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 業務内容は。

○総務課長（入矢五和夫君） 業務内容でございますけれども、顧問弁護士につきましては…

…。

○委員（下山哲司君） それはわかります。

○総務課長（入矢五和夫君） あと任期つきのほうでございます。2名で、1名は総合政策部のほうに配属をさせていただいております、もう一名は総務課です。総務課のほうは条例規則の内容チェック、契約とか教典の内容チェック、当然法律的な相談もさせていただいております。総合政策の秘書企画課のほうでは市の施策を進めていくということで、国の制度の情報収集、補助金の活用の検討、事業の推進のほうを中心にするということで、どちらも当然職員から相談を受ける、通常法律相談は受けるようにさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 何で聞きようかというたら、いろいろ山陽のほうからお電話いただいて、結構おにぎやかでございまして、市長が百条やりようるけんそれで専用に雇うとんかというて聞かれるからわからんからわからんって言うたら、よう聞いとけというて言われるような人もおられるんで、山陽のほうの何人か。それで、その辺を極端な表現じゃのうてもええけど、それに充当しとんじゃというならそれはそれでええし、僕はどうか言やあ法的には問題ねえんじゃからええんですけど、聞かれてからある程度、総務におって答えれるぐらいの説明はしていただきたいというふうにお願いをします。

○委員長（北川勝義君） おかしいこと言よる。

○委員（下山哲司君） いやいや、事業内容で、何をするんかと、雇うとんなら。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、おめえ、任期つきのした分とじゃろうがな。

○委員（下山哲司君） じゃから任期つきじゃから。

○委員長（北川勝義君） 全然違う話じゃ。

答弁お願いします。答弁願います。

執行部のほうに、任期つきの話としょんのと百条で弁護士頼んどんと、いろいろ混乱してひっかけ言よんかどう言よんかわけわからんけ、聞きようるほうも。ぴちっと執行部が答えてくれにゃおえんから、だてや酔狂で遊び半分でしょんじゃねえんじゃから、時間費やして。ぴちっと答えてください、わかる人が、どなたでも結構ですから。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 総合政策の任期つきの弁護士の方を言われているんだと思います。百条での対応ということではなく、全体の事業の推進、それから法的コンプライアンスとの確認ということでさせていただいております。しっかり全体の調整役もさせていただいております。職員をそれで育成を図るといふ狙いが大きいとこがございまして。総合計画や総合戦略等をしっかり進めてまいるために、政策法務能力を向上させるということでさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 最初言うたんと違うん、任用つきのをつけたんと違おう、話が。ちよっと違うんじゃねえん。馬場部長、違おう、任用のをつけたのは。任用つきの弁護士2人を雇うたら、馬場部長。

○委員（下山哲司君） あれ聞いてねえんで、今。

○委員長（北川勝義君） そのことを言よる、弁護士が。

○委員（下山哲司君） いやいや、そうじゃなしに。

○委員長（北川勝義君） 顧問弁護士と、じゃから百条について弁護士するんなら、それだけ

聞きゃあええが、一緒にするけんじゃが。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから最初の方は37万7,000円で。

○委員長（北川勝義君） 任用のじゃ。

○委員（下山哲司君） これは国が進めよんじゃろうけど、それはそれでいいんですけど、もう一人の最初2人言うた分の1人を聞いたんよ。じゃから……。

○委員長（北川勝義君） 要するにじゃけえ聞き方が悪い、百条の頼んだ弁護士はどういう仕事でどうなるということを聞きようるわけじゃな。

○委員（下山哲司君） そうそうそう。

○委員長（北川勝義君） そういうて聞いちゃってくれえ、わけのわからん。わけのわからんややこしゅうなるから。そういうことじゃから、もう一人のどなたが頼んどんか知らんけど、言うてん。

はい、馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 特定任期付きの弁護士の関係でございます。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。その2人はええんじゃっちゃ。2人のことは聞きようりゃへん、また下山さんおかしげな質問するけん、そないなことええというたんじゃ。

○総務部長（馬場広行君） 顧問弁護士につきましては、従来どおり専門的な知識、経験を有した弁護士でございます。非常に重要な案件につきましてはの御相談を多々申し上げておる、また訴訟等の関係についても、訴訟にならずに済ませるようにということで、いろいろアドバイスをいただきながら、また簡単な訴訟等であればアドバイスいただきながら職員で対応すると、そういうときに顧問弁護士のほう使わせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ちょっと待つてよ。

任用付きの弁護士が総合政策部1人と総務部が1人おられるわけじゃ、そりゃ37万円何ぼ出してボーナスは3.1というた人じゃろ、2人。それで、顧問弁護士というのは奥田弁護士が顧問弁護士それもええ、もう一人の弁護士のことを下山さんも言うて、百条で頼まれとる弁護士、それを言よんじゃ、そこのところ何するん、それだけ聞いたげにゃ、わけのわからん言よること、聞きようるほうもわからん、答えるほうもわからん、しゃんとせなんたらおえん言よんじゃが。下山さんはそれが納得いかんと言いてえんじゃ、それ答えてあげりゃええんじゃが、びちっと。簡単な話じゃ。

結果4人おる、今言うた考えが、2人は職員で条例の間通した2人じゃろ、採用した任期付きの職員は2人、それから従来からおる顧問弁護士が1人、それでもう一人は顧問弁護士で雇うとんか何か知らんけど、頼んだ人を言よるわけじゃろ。どういふこと、それじゃろ。

○総務部長（馬場広行君） そうです。

○委員長（北川勝義君） それ答え。

馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） もう一人の顧問弁護士でございますけれども、昨年水道メーター等々いろいろコンプライアンスに問題があるような状況も発生をしております。そういうこともございまして、業務の適正化であるとかコンプライアンス徹底、これは非常に重要な、早急に喫緊の課題でございます。そういうこともございまして、小林弁護士のほうをお願いしたわけでございます。

○委員長（北川勝義君） 顧問弁護士が2人おるんじゃない、知らなんだ、わし。

○委員（下山哲司君） これ言うたか、総務委員会。

○委員長（北川勝義君） 顧問弁護士が2人。顧問弁護士じゃのうて、わしは百条のあれで頼んどんかと思うた。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今の話に関連なんですけど、総合政策のほうで働いていただいている弁護資格を持っている政策法務の職員さんが百条委員会に時々いらっしゃってるんだと思います。一生懸命傍聴されていらっしゃるんだと思うんですが、今聞きましたら赤磐市の政策的なものを高めていく、あるいは職員の方々の法律的な後ろ押しをしてあげるといことなんですけど、そんなお仕事ですから傍聴とかどういった内容になっているのかということも聞くのもお仕事なんでしょうけども、そんなことをやっていたら時間というのはあるんですか、専門職の方で。ちょっと不安になっちゃうんですが、何か最初にお話聞いていた内容以外のことを、それも重要なんですと言われればそうかもしれないんですけど、そんなお時間あるのかなと思ったりするんですが大丈夫なんですか、ほかの業務に影響を及ぼしませんか。

○委員長（北川勝義君） 馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 百条の傍聴等々しておってほかの業務に支障が出ないのかということでございますけれども、その関係も含めまして対応させていただいております。いろいろ業務、ほかの情報収集等々も行っていたり、あるいは法的なアドバイスいただいたりということで職員のほうも非常に助かっておりますけれども、今のところ支障が出て他に困っているというような状況ではございません。一生懸命働いていただいております。超勤出ないのに超勤をしていただいておりますような、時間外というのもやっていたりもありませんけれども、今のところは2人ともしっかり仕事をしていただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 前も教育委員会関係の青少年のほうで、僕は一言御意見を言わせていただいたことがあるんですが、目的を持っておやりになっていただいておりますし、条例とかも変えていただいて説明もいただいたように思います。余りその目的から離れて、できる限りのことをやっていくんだという姿勢ではなくて、御説明いただいたことを十分こなしていた

だけの方針で考えていただいたら大変助かるんですがというような意見を挟ませていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいの。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、ことしからストレスチェック制度が始まって委託料が158万3,000円入ってるんですが、これはどこに委託されるのかなと思って。市民診療所かどっか市内のあれですか、その辺わかれば。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） ストレスチェック制度でございます。

委託先は4月になってから見積もりとかそういう業者選定を行うことにはなりますけれども、健康管理センターとかそういうところでそういう業務をされとるところがございまして、そのあたりから選定ということで。産業医さんの資格という意味で熊山の診療所とかには先生は持たれておらんので、岡山の業者さんでそういうことを専門にされとるところを、健康管理の専門のところの機関のほうで考えております。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 産業医は赤磐市内にいますでしょ。だから、せっかく医師会があるんだから、何か赤磐市内におられる産業医さんにお問い合わせとかというのはできないんですか。できるだけ、これ全職員の金額がこれだけなんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員（松田 勲君） ですよ。だから、僕思うとんは地元でできればいいんじゃないかなと思うんですけど、だめなんですか、それは。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 産業医につきましては、また別で計上はさせていただいてるんですけども、このストレスチェックにかかったような人との面談という意味の産業医資格ということで、今いろいろ当たってみて思っているのが、委託して専門でしようところについては最後の面談のあたりまでフォローができるということで業者さんがございまして、今は一括でできないかなと、そのストレスチェックから全ての流れが一つの事業としてできないかなというふうには考えております。

市内の産業医さん、何人かおられるということなんですけど、個人医さんとかでおられるのは聞いておりますがなかなか忙しくてということで断られたようなこともございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねをします。

自治振興費、行政推進費で、行政事務連絡委託料なのですが、これ委託内容等々の変更はありませんでしょうか。前年と同じ内容でしょうか、お尋ねをします。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、歳森課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 当初予算におきましては、前年と変わってはいません。昨年いろいろ御意見等いただきまして、行政事務委託料について今後どのように進めてくか、透明性を高めるため、また説明責任を全うするのにどのようにしていったらいいのかというところを十分今協議をしておるところでございまして、予算に反映までは至っていないという状況でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 予算の額は額としまして、申し上げているのは中身なんです、その中身は全然変わってないということよろしいですか。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 現状変わっておりません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） いいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

4時まで休憩とします。

午後3時48分 休憩

午後4時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

次に、財務部の質問に入りたいと思います。

委員の皆さん、何か質問がありましたら。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、私のほうからお尋ねします。

市民税2.7%の増を見込んでいただいておりますが、その見込みの理由を教えてください。

あと財調の切り崩しがあるようなんですが、なぜ財調を切り崩しをしなければいけないのか、その理由も教えてください。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） まず、市民税2.7%の伸びについてお答えいたします。

市民税全体で2.7%でございますが、まず市税の市民税でございますけれども、個人分につきましては平成24年度から緩やかな増加傾向が続いておりますが、全体では1.1%の伸びを見込んでおります。

○委員長（北川勝義君） 1.1%じゃな。

○税務課長（末本勝則君） それから、法人分でございます。法人分につきましては、平成25年度以降業績の良好な状況が継続しておりますが9%の伸びを見込んでおるところでございます。ただ、法人につきましてはふえた企業もございますけれども、逆に減った企業もございます。それを緩和いたしまして全体で9%という伸びを、これは今回の補正予算でも補正増とさせていただきますけれども、そういったことも加味いたしまして新年度予算に計上いたしましたところでございます。

続きまして、固定資産税でございます。固定資産税につきましては、昨年平成27年度は評価がえでございましたので一旦減少いたしましたけれども、平成28年度からは微増に転じると予測しておりますが4.1%の伸びを見込んでおります。

○委員長（北川勝義君） 28年度が4.1%じゃな。

○税務課長（末本勝則君） 27に対して4.1%の伸び。

それから、軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、軽四乗用車の台数が増加傾向にあること、それから28年度からは二輪車等に係る税率の引き上げであったり三輪、四輪車の新規登録車に係る税額の引き上げ、それから新規登録から13年を経過いたしました車両への重課です、これは重い課税でございますけれども、こういったものが実施されることから全体では6.6%の伸びを見込んでおります。

それから、市たばこ税でございます。こちらは平成25年度をピークといたしまして、販売本数の減少傾向が続いておりますが、売上本数全体ではマイナス1.8%を見込んでおります。

それから、入湯税でございます。入湯税は平成24年度まではほぼ横ばいで推移しておりましたが、平成25年度以降は利用者の減少傾向が続いておりますのでマイナス1.4%と見込んでおります。

今申し上げましたそれぞれ伸び率、それから減少率でございます。これ金額を全部足し上げますと増減額は2.7%の増と結果なるものでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。市民税の個人分が緩やかな伸びで1.1ぐらいとおっしゃいましたけども、それは何が理由で1.1ぐらい伸びてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） こちらの所得割額といいまして、所得に応じて課税されるものでございますが、この額が伸びております。市民税の課税につきましては1年前の所得について換算いたしますので、ここで予算計上してございますのは27年中の所得でございます。26年と27年、その前の年も比べまして緩やかに、その額については伸びを示しておりますのでその分の伸びを考慮したものでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい、あと財調の。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点、忘れん間に聞かせてえて。

○副委員長（佐々木雄司君） 財調の切り崩し。

○委員長（北川勝義君） 財政調整基金の。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政調整基金の繰り上げ金の関係なんですけど、こちらにつきましては一般財源の不足分の補填をするために、こちらのほうを繰り入れをしております。

○委員長（北川勝義君） そりゃわかっとな、おまえ、何を言よんなら。そねえなこと要らんわ。それじゃったら、ふえよんじゃたらということに、聞きよんなら。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） まさにそのとおりだと思います。

その一般会計の不足がなぜ発生しているのかということをお尋ねしたかったんですが。

○委員長（北川勝義君） 人件費のどうか。

○副委員長（佐々木雄司君） そういうことです。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長、今言うたことは一般会計が足らんけんというのはわかる。余ったつたらせんで、繰り入れ。わかっとな。

助け船じゃねえけど、要らんことを僕はあえて質問したらおえんのじゃけど、ここで28年度で職員の給与も上げたろう、なあ、佐々木さん、それも言いてえんじゃけん、上げたろう、それなんでなりよんじゃねえかということを書いてえんじゃけん、助け船出しょんじゃけ、よう答えてみい、ちゃんと。冗談じゃのうて、そういうことも言わんとしょんじゃけえ。事業を拡大したんじゃろうがな。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 今回の当初予算の編成につきましては、子育てするならあかいわ市を実現するための創生総合戦略に掲げたものを行っております。その関係で、今やるべき事業を実施し将来像に向けた実現に向けて確実に前進する予算としてますので、総合的にこのような形になってる次第でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） つまり、総体的に市の財政が增強されて、それで不足分が出て、不足分は借金ではなくて財調の切り崩しで対応と、こういう考え方ですね。

いいんですか、それで。市長、御説明いただいてよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 佐々木委員の御質問に、予算のフレーム的な考え方をお示しさせていただきます。

これは、赤磐市に限らず他の自治体も同じような考えのもとに予算のフレームを決めていってると思うんですけども、この予算を組むに当たって重要となる事業等を積み上げていって歳出を組みます。また、歳入も同じように組んでいきます。その中で、歳出はどうしても厳しく査定をしているんですけども、執行に当たってはさまざまな条件あるいは懸命なコスト縮減等の努力によって金額が決算ベースで変わってくる傾向がございます。そして、その変わってくる傾向は、減額方向に変わっていきます。その減額分を、全額ではありませんけれども、ある程度見越しての予算フレームを組んでまいります。そして、先ほどの27年度の補正予算にもありましたように、歳出が減額した分を基金繰入金を減額することで対応すると、そういった予算の大きな全体フレームの考えのもとに予算組んでおまして、当初予算では歳入歳出をそれぞれ、歳出分を上げ越しといった言葉が悪いんですけども、その部分を基金の取り崩しで賄いながら、年度末においてまた繰入金を戻していくと、こういうふうな大きなフレームの考え方を導入しての予算組みをしている、そういうことでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） つまり、最初切り崩して使うけども、最終的にはこれが戻っていくように調整しますよと、そういう努力をいたしますよという、こういう御答弁でよろしい、御説明でいいですか。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 了解です。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） そういった言い方もあると思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、これ予算の組み方じゃから、前年度が27年度が減額して、国の関係もあつたり減額して、28年度当初でつけえというものもあるし、それから歳入が見込まれん場合がありますが。特に下山委員が友實さんを批判せにやおえんけん一生懸命言うた、おめえ何もつけてねえじゃねえか、ちいたあ国の施策をやれえというてやりりょんじゃけど、なかなか確定してねえから上げてこれんのもあつたりするから、そこら最後佐々木委員が言われた最終的に調整というたらおかしいけど、そういうことになっていくんもあるんじゃねえかと思うんじゃけど。

それと高校の子育てやこが1割負担になりましたが、1割していくと、高校生、それはよそがしていきょうることで、今必要としてやらにやおえん地方創生の中で市長がうとうた総合計画うとうとることを実現していこうと思うたら、やっぱり金が要るこっちゃと思うんじゃ。職員にしても給料、佐々木さん、僕と同じ、そういうとこ似とんじゃ、余り仲ようねえんじゃけどな、今ごろ。似とんじゃ、似とるといのは下山さんとでもここ一点のときは似たとこもあるんじゃけど、プールじゃ違うけどな。いろんなことを言うたら、僕は組合もしょうて、書記長までずっと組合もしょうったんじゃけど、給料上げて、経営者でいうたら金がねえのに給料上げた、給料上げなんたら職員がおらんようになったら、上げたら会社が潰れる、アンバランスなんがあります、反比例がしていきょうる。職員も生活していく最低限保障しちやらにやおえんし、いろいろなことがあるんで、佐々木さんが言ようこと、僕全部しゃべってねえこと、優良企業ばあ調査して小めえとこの調査はなかろうが人勧いうて言うたら、言わんとしょうることも何ぼか当たつとんじゃけど、いろいろ考え方があるんじゃけど、考えとしてはどっちもようなつていかにやおえんけん、予算づけのときにはあやふやなんじゃ、こつからで僕が聞きよんのは。さっきのような、これ違うんで、全体の話じゃからよう誤解のねえように、課長怒っちゃおえんで、課長のことじゃねえけえ、前みたいにまた5台も6台もつける言よつて、計画のねえのをここへ予算上げとつて、足らんようになって基金繰入金を入れとんじゃねえんじゃろうな。いやそうですやこ言われたら大変なことになる、そりゃねえよな、近藤部長、ねえんじゃろ、そりゃ。

近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それはないです。ないと思います。

○委員長（北川勝義君） 思うというて、ありませんというてもらわにや、わし聞きよんの。

もう一遍、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） ありません。

○委員長（北川勝義君） そう言うて。わかりました。

もう一個、1点、1つ聞かせてください。これは別にええんじゃけど、僕はずっと気になり

ように、いろいろ自動車屋さんにも聞いてみたらこういうことが多いんでっていうて。僕自身もなっとって廃車したんですけど、軽自動車税の6.6%伸びで滞納繰越分が264万円を計上しとるということで、とりあえず現年分を取ってもらわにゃいけんと思うんじゃ。現年分取らにゃすぐ過年になって、滞納繰り越しの予備群をつくりようるようなもんじゃけん、現年を100%取ってもらやあ出てこんと思うんじゃけど。この中で、近藤部長が前言ようたと思うんじゃけど、1台持とって、古い車を廃車、自動車屋へ出したら廃車にしてなかったということで、古いのも生きとって、検査受けんけど生きとらあな、プレートが生きとるから、税金だけ払わにゃ。新しい車来とるけん、僕1台でええけん1台だけ持ときゃ車はええんじゃけど、前のが残って、そういなんも何ぼか残とんのを、前不納欠損せえとかなんとか言うて、いろいろ決算審査のときにいろいろ言うた、その中やこに、この滞納繰越分やこ入とん、入ってねえん、どんなんかな。二重のおかしいという言い方じゃおかしいな、質問の意図はわかりようろ、今言ようること。それどうなとるか、入とんが。

はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 今でも廃車していないものというものはあります。現に課税はされております。窓口に来ていただいたりしたら、そこで説明をさせていただいて廃車をしてくださいよということは言っております。

○委員長（北川勝義君） 切れんのんかな。職権じゃねえけど、切ったりそういうことはできんの、車がのうて現年は入れてくれるけど過年だけは残るということになろう。どんなんですか。

はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） 課税保留という形はとっておりませんので、ただ例えば紛失などによってナンバープレートがない場合でも廃車はできますので、ですので……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、わかる、そりゃ、ようわかるで。

○税務課長（末本勝則君） ですので、理由書をつけて手続をしていただくことが、一番いい方法だと思いますので、そのように御案内しておるところでございます。

○委員長（北川勝義君） そりゃわかるんじゃ、今言うた1,000円か2,000円というたら名変軽四やこできるんじゃ。行きようたら、実際おとついでその話をしようて、行ってくるでというて話をしようてから、車検がねえの行ってもしやあなかろうがなという話をしようた、いや、けえから受けるんじゃというけん、プレートがあつたらできていくんじゃけど、そういなんも何か、市長、繰り越しばあが、滞納がようけあるということは余りようねえと思うんじゃ、僕の考えとしたら。それも、本当に車があつて滞納してきてというんじゃつたらええんじゃけど、車がのうてしてねえんじゃ、何らかの方法が、収納対策課長、土井課長が言ようた話じゃねえけど、末本課長も言ようた、今後考えて何かせにゃ、なるんじゃねえかと思うてな、今僕意見で思うたん。

それで、そねえなんまで入れて入らん、これ264万円入るようにはしとるけど、入らなんでも6%ぐらい伸びるといことかな、6.6%伸びとんじゃけど、この軽自動車は、といことは普通車が売らんといこと、要らん話。

課長。

○税務課長（末本勝則君） 28年度から二輪車がまず、例えばバイクが1,000円が2,000円に上がるとかですね、税率が変わります。それから、実際は軽四乗用車の台数が年々伸びてきておりまして……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、滞納繰越分の264万円が入らんでも、6%ぐらい上がるんか言うん。

○税務課長（末本勝則君） 先ほど申し上げましたのは現年のみの率を申し上げましたので。

○委員長（北川勝義君） 滞納繰り越し入ってねえわけ。

○税務課長（末本勝則君） 入っておりません。失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） わかった。もし、それを勝手に落とせというてそれが入らなんだら、6.6%にならんのじゃねえかといのを、今思うて。わかりました。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ずっと去年もおとしもアクションプランの話が出たのに、ことしは一回もまだアクションプラン、今こけえあるやつ見よんじゃけど、こんだけしか出てこんのじゃけど、どうい対応をせられとんかだけお聞かせください。

○財政課長（藤原義昭君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 失礼します。財政健全化アクションプランは3年間の短期間で集中的に行財政改革効果を上げることを目標にして取り組んでおります。1年目の平成26年度の実績は、昨年秋にお話のように4億3,000万円の効果がありました。平成27年度も今のところの見込みなんですけど5億8,000万円の効果が見込まれておりますので、最終年度になります平成28年度には達成できると見込まれております。

○委員（下山哲司君） 何ぼ、予想。

○委員長（北川勝義君） 予想はというて。

○財政課長（藤原義昭君） 6億円はいけると予想はしております。

○委員（下山哲司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 要らんことを言うんじゃねえけど、基金やこは減債基金や何か、財政調整基金とか基金自体はどのくれえ市長というんか、誰でもええ、基金はどのくれえ持つときゃあ赤磐市の、赤磐市の予算が200ほどつくが。赤磐市の規模ぐれえだとどのくれえ基金を残しときゃええん。聞き方がおかしいんか。何ぼかあるんじゃねえん、基準が。部長、ねえん

かな。何ぼかあって、僕しようたとき、吉井のときに何ぼか残しとかにやおえんというて、何が書いてえというたら、近藤部長、市長でもええ、例えば200億円の予算つけていきよて、4万人のこの規模じゃったら、この赤磐市じゃったら、基金20億円は持つとかにやおえんのじゃたら、200億円じゃけ1割は持つとかにやおえんのじゃとか、ようけしたらおえんというのがあるがな、そりゃ持つとかにやおえんのじゃとかというような決まりというんじゃねえけど、法律じゃねえけど、規則じゃねえけど何かねえんかなということを書いたかった。何でもこういうことを言わんとしょうる意図、僕の意図はわかりようるまあから。あるんかな、それわかりや。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 決まりはないですけど、一般的には標準財政規模の2割程度は持つときなさいというのが書物には書いてあります。

○委員長（北川勝義君） 言うたら何ぼになるんかな、赤磐、今。

○財務部長（近藤常彦君） 20億円。

○委員長（北川勝義君） じゃから20億円ほどじゃな、全体1割ほどじゃな。

何でもこういうことを言ようるというたら、職員も生活していかんや、皆上がっていかんやおえん、いろいろあるんじゃけど一遍きれいになって、今事業をいろいろ進めていきようけん、途中切れんけん継続でいきよんじゃけど、一遍何かの、それが総合計画じゃと思うんじゃけど、最重要施策、毎年変わっていきようるが国の流れで、補助金が例えば出るときあつたら今度は出なんだりするが、あれを一遍赤磐市だけで10年間中長期を見とんじゃけど、そういなんをこしらえにやおえんのんじゃねえかなというような、紙の上だけになるんかもしれんけど何か思うたり。金を使うのが悪い言よんじゃねえんよ、何年後にはどのくらい残つとつてもええ、僕が言いたいのは基金がのうても何とかいくんじゃねえんかということを書いたかっただけで、だんだん金利が下がっていくが、それには下がっていくけど、インフラの整備は別として人口も少のうなっていくわけじゃろ。僕が書いてえのは、かかる経費も少のうならんのじゃけど、なっていくような気が、なるんじゃねえかと思うて余り基金のことを気にせんでもええんかなと思ひ出したん。今言う全体予算からというのは予算がええとか悪いか別に、1割ぐらい持つとかにやおえんというこっちゃな。大体計算式するときあれ出してもあの計算式わからんもんな、理解できんもん。ええじゃ悪いじゃというて説明しようた、あれ。昔しようたが、近ちゃんがしょんのをずつとして、いっこもわからんもんな、赤磐式というんか。

わかりました、要らんこと言いまして。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 施設管理費の中の桜が丘いきいき交流センターの運営で、46ページで

す。

○委員長（北川勝義君） 何ページ。

○委員（松田 勲君） 46ページ。予算書の46ページなんですけど、説明資料は35ページなんですけど、光成さんも私も運営委員なってるんで、今回は300万円ぐらいふえてるんですが、この中にいろいろ機材とかが不良な問題がいっぱい要望も出ていると思うんですけど、そういったことも予算に含まれてるのかどうか確認したいのと、もう一点、電気自動車の急速充電器の保守委託料というのが24万2,000円入ってるんですけど、吉井の見たら9万8,000円なんです、同じ委託料が。これ同じものをつけたように思うんですけど、これは何で違うのか、わかれば教えていただきたいです。

○管財課長（高橋浩一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 備品購入費、機械の関係ですが予算の中に入っております。

○委員長（北川勝義君） ん。

○管財課長（高橋浩一君） カラオケ機器それから展示用のボード等が入っております。

○委員長（北川勝義君） カラオケは通信カラオケか。

○管財課長（高橋浩一君） いえ、違います。

○委員長（北川勝義君） わしが売っちゃうのに。

○管財課長（高橋浩一君） 主にアンプ代です。アンプとスピーカーになります。

○委員（松田 勲君） それはDVDとかそのへん。

○管財課長（高橋浩一君） そうです。

○委員長（北川勝義君） さっきの高かったというのは。電気自動車の。

○管財課長（高橋浩一君） 電気自動車、これ高かった……。

○委員長（北川勝義君） せえがあんたどこ担当じゃろうがな、おめえ。人に相談しようたらおえん。

部長、どこなん、どこなん。

○委員（松田 勲君） システム使用料は同じなんだけど、委託料が違うんですよ、115ページ、今ちょっと先になっとなって、吉井の生涯学習センターの管理事業のところを見ると9万8,000円の保守委託料、こっちは24万2,000円になっとなるから、同じだと思うんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 僕はそれより利用率聞きてえ。

○委員（松田 勲君） その辺が何で違うか。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 桜が丘にある充電器と吉井にある充電器とは、ちょっと物が違いまして、桜が丘のほうは蓄電器がついてる充電器でございます。

○委員長（北川勝義君） 関連で聞かせてん。一遍ぐれえ、今回じゃのうてもええから、次の

委員会でもええから、次の次でもええから、近ちゃんやめとるといふかもしれんけど、また来たからくれえ、次の次でもわしが言いてえのは桜が丘でいきいき交流センター何台使うたと、利用した、吉井で何台、吉井は1人か2人じゃと思うんじゃ。1人はセイちゃんが利用しようけど、あとはほんま電気自動車を持つとんやこおるまあ、吉井へ。前は通りようる者が充電していくんじゃというけど、僕は充電しょんの見たことねえもん、1人か2人は。

○委員（下山哲司君） カッチャンがタカモトの。

○委員長（北川勝義君） それで、ぐれえじゃなあ。

○委員（松田 勲君） 委員長、管理は建設だと思ふんです。

○委員長（北川勝義君） 建設かな。

はい。

○管財課長（高橋浩一君） 把握できますので、今回の総務文教委員会のとときに説明させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 今僕は、下山委員が言われて、下山さんの同級生が行って、わしの親戚1台持つとんじゃけど、そこと役場へ持ってきようる2人しか持ってねえと思うんじゃ。使よんじゃけどほとんど見んが、今使よんの。3人のために、前はこう言ようたが、山陽のどこへして、湯郷行くとかどっか県内へ回るけん、そのとき吉井の辺で充電していくんじゃ言ようたろ、そうじゃなかったかな。そういうて言ようたろ。今そねなことはねえ、吉井の者が2人か3人使うんじゃったら、それこそおめえ、議員さんがよう言う費用対効果言うてくれりゃあええんじゃけどな、ほんまに。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） まことに済いません。この充電器については、建設事業部のほうで設置、管理等をしておりまして、台数とか設置目的等はそのあたり産業建設常任委員会のほうへ説明させていただいたことでございます。必要とあらば次回にその辺を御紹介、御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 蓄電器がついとるとかどうの、わかりゃあ、利用率と教えて。

前のときの用途は、僕が産建おったけんかもしれん、委員長で。用途はこっちからして、こっち行ったときのを言うていくんじゃという話を、県知事がやっっていくんじゃというんでやったと思うたから。町内おる人がちゃっとそれするだけじゃねえという話じゃったようにも思うたんじゃ。松田さんも聞いとるな、その話。

○委員（下山哲司君） 岡山県が県内にばらまこう思うて、あっちこっち補助出してつけたんじゃろ、その分じゃろ。

○委員長（北川勝義君） よろしい、わかりました。

○委員（松田 勲君） 電気が止まったときに蓄電器を使えと。

○委員（下山哲司君） それじゃろう。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申しましたように、担当が建設事業部ですので、今入ってる中に説明できる者がいないんですが、私のほうから概要だけ説明させていただきます。

先ほど来から委員がおっしゃってるように、岡山県において電気自動車の充電ポイントをふやそうと等間隔ごとに充電ポイントを……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。また建設のは報告だけでよろしい。

○市長（友實武則君） そうですか。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで財務のを終わりたいと思います。

消防本部についてありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 消防本部についてはないということなので、それでは教育委員会についてありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長、プール。吉井中プール整備工事設計監理委託料、こういうふうに2,559万円、取り壊しも一千何ぼ出とったな。それで、施工費は予定価格があるんじゃないん、予定が、予算が。何でここで説明がないのかな。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 今回のプール整備につきましての方針、信念、そういうものについては教育長が答えます。実際のプール整備等の概要につきましては担当のほうから説明をさせます。

以上であります。

○副委員長（佐々木雄司君） 担当課長は。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、副委員長、教育総務課長藤井です。

○副委員長（佐々木雄司君） 藤井課長、お願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） 済みません、今おっしゃられたのは、プールの新築の工事のことでしょうか。

○委員（下山哲司君） はい。じゃから、取り壊しと設計監理と施工費。大体こういうときするときには説明の中に入るが、総額が何ぼになる。じゃけど施工費をまだうっかり聞いてねえ

ような気がする。聞いた、誰か、この委員会で。

○副委員長（佐々木雄司君） 質問はよろしいですか、それで。

○委員（下山哲司君） それをまず。

○副委員長（佐々木雄司君） 藤井教育総務課長。

事業のというか中身です、それをまた説明いただいたらいいんじゃないかなと思いますけど。

○教育総務課長（藤井和彦君） 現在の既存の吉井中のプールにつきましては、全体的に老朽化が進んどりまして、まずプール水位……。

○委員（下山哲司君） そりゃええけん、金目だけ言うてくれたらええ。取り壊しと設計監理。じゃから施工費だけがわからんの。

○委員長（北川勝義君） そりゃこっち出てなかったかな。

○委員（下山哲司君） 施工費が。

○副委員長（佐々木雄司君） もうばらばらにしゃべらないで、お願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） それではまず……。

○委員長（北川勝義君） ページ数を、説明の資料の中の、藤井課長、あろう、ねえかな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 予算書のほう。

○委員長（北川勝義君） 予算説明書のほうで。

○教育総務課長（藤井和彦君） 予算説明書のほうで。予算説明書、まず学校施設の工事設計監理委託料ということで資料の88、89ページになります。

○委員長（北川勝義君） 言うてん、説明してん。

○教育総務課長（藤井和彦君） その委託料の中の吉井中学校のプールの整備工事設計監理委託料としまして2,559万円でございます。さらに、この内訳でございますけれども、既存プールの解体の設計施工管理費といたしまして264万円、それから29年度施工予定の新築の設計費用でございますけれども2,295万円でございます。それから……。

○委員長（北川勝義君） 撤去工事は。

○教育総務課長（藤井和彦君） 既存のプールの解体工事費でございますけれども、資料104ページ、105ページになります。

吉井中学校の一般管理事業のところでございます。その中の工事費の中の解体工事費として1,320万円、これを計上するというものでございます。

○委員長（北川勝義君） 早い話がというたら、今言うたんが、当初で学校施設の工事監理委託料で、プールの解体の委託料が343万7,000円、工事費が1,320万円というこっちな。それで、28年の設計費が29年度建設の設計委託料が2,559万円というこっちな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 濟いません、もう一度言います。

既存のプールの解体設計と施工監理が264万円です。

- 委員長（北川勝義君） は、何々。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 既存プールの解体設計と解体の施工監理、これが264万円。
新築のプールの設計……。
- 委員長（北川勝義君） 264万円どこへ出とん。
- 教育総務課長（藤井和彦君） それがこの資料としては出ておりません。2,559万円の中の……。
- 委員長（北川勝義君） 343万7,000円の中に含まれとるということ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 2,559万円の中の。
- 委員長（北川勝義君） 2,559万円の中へ含まれとるということ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） はい、ということです。
- 委員長（北川勝義君） これが撤去と新築の両方入るとるということ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） そうです。
- 委員長（北川勝義君） それでも、そういうことしたらおかしゅうなるんじゃないねえん、29年度事業すんじゃないけえ、監理費や建ちょうらんのに、設計だけじゃろ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 既存プールの解体工事。
- 委員長（北川勝義君） 解体は入るわ、解体の設計監理は入るけど、後ろ側の当初の29年度する後の新築設計のほうは設計だけじゃろ言よんじゃ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 設計だけです。
- 委員長（北川勝義君） じゃろう、いうこと言よん。その内訳が、もう一遍言うて、もう一遍。
- 教育総務課長（藤井和彦君） もう一度言います。2,559万円の内訳でございますけれども既存プールの解体設計と解体の施工監理、これが合わせて264万円、プールの新築設計、これが2,295万円です。
- 委員長（北川勝義君） 工事はえかったんじゃな。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 工事のほうは、平成28年度は既存のプールの解体工事費といたしまして1,320万円を計上するものでございます。
- 委員（下山哲司君） 29年度の施工費の予定は。
- 教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 教育総務課長（藤井和彦君） まだ実施設計してみないとわかりませんが、平成27年度近隣の吉備中央町が小学校のプールを新築工事を今実施しております。そちらのほうの設計費用が約1億4,000万円ということでございますので、その程度になるのではと見込んでおります。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

- 委員（下山哲司君） ちょっと待って。それでも、県が言ようたけど……で補助申請しとるが国が、昨年度。そしたら、大体事業計画書がなかったら補助申請できんのじゃねえん。
- 委員長（北川勝義君） ……って何で。どう言うたん。
- 委員（下山哲司君） 費用の申請が。
- 委員長（北川勝義君） 何で下山さんがそねえなこと知って、わしらが知らんのんよ。
- 委員（下山哲司君） そりゃ県に聞きゃわかる。
- 委員長（北川勝義君） 県に聞きゃというて、そねえなごちゃなことをやりよんか。
おい、どういうことな、おめえ。
- 委員（下山哲司君） じゃから僕が言よんじゃ。最初説明をきちっとして……。
- 委員長（北川勝義君） ……おかしいわ、そりゃおめえ。
- 委員（下山哲司君） 言うて説明せんから、県聞くようになるわ。
- 委員長（北川勝義君） 県というておめえ、わしが一般質問しようるとき、おめえ県を大きい声出して……。
- 委員（下山哲司君） そりゃ教育長が悪いんじゃが、大体説明せえ言うたときにきちっとせんから。
- 委員長（北川勝義君） おかしい。どういうこと。
- 委員（下山哲司君） もう今の件はいいです。
- 市長（友實武則君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、友實市長。
- 市長（友實武則君） 濟いません、先ほどの下山委員の御指摘なんですけども、下山議員の一般質問で私からお答えをいたしましたけども、この財源としてプールに対する財源として過疎対策事業債、これと同時に国の学校施設環境改善交付金をあわせて活用したいということをお答えさせていただいております。県のほうに申請しているのは、この国の学校施設環境改善交付金、この交付申請をしているということでございます。これについては、議場でも説明させていただいたように、非常に採択が厳しいという状況でございますので、これが採択いただけなかった場合には過疎債での対応になるということでございますので、御理解よろしくお願いたします。
- 委員長（北川勝義君） ……というけん、そういう意味の……。わかった。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山さん。……というところは、修正して物をもう一遍確認しとったほうが、議事録で……というたら。
- 委員（下山哲司君） ……という言葉が悪かったんで、それはそうしてください。
- 委員長（北川勝義君） 削除すりゃあええな。
- 委員（下山哲司君） 県のほうが申請の援助をしてくださっとるとするのはわかっとなんで、

そりゃええんじゃけど、大体10年間赤磐市としては新設のプールはやらないという赤磐市のあれがあってじゃな、教育長がおめえらええなという一言で教育長がやれるほど権限があるんかというんが聞きたいん。教育長、そういう答弁したんだから、それをちょっと答えてください。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長杉山。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 吉井中のプールが使えなくなりまして今ちょうど9年、10年目を迎えようとしております。その方向性を出している前提については平成19年8月20日の文教常任委員会で今後の方向について出しとります。その前提はこういう前提であります。

学校教育活動に支障がない、これを前提として今後の方針をこうしますと、こういうことになっております。ですから、私は下山議員の一般質問に対しての答弁で、学校教育活動に支障がありますということをお答えしております。第1に、第2に、第3に、そして最後にはということでお答えをしております。ですから、前提が崩れているわけですから、子供たちのためにこうしたいという思いを申し上げました。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そねえなこと聞きょうりゃへんのん、じゃから教育長がそねえ思うたら、この予算が使えて事業ができるんかというて、あんたにそんだけの権限があるんかというて聞きょん。予算通らなんだらできんのよ。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長杉山。

○委員長（北川勝義君） 杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 私は赤磐市の教育長として子供たちのためにこうしたいという思いを市長と一緒に協議をしました。市長のほうは財源のことが大きな課題であるということを一一般質問で言われ、その見通しも立ちましたので市長と教育長が同じ気持ちで、教育委員会と市長部局が同じ気持ちで吉井中学校の子供たちのために予算をここに提出しているわけでありませう。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 吉井の給食センターも新しゅうしとるけど、あれだっって一緒なんよ。合併特例債は使えなんだ、正式に言うたら。これでも一緒なんよ。これも過疎債は正式には使えない、じゃけどそれは地域が本当に必要としたら、そんなことありゃへん、10年もほっとき

やせんから。だってこれ今くれとる紙見て、利用状況を出されて、これよりほかに、僕が心配しようるのは中学校がのうなりゃへんか思うて心配しょんよ、プールじゃねえんよ。そりゃ今の小学校の少ない年齢の3学年を足してみられえ。それが中学校になるんじゃから。何人になる思よん、中学校、全校生徒が。そっちのほう心配、プールやこの心配しょうりゃへん、ひとつつも。プールやこ欲しいって言ようるのは何ぼもおりゃあせんもん。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ちょっと悪いけど、あんたの考えだけで誰が何人おらん言うたのをデータ出してから言われえ。勝手にそういう、ちょっと待て。

○委員（下山哲司君） そりゃ教育長のほうが出さにおえんのじゃ。

○委員長（北川勝義君） そういう物言いをしようたらおえんから、調査をしとるわけじゃねえ、一部で聞いてから、それが全部発言でそれをやられたらたまったもんじゃねえ。

○委員（下山哲司君） 一般質問で、そういうの……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ一般質問やりたかったら、何ぼというてやりゃあええんじゃけど、そねえな話の……。

○委員（下山哲司君） いやいや、言うたときの答弁が、そりゃ誰に聞いてもそんなのまともに受け取れりゃへんよ。

○委員長（北川勝義君） その話というのは、また違うから、あんたが。誰に聞いても、誰に聞いたら皆そう言わんがな。

僕、ちょっと口挟むけど、教育長待って。誰に言うてもって言われても、誰に聞いてもようやってくれたというて、あれはおめえ北川だけじゃねえ、下山がやるというてできたんじやなというてわしは逆に言われて、もうちょいしゃんとせえというて、ハツパかけられたぐれえの、山陽新聞にも言うたな、伊東さんにも、僕がそう言われた。誰もが皆というて、それな誰もが言ようとかというの言葉は直さなんだらけんのじゃねえかと。そういうことも踏まえて。

○委員（下山哲司君） 委員長、僕話をかえるから。

○委員長（北川勝義君） いや、教育長答える言よるで。

○委員（下山哲司君） まだこれから聞くよ。

○委員長（北川勝義君） その前に答えてもらったほうがええんじゃねえん。

○委員（下山哲司君） じゃけど、答えるのは前に今答えたが。

○委員長（北川勝義君） 教育長、あれ押してえて。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 県内でプール、新しゅうねえとこ、ようけあるんじゃけど、するところがある。

○委員長（北川勝義君） 美咲もしょうる。

○委員（下山哲司君） それから前に吉井の中学校へ行ったらプールの話しちゃいけないというて言うたというて、誰が言うたん、そねえなこと。教育長の口から出とんで、この言葉が、わしはメモしとんじゃから。

それから、ここへ備前市の新聞の記事が二、三日前に載った。その前に瀬戸内市があれしとって、話も聞いたり出とったからしたんじゃけど、新しゅうプールをつくるだけの今の中学校のプールの授業にあれというところやこ一つも言わなんだよ、よそは。うちだけよ。

○委員長（北川勝義君） 美咲がしょうるが。

○委員（下山哲司君） 岡山県に、ほんならどっかプールねえとこがあるんか、教えてください。

○委員長（北川勝義君） 美咲がしたが。あんた美咲町友達じゃろ。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 県内でどこがつくるか。小学校の件につきましては先ほど吉備中央町が過疎債だけでやりました。中学校で新たにつくりたい、検討してみたいなという話は瀬戸内市にございます。ただ、財源の問題があります。それから、吉井中学校へ赴任したときに、プールの話は余り触れないほうが、これはもう管理職暗黙の了解であります。

次、備前市等のことでありますが、私は立派だなど、備前市日生中の記事が出ておりました。もう全くプールをしないところもあります。ところが、お聞きしますと、近いところでもバスを仕立てて計画をしてやりたいんだということを言われました。割と近くのところであります。ですから、なくしない、子供たちのためにどんなにかしてやりたい、その思いは一緒であります。赤磐市の場合の前提は先ほども申しましたが、赤磐市で吉井中学校のプールをそのときに改修しなかったのは学校運営上支障がないという判断でそれをしとるわけです。ですから、先ほども言いましたが学校教育活動に支障がない、これを前提とした方針でありますから、学校教育活動に支障がある、だから方針を変える、私はこれは筋が通ってると思っています。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、教育長が筋が通つとる思うて、それで正しいんじゃというて、それが通りますかというてお聞きしよん。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 私から少しお話しさせていただきますが、このプールのことについて私と教育長、教育委員会との協議の中なんですけども、まずうったてでございますが、吉井中の子供の目線に立って考えていただきたいということでございます。校門に入っすぐのとこ

ろに使われずに老朽化して朽ちていっているプールが現にございます。これが在校生あるいは卒業生として、夢と希望を持って通学あるいは誇りを持って母校を語れる状況かということに対しては、また移住・定住を目指すに当たってもこれが望ましい姿と到底言えない。そこで、今ここで10年を迎える、ここで将来を見据えて方針を定めるべきだということで私、教育長と協議をしました。

そこで、選択肢としては、このプールを改修してプールとして使用することが一つ、もう一つとしては撤去の後、他の利用を考えていく、これを選ぶ。現状放置は不適切というふうなことから教育長と協議をしました。その中で、1番目として考えていく基本的な事項として1番目として赤磐市の、吉井だけではなく、赤磐市の全体のプール教育のあり方を今後どう考えるか、これが一つ。それから、地域や学校関係者などの賛同あるいは要望がしっかりあるものかどうかというのが2つ目。そして、3つ目として、有利となる財源が使えること。この3点を基本に吉井のプールの今後について考えてきたところです。それについて教育長のほうが特に1番、2番のあたりをしっかりと検討してくださって、プールの改修について提案があったものを私がこれを推進するということになった次第でございます。そういったところから御判断、御協議をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、いつも言うように、政治姿勢の問題じゃ、一般質問の最後に聞いとろう、やってしもうて抜き差しならんようになってから認めてくれえという話じゃねえというて、10年もやりようた方向転換、180度変えるんじゃから、そのときにはそういう補助申請をする前に説明してあれしとくんが筋じゃねえん。そういう物の考え方で教育ができるわけがねえがな、おめえ。おかしかろう、大体。自分がしたらできる思うとらんか、議会は関係ないんかというて聞きよん。議会に説明は必要ないんかというて聞いたんじゃから。議会にオーケーしてもらえなんたらできんじゃろ、5,000万円以上なんじゃから。そういう物の考え方はないんかというて聞きよん。一言だつて触れんじゃない。5,000万円以上は議決が要るんでしよう。要らんの、教育長のほう、あれは。要らんのじゃつたら要らんでええですよ。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 9月の答弁で善処するという方向で北川議員の質問にお答えいたしました。それは、実際にプールの授業を見て、そういう方向性を出した。善処するために、じゃあいつからするか、そんなことはそのときには28年度予算で出すのか、29年度予算で出していくのかというあたりは私は何も言うとりません。このままではいけない、今までの方向を変えて善処する方向で検討すると、それで検討を進めてまいりました。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この前質問で言うとしたら、つけてくれた紙がたったこれ1枚。そんな紙で、今度プールができたならこういうような事業をするんじゃ、こういうふうにあれするんじゃないというような説明でもあるならまた違うよ。じゃけど、こんな紙一枚で、こんな大きな事業を何にも言わずに答弁という話になるのかな、そういう状況下じゃないよ、今。私は反対しますよ。地元じゃから賛成する、地元じゃから反対するという、そねえなことは地元でも賛成する者もありゃ反対する者もある。地域の意見、悪いけど教育長より僕のほうがようけ聞いとる。

○副委員長（佐々木雄司君） 下山さん、ごめんなさい。御質問されれば、例えばどんな事業をするんですかとかって言って御質問されれば、当然ながらこんな事業を計画してますよという御答弁はしていただけるはずなんです。何も無いのに、説明しろっていうのも、説明を求める機会ですから。

○委員（下山哲司君） ここは委員会で質疑の場でない。

○副委員長（佐々木雄司君） 具体的に質問をしていただいて、それで答えが出てこないんだったら、今のような話になっていくというのわかるんですけど、具体的な説明、質問がなされてないのに、何でしないんだ、何でしないんだって言われても、あれだと思うんですけど。

○委員（下山哲司君） いや、一般質問でしとるよ。それがたったこれ1枚の紙じゃから。これ言よんじゃが。一般質問のときに聞いとりますが。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、一般質問ではなくて、ここ委員会の場所ですから。改めて、もう一回質問していただいて、それで御答弁されたらどうでしょう。

○委員長（北川勝義君） それでええ、切りがねえ。

下山委員。御注意申し上げときますんで、一般質問のことも踏まえて言われるのも結構ですが、聞かれることを明確に聞いてあげて、最後まで聞いてから物を言わにゃ。そりゃあんたの悪いとこじゃ。

○委員（下山哲司君） 何で。

○委員長（北川勝義君） 意見を委員長として言よんじゃから、聞いてもろうて、同じことをずっと自分の考えで持論で納得いかんっていうのをやるというたら、あしたの朝までやっても納得いかん、じゃからびちっと聞かれることは聞いて言うたげてくださいということと言よんです。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長、賛成派じゃからそうというて言うんじゃろうけど、僕は反対でも賛成でもなかった。じゃけど、やり方が悪いから、みんなが納得いくだけの説明ができとらんということと言よん。いろいろお願いしたのが、たったこれ紙1枚です。そんな誠意がな

い話にはならんと思う。じゃからもういいです。聞かんでもええから。そのように行動しますから。これだって見てください。去年の9月にどうじゃこうじゃというて、1月20日ですよ、これ、キムラマサユキさん、カネモトカズヒロさん、これ、お願い。

○委員長（北川勝義君） わしゃ見てねえ、それ見せてみい。

○委員（下山哲司君） じゃから、こんなもんやこできんほうが問題が大きいんぞ、そうじゃろ。人に言われて困ったらするというて、書かされた者や押さされた者は進んで押しとりゃせんよ、僕のつき合いなんじゃけ、カネモト君は。へえでいっつもつき合いしとる人が……。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長、教育長杉山。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 学校PTAの要望書の日付の件がありました。もうこれはプールの授業を見たときからしっかり協議をし、市長と協議をするときに教育委員会、学校PTAの思いであるということであの時期に出させていただきました。

それからもう一点、吉井5地区の地区代表の方が子供たちのために押印をしてくれました。その重みというのを大事にしていきたいと思います。

以上であります。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） もう下山さん、もう。

○委員（下山哲司君） もう最後じゃから、ええかげんやめるから。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） どうせ応援せんもん、これは。押してくれえ言うたから、頼まれたからカナダニが頼まれたけん押したんじゃというて皆言ようるが、何が真剣におめえらしてくれえというて、そねえなことようぬけぬけと言えるなあ、恥ずかしい。もうよろしい、答弁は。

○委員長（北川勝義君） 教育長、言われますか。

○教育次長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育長（杉山高志君） 一言、先に教育長が言わせてください。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 私は学校PTAの要望書があればそれで十分だと実は思っております。学校が、校長が地区の方にも声をかけてみたいということでした。私は一切地区の方の押印にかかわってはおりません。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

えかろう、奥田君、言われる。

○教育次長（奥田智明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 今回資料つけさせていただいております。これにつきましては、いろいろ今委員さん言われましたが、一般質問のときに教育長のほうが市内の状況ということでお答えしてなかったと、それから資料の添付というふうなお話でございましたので、つけさせていただいております。あとのことについては、こちらの準備不足ということもありますけれども、そういった一般質問の中できょうお示しをしたものでございます。よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで教育委員会……。

○副委員長（佐々木雄司君） 僕あります。ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） じゃろう。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから、産官学の事業です。

産官学連携協力事業、産官学の連携の時期というのは過ぎたのではないかなと思ってるんですが、これを産官学の連携協力を継続する理由と、あとこの産官学連携協力事業というようなものを進めていくと、例えば今回ベネッセさんが学習タブレットを用意してくださってるんですが、同様のものというのが、例えば教科書などを作成しております小学館さんとか、学習塾のZ会さんとか、こういうところは有名大学のほうに塾の中で進学をさせる力添えをしてくださるとか実績のあるところですよ。そういったようないろいろなところが、ベネッセさん同様のものを出していらっしゃるわけです。今まで産官学連携事業というのは、あくまでテストケースでありまして、だから赤磐市でこういったようなものを作ってどうだろうかというところで結果が出たと、じゃあこれを進めていこうという話に今回からなっているわけですけども、そのときになって、まだテストケースのままそのまま引こずっていくと、ほかのものとの検討というようなものが、どっちがすばらしいのかというところの検討がなされないというのは、もしかして検討した結果、Z会さんや小学館さんやいろいろ学習塾さん、いろんなどころがお出しになられていますけども、そういったところのほうが安くていいかもしれない。この産官学の連携事業という3つのくくりというようなものが存在している限りは、その機会をいただくことができないというのは市民利益に反しませんかと私思ってるんですけど、そこら辺どんなお考えがありますでしょうか。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長、学校教育課長石原。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 今、御質問がありました産官学連携協力事業につきましては、現在取り組んでおります4校の成果を各小学校の会等で共有しながら、次年度平成28年

度、この成果をもとに補充学習の一環として取り組んでいこうということで28年度予算を計上しているものであります。

今お尋ねの他の業者との比較というお話がありましたが、あくまでも産官学の連携によってこれは成果を出していこうというものでありますので、現在も定期的に岡山大学の先生、またベネッセの担当者と学力向上についての検討会をしておりますのでこの産官学連携協力事業という形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それじゃあ答えになってねえ。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 産官学だろうが、官官学だろうが、何だっがいいんですが、3者でやるんだったら岡山大学じゃなくても有名私立大学同志社大学とか国立の京都大学、東京大学とかもあるわけです。そういったような九州大学もあれば広島大学もある。いろいろな大学がある中で、そりゃ赤磐市のために何か一肌脱ぎましょうかって言われるところがあるんであれば、じゃあどっちがいいんですかっていうと、考えなきゃいけないんじゃないんですかと。今までは産官学というのは、前年度まではテストケースとしてどういったぐあいにこれが役に立つのかというところをやっていたらしゃったわけ。それが結果が出て、いい効果があるんだと、これを続けていきたいんだということであれば、じゃあどれが一番システムとして好ましいのか、産官学なら産官学でいいです、ほかの産官学はないんですか、ここにどうして固定されるんですか。そこの考えをお尋ねしているんです。これが一番いいんだという根拠を示していただきたい、そういうことなんです。

○教育長（杉山高志君） 副委員長、教育長杉山。

○副委員長（佐々木雄司君） 杉山教育長、お願いします。

○教育長（杉山高志君） 副委員長が、平成26年に市長の方針の中でお尋ねがあった件です。そのときに、市長答弁にはなりましたが、こうお答えしております。平成28年度末までに何をするか、学習支援員とか産官学連携事業を継続し、29年度以降については28年度までの成果を検証して29年度以降新しい方針を出していきますという、その方向ですから、28年度末まではこの産官学連携事業をやっていくと、拡大をしてやっていくと。29年度以降については、先ほど御指摘がありましたように連携の仕方も問題があれば変えていかなければいけませんので、その方針にのっとってやっております。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからはいいです。ぜひ御検討いただいて、一番いい形で子供たちあるいは市民のところに届く形で、御検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで教育委員会のほうを終わりたいと思います。

○会計管理者（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原会計管理者。

○会計管理者（直原 平君） 先ほどの予算書31ページ、雑入の雇用保険料個人負担分。

○委員長（北川勝義君） 数を言えっっちゃ、数を。

○会計管理者（直原 平君） これの積算見込み人数でございます。昨年27年7月に雇用保険の申告人数156名で出しております。この単価を参考にして割り戻しますと169名ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他に質問ないということで、なければ以上で議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画についてから議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算まで9件について採決したいと思います。

まず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第2号赤磐市行政不服審査法施行条例（赤磐市条例第1号）から、一緒にさせてもろうてもよろしいな、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（下山哲司君） 一番最後は。

○委員長（北川勝義君） わかっとなる。

から議第3号行政不服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（赤磐市条例第2号）、続いて議第4号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第3号）から議第5号赤磐市職員の退職管理に関する条例（赤磐市条例第4号）までを一括で採決とりたいと思います。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第2号

から議第5号までの4件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第6号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）について、これを原案のとおりに決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 賛成多数です。したがいまして、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第16号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。したがいまして、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しておりますが、継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 総合政策部の資料をごらんください。

7ページになります。総合政策部は3点、その他で報告をさせていただきますが、まず1つ目、旧備作高等学校の活用方針ということでございまして、活用の方向性についてお示しをさせていただきますと思います。

まず1番としまして、これまでの経緯ということでございますが、備作高等学校につきましては平成15年10月に県教育委員会から備作及び和気閑谷高校を再編して、17年4月に和気閑谷高校に再編校を開校し、平成19年3月に備作高校は閉校するということが発表されております。その後平成16年8月ですが、赤磐地域の合併協議会、これで決定されました新市建設計画の中の主要施策の中に備作高校の跡地利用について検討することが明記されたところでございます。

また、吉井地域審議会におきましても、重点要望事項といたしまして吉井地域の旧県立備作高校跡地の利用を含め高校もしくは専門学校等の誘致をお願いしますというふうな御意見をいただいているところでございます。その下の四角で囲んだところでございますけれども、県のほうにおきましては、県単独での跡地の利用計画というのにはございません。地元自治体等で地域の振興を図る観点から地元自治体等に譲渡したいというお考えでございます。

それから、先ほど言いました吉井地域の審議会におきましては、旧備作高校跡地の利用あるいは高校、専門学校等の誘致ということが示されておりました。また、赤磐市におけます新市建設計画には備作高校の跡地の利用の検討あるいは過疎地域の自立促進市町村計画におきましては地域の貴重な資源、貴重な文化施設として活用を検討していくということをうたっているところでございます。

はぐっていただきまして、2番として跡地活用の視点ということ、それから3番といたしまして旧備作高校跡地の活用方針ということを図示させていただいておりますけれども、3番にありますように学校跡地は市北部吉井地域の貴重な財産、経営資源であると。その学校跡地を活用することがまちづくり、地域づくりに貢献をするということ。それから、この活用につきましては地域の活性化あるいは地域間交流、経済効果の面では企業誘致と同じような効果が得られるというふうに考えております。しかし、学校施設ということで学校法人あるいは社会福祉法人、NPO等の民間事業者によります教育関係施設等を誘致をしたいというふうなことを考えております。これによりまして、交流人口の増加を図っていくということが求められます。一応、活用方針といたしましても一番下に書いてございますように地域に開放された特色のある教育関係施設を誘致したいという、こういうふうな基本活用方針に基づいて今後旧備作高校跡地の活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから次に、2点目といたしまして、広域路線バスの赤磐・美作線の増便についてということで9ページになります。10ページとあわせてごらんいただければと思いますけれども。

現在、左側でございますが、平日の便の、下側でございますが、広域路線バス、上から2つ目です、黒枠で囲んでおりますけれども周匝上発6時51分、この便を増便をしたいというふうに考えております。この便につきましては新道穂崎が7時42分着ということで、宇野バスが7時47分発の岡山行きというのがございますので、それに連絡するように考えております。右側の土曜、休日ダイヤでございますけれども、こちらのほうにつきましては宇野バスの運行時刻が林

野駅6時31分発というのが土日にあります。したがって、周匝上でほぼ同時刻になるということから、土日につきましては先ほど言いました増便の運行は行わないことにいたしております。

以上、4月1日から新たに周匝上発の便を増便したいというふうに考えております。秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、続けましてその1枚をおはぐりいただきまして総合政策部の最後の11ページをごらんいただきたいと思います。

地方創生加速化交付金につきまして御説明を申し上げます。

冒頭、本日の市長の挨拶でも説明させていただきましたとおり、国のほうで一億総活躍社会の実現に向けて緊急に先駆性のある取り組みをする場合に支援しますということで、平成27年度補正予算で地方創生加速化交付金というのが創設をされております。11ページの資料の上段で26年度補正から地方創生というのが始まったわけですが、まず……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済いません、続けます。

26年度の補正で基礎交付というのが1,400億円積みままして、赤磐市のほうでも26年度の3月補正を専決させていただきました5事業、まず取り組みを始めました。地方版の総合戦略の策定に合わせて国のほうでさらに上乗せ交付金を300億円積みままして、赤磐市のほうでも9月補正で3事業3,800万円お世話になりまして、今現在事業を進めておるところでございます。先ほど当初予算のほうでも説明を申し上げました28年度の新型交付金、これにつきましていろいろ事業を予定しておりますということで御説明をさせていただいておりますのが、右端の28年度10事業の7,000万円ほどの事業でございます。これが2分の1補助ということで御説明申し上げました。この中間にあります27補正加速化交付金というのが2番の地方創生加速化交付金、予算額といたしましては1,000億円で補助率が10分の10ということで、また市区町村の申請事業数の上限の目安は2事業で、米印にありますとおり複数の自治体が連携して広域で同一事業を実施する場合は2事業を超えてもいいですよ。交付額の上限の目安が4,000万円から8,000万円ということが提示されておまして、今現在エントリーをしております事業を右側に3つ並べております。

まず、あかいわに戻ろうプロジェクトの加速化版ということで、これは実際には新型交付金に予定をしておりますものを前倒して、少しでも有利な財源を確保しようということイメージしております7,000万円です。

それから、2番目があかいわを食べようプロジェクトというふうに名打っております。産業振興部のほうで計画をさせていただいております2,500万円でございます。

最後に、吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業ということで、近隣の市町さんと連携をして観光の資源の掘り起こし、これをやっていこうじゃないかということで、こちらのほうも所管が違いますけれども、産業振興部のほうで4,000万円の事業を今計画を少し考えていただきまして、エントリーをしております。いずれにしましても、今回の加速化交付金並びに新年度の新型交付金につきましては、大変ハードルが高くなっており……。

○委員長（北川勝義君） 課長、ええけどな、具体的なあれがあってやりょんじゃねえんじゃから、これから7時も8時までやるんじゃったらやりゃあええけど。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） すぐ終わります。

○委員長（北川勝義君） 我々が聞きてえのはどういう事業をこうやってやりょんか、もっと聞かにはおえんのじゃから、こねえに大事にやるんじゃったら、もう一遍総務文教委員会開かにはおえんぐれえじゃから、もっと案が決まってからやってください、大分出てから、簡単に。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） もちろんです。この方向で今、国のほうの審査を受けております。まだ内示も届いておりませんので、内示が出る段階におきましては専決で補正予算対応ということをお願いをしたいと思っておりますので。

○委員長（北川勝義君） 待つて。教育長、電気切つといて。

市長、大変申しわけねえけど、専決も必要な場合せにはおえんけど、こういう事業でやっていくんじゃったら総務文教委員会には何らかの会議でも開いてもええし、協議会でもええから相談してください。そうせなんたら、これ出たからこれで専決でやらせてもらいますよというて言うんじゃねえと思うんで。専決やられても、話が全然知らなんだというのはおかしいんで。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） おっしゃるとおりで、特にこの事業の関係常任とすれば、この総務文教常任委員会と産業建設常任委員会が深くかかわり合いがございます。当然、内示が出たときにはそれが閉会時の常任委員会が近日中にあればそこで御報告させていただきますし、そうでなければ個別に回らせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○くらし安全課長（歳森正年君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 総務部資料の7ページの一番下をごらんいただきたいと思っております。

災害時における資機材調達に関する協定締結についてお知らせをさせていただきます。

日本建設機械レンタル協会中国支部岡山地区支部と協定の締結を行うこととなりました。日

時が平成28年4月6日水曜日10時から本庁において行う予定でございます。

くらし安全課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは1件御報告があります。

財務部資料の別紙赤磐市中長期財政見通しをごらんください。

本市の中長期財政見通しは、平成26年度決算を基礎として今後見込まれる歳入、歳出の増減要素を一定の条件のもとに推計し、27年度から37年度までの11年間における財政の姿を試算した見通しを策定いたしました。

1ページから3ページまでは算定の考え方を書いております。

4ページをごらんください。

歳入からは、1番、地方税、市税収入につきましては市民税は生産年齢人口の減少、土地や家屋の評価がえ等による固定資産税の減収を見込んでおります。5番の地方交付税は普通交付税が平成27年度から合併算定がえの段階的縮減となっております。また、平成の合併により市町の面積が拡大するなど、合併市町村の姿が大きく変化したことから支所に要する……。

○委員長（北川勝義君） 課長、言よんのはええけど時間もねえんじゃから、やりゃえんじゃから内容聞いたりしようたら、見通しじゃろ。

○財政課長（藤原義昭君） 見通しです。

○委員長（北川勝義君） 目を通してもらうて、やらなんたら。次の公共施設の総合管理計画でも案じゃから、これできたら決定するんじゃったら時間、次のときにしてもらわなんたら、これやって、1週間でも前に書類をくれとて目を通してくれえというんだったらええけど、きょう来てからきょう見て目を通して、あんたらと同じことやる、わかりゃあすまあがな、おめえ。さっきの教育長と下山さんの意見を言よんと同じようなことになってしまうがな。僕も言いとうねえけど、嫌えなんじゃけど、プールはわしゃせにゃおえんじゃけど、今言ようる考え方というのはそういう意味のことを言よんじゃから、前でも1週間前に来とりゃあな、今できてはやほやで出たのをきょう見てから、せえでのうても頭が大分痛うなとんのにわかるもんか、おめえ、そんなん。

○財政課長（藤原義昭君） 失礼しました。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、それでさせてもらあよろしいな。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ここで下山さん、ずっとこればあやったとこでどねえしょうもねえ、目を通してもらうということに。議長、強引なかもしれんけどそうさせてもらわにゃ、議長のほうからも、議長に申し入れじゃねえけど、うちらもらうんじゃけど、帰るときにちょっとくれてちょちょちょっと5分や10分話してもわからんのんじゃ、プロパーでもええんじゃか

ら。ちょっと前にもろうたほうがええんじゃねえかと思うんで。どうこう直せというんじゃ、専門家がやってくりょんじゃから、大分聞かりょんじゃけど。それで、もし必要なかったら委員会はさせてもらうということにしますから。そういうことで、議長これからは早目に書類を出すの、ちょっとだけ言うてもろうちゃってください。もう、近ちゃんやめるんじゃけえというて、こらえちやるわけに、こらえれんど、こりゃ。この間、帰りにぱっと出すだけじゃろ。もうちょっと早う出してくれにゃおえんということが言いてんです。

皆さん、そういうことでこれ目を通してください。また聞かにゃおえんことがあったり、パブリックコメントじゃねえけど、やらにゃおえんことはぴちっと、きょうも下山委員が言わりょうたことを頭に入れて、インターネットインターネットだけじゃのうて、見てもらうんも何ぼか丁重にさせていただきてえと思えますんで、お願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） とりあえず、3、2、3、4、流していただいてざっと。

○委員長（北川勝義君） そうしてください。

よろしい。課長ええん、もう。

他にありませんか。

はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 管財課から、それでは1件だけ御報告させていただきます。

資料はございませんが、新電力の導入について御報告させていただきます。

新電力の導入につきましては、1月に入札を行いまして。

○委員長（北川勝義君） 何月。

○管財課長（高橋浩一君） 1月。中国電力を含む3社より応札がありました。本庁につきましては株式会社イーセル、いきいき交流センターにつきましては日本ロジテック協同組合が落札し契約いたしました。この契約により昨年度実績の約6%から7%の電力料金の削減をいたします。しかしながら、いきいき交流センターとの契約業者であります日本ロジテック協同組合は2月24日に資源エネルギー省への電力小売の登録申請の取り下げを行った関係で、入札時に2番札を入れた株式会社イーセルとの随意契約を進めているところでございます。

管財課からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） イーセルというたら中電。

○管財課長（高橋浩一君） 本庁舎がイーセル。

○委員長（北川勝義君） イーセルが中電か言よんじゃ。

○管財課長（高橋浩一君） イーセルは中電ではありません。

○委員長（北川勝義君） 悪いけど次のときでええから、本会議のときでもええから、資料を、なったような、委員さんに配って、総務で。

○管財課長（高橋浩一君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） 済いません、税務課からは平成28年度税制改正の予定について御説明をいたします。

財務部資料の表紙をごらんください。

平成28年度税制改正関連法案は、現在国会に提出をされておりました審議中でございます。法案の内容、審議の経過について情報収集を行ったところでございますが、今回の地方税制の改正の主なものといたしましては、そこに記載してございます1番から4番のようなものが主なものとなっております。今後地方税法等の改正の状況を注視し、必要な措置を講じる予定としておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） それでは、学校教育課から御報告を1件いたします。

今年度市内の2幼稚園による一時預かり保育を試行として行ってまいりました。来年度、さらに希望する2園ということで拡大、一時預かりを市内の4幼稚園で拡大して試行をしてみたいと思います。その結果を受けて本格実施に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。実施園はひかり幼稚園、山陽北幼稚園が新たに実施する園となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それも前がどこじゃって、今度はどういうてなってやりよん。これもまた本会議のときでええから書いてください。

○学校教育課長（石原順子君） わかりました。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） スポーツ振興課からですが、吉井B&G海洋センターのほうは4月1日から指定管理者吉井スポレククラブ様により運営のほうが始まります。プール、体育館、グラウンド等、現在使用されている状況を確実に引き継ぐよう準備を進めております。利用者の皆様に御迷惑をかけないよう準備を行っておりますので、ここで御報告をさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部からは3件お知らせをさせていただきます。

まず、消防団協力事業所の交付式を平成28年3月25日に消防本部のほうで実施させていただきます。交付事業所については赤坂カントリー、ブリジストン物流、株式会社岩本でございます。

それから、第11回の赤磐市消防団消防総合訓練大会を3月27日に開催させていただきますので応援方よろしく願いいたします。

それから、最後資料はございませんが、消火栓の標識が倒れまして、一般車両に損傷を与えた事故について御報告をさせていただきます。平成28年2月14日日曜日でございますが、午前10時5分ごろ赤磐市上市108番地一1、旧の消防署の前の交差点でございます。この交差点に岡山方面を向いて信号待ちで停車されておりました62歳の女性が運転する軽四自動車に消火栓の標識が倒れまして、同車両の助手席側のサイドミラーに損傷を与えたものでございます。運転者には受傷、けが等はございませんでした。警察から事故の連絡を受けまして、直ちに職員が事故現場に出向き、運転者の負傷の有無を含めて状況確認し、謝罪とともに今後の事故の対応について説明をさせていただきました。事故の原因につきましては、標識の根元部分が経年により腐食し強風にあおられて倒れたものと推測されます。翌15日に運転者の女性を訪ね、改めて事故に対するおわびと修理費を全額補償させていただく旨を説明し御了解をいただいております。今後の事故対策につきましては、消火栓、防火水槽の点検とあわせて標識の状況調査を行い、維持管理の徹底を図るものとし、今後このようなことがないよう努めてまいります。申しわけありませんでした。

本件については、市長の専決処分事項としてさせていただきたいと考えております。相手方との和解、示談が調いましたら改めて議会のほうへ報告をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからなんですが、我々の任期もあと一年ということで、特に任期を意識するわけではないのですが、このたび市長のほうから第3次赤磐市行政改革大綱を出されました。しかしながら、行政改革等々所管する委員会なんですが、その行政改革、いろんな他市のほうで先進的な取り組みというのも結構あると思います。私のほうからの提案なんですが、そういった先進地、行政改革の方針あるいは行政改革と成長戦略のアクセルとブレーキの踏み分け、こういったようなところをしっかりと見れるようなところがもしあるのであれば、この行政改革をしっかりと進めるためにも視察のほうに行ってはどうかと思ったりするんですが、これは提案でございまして、ぜひ御検討いただきたいなと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 先日依頼されておりました総務文教常任委員会の議会報告会での報告書が一応でき上がっております。12月議会までの分をまとめてありまして、一度皆さんにお渡ししたんですが、文章が多いと、写真が少ないという話をいただきまして、今回修正をして松田さんに教えてもらいながら協力してもらって修正をいたしましたので、またこれ内容を見ていただいて修正があれば、次の議会までに出していただければ。18日に総務の3月の委員長報告いただきますので、それで3月分を作成してまた皆さんのほうに早急に渡せるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） お世話になります。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

常任委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、杉山教育長に御挨拶を願いたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長杉山。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は本常任委員会に付託されました9件につきまして、本当に慎重に審査をいただきましてありがとうございます。御指摘いただきましたことを本当に今後の施策に生かしていきたいと考えております。また、私たち執行部、私は常に言うんですが、わかりやすい答弁、私も含めてわかりやすく説明できるように頑張っております。本日は長時間本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一存させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでした。

午後5時32分 閉会